

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

日本語の連体化従属節の研究

SUNTHARA Teerawut

2017 年度

目次

第1章：序論

1. 本論文の目的	1
2. 本論文の構成と各章の概要	4
3. 本論文の各章と既発表論文との関係	7

第2章：連体化従属節の成立の諸問題

1. 「～テノ」の成立	8
1.1 「～テ」の意味用法に基づく分析	8
1.2 「～テ」の統語的な相違に基づく分析	10
1.3 主名詞のタイプによる制約	15
1.4 「～テノ」と主名詞との関係による制約	18
2. 「～テノ」以外の連体化従属節の成立	19
2.1 従属節の意味用法に基づく分析	19
2.2 従属節の統語的な相違に基づく分析	20
2.3 主名詞のタイプによる制約	29
2.4 連体化従属節と主名詞との関係による制約	30
3. 問題点	31

第3章：従属節の分類と連体化

1. 問題提起	36
2. 3種のモダリティと2タイプのB類	43
3. 「カラ」タイプ・「タメ」タイプの位置の相違	51

3.1 係り先による従属節の分類.....	52
3.2 時制の表示と節タイプ・構造との関係.....	58
4. 従属節の生起位置と連体化の可否.....	63
第4章：連体化従属節の位置	
1. 「NP ノ」と「NP ガ」の構造上の位置.....	65
2. 連体化従属節の生起位置.....	71
2.1 名詞句内の要素の語順.....	71
2.2 連体化従属節の基本語順・派生語順.....	74
3. 従属節と連体化従属節の生起位置の対応.....	83
3.1 SとNPの平行性と従属節の連体化.....	83
3.2 SとNPの平行性と連体化従属節の位置.....	87
4. 連体化従属節がDP内に生起すると考える立場について.....	91
第5章：連体化従属節の語順の制約	
1. 「NP ノ」のタイプによる制約.....	93
1.1 「NP ノ」と主名詞の関係.....	95
1.2 「NP へノ」と主名詞の関係.....	98
2. 2タイプの連体化従属節.....	104
2.1 時間関係.....	106
2.2 文らしさ・従属度.....	109
2.3 従属節の文法機能.....	112
2.4 様態成分・格成分と状況成分の生起位置.....	117
3. 「NP ノ」との語順.....	126
3.1 内項との語順.....	127

3.2 外項との語順.....	129
4. 連体化従属節の位置と NP 内部構造の再検討の必要性.....	130
第 6 章：結論	
1. 各章のまとめ.....	131
2. 今後の課題.....	134
2.1 文と名詞句の対応の違い.....	134
2.2 連体化従属節の生起位置.....	135
3. 展望.....	135
3.1 名詞修飾節の研究.....	135
3.2 従属節の研究.....	136
参考文献.....	137

第1章：序論

1. 本論文の目的

日本語の研究では、(1)のように「太郎ノ」等の修飾語が「お酒」等の主名詞を修飾するような連体修飾は一つの課題として多くの研究がなされている。連体修飾に関する研究においては、(1)の「太郎ノ」等の「Nノ」句と(2)の「太郎ガ買ッタ」等の連体節を対象にしたものがほとんどである。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) [太郎の] お酒 | 【「Nノ」句—主名詞】 |
| (2) [太郎が買った] お酒 | 【連体節—主名詞】 |

「Nノ」句と連体節と同様、(3a) (4a)の「～テ」等の従属節も、(3b) (4b)のように「ノ」を伴って主名詞を修飾することができる。

- | | |
|----------------------------|------------|
| (3) a. [露天風呂に入って] 飲酒した。 | |
| b. [露天風呂に入っ て の] 飲酒 | 【従属節ノ—主名詞】 |
| (4) a. [露天風呂に入って] お酒を飲んだ。 | |
| b. [露天風呂に入っ て の] お酒 | 【従属節ノ—主名詞】 |

(3b) (4b)のように「～テ」等の従属節が「ノ」を伴って主名詞を修飾する現象を「従属節の連体化」と捉える。そして、「～テノ」等の連体化した従属節を「連体化従属節」と呼ぶ。従属節が名詞を修飾する場合は(5a, b)のように「ノ」を伴わないこともある。

- | | |
|-------------------------------|--|
| (5) a. *野菜が腐らない <u>よう</u> の保存 | |
| b. 野菜が腐らない <u>ような</u> 保存 | |

目的の「～ヨウニ」は、(5a)のように「ニ」を削除し、「ノ」を伴って名詞を修飾することができないが、(5b)のように「ダ」の連体形である「ナ」で表示されると、連体化できる。本論文では、名詞を修飾する場合の従属節の形態に関しては、「従属節ノ」のみに限定せずに、(5b)のように「従属節＋ナ」で名詞を修飾するものも対象にする¹。

連体化従属節の成立には、従属節の分類、文と名詞句の構造、名詞句内での修飾要素の配列等が関わっている。本論文では、「連体化従属節＋主名詞」をはじめ、「夫の露天風呂に入っの飲酒」のように「夫の」等の「N ノ」を伴う「連体化従属節＋主名詞」の成立の可否に基づき、連体化従属節が成立する条件を提案することを目的にする。この目的を果たすためには、まず、南(1974, 1993)の従属節の分類でB類とされた(6a)の「～テ」が連体化できて、(7a)の「～カラ」が連体化できないのはなぜかを明らかにする。

¹ 従属節に伴う「ノ」に関しては、連体機能しか持っていないもののみを対象にする。例えば、「～バ」、「～タラ」は、(i a, b)のように連体化できるように見られる。

- (i) a. お金があればの話だ。 (許 2001 : 143)
 b. みんなが賛成したらの話 (許 2001 : 143)

しかし、(ii a, b)の「～バノ」、「～タラノ」が成立するのに対し、(ii a, b)のは成立しない。

- (ii) a. *アルバイトが終わればの連絡
 b. *アルバイトが終わったらの連絡

(i)と(ii)の「～バノ」、「～タラノ」は、(iii)と(iv)のように、「ノ」を「トイウ」に置き換えて、従属節を「 」で示して引用部分にすることができるかどうか異なる。

- (iii) a. 「お金があれば」という話だ。
 b. 「みんなが賛成したら」という話
 (iv) a. *「アルバイトが終われば」という連絡
 b. *「アルバイトが終わったら」という連絡

(i)の「～バノ」、「～タラノ」は(iii)のように「「従属節」トイウ」の形にできるのに対し、(ii)の「～バノ」、「～タラノ」は(iv)のようにできない。(iii)のように「「従属節」という」の形にできる(i)の「～バノ」、「～タラノ」は、「～バ」、「～タラ」が連体化したものではなく、従属節の内容を引用する構造をなしていると考える。本論文では、引用構造をなしている「従属節ノ」は対象から除外する。一方、(iv)のように「トイウ」の形にできない「ノ」をとる「～バノ」、「～タラノ」が成立しないことから、「～バ」、「～タラ」は、連体化できないと捉え、分析対象にする。

- (6) a. [重要な書類を忘れて]、遅刻した。 【B類】
 b. [重要な書類を忘れての] 遅刻 (茂木・森 2006 : 145)
- (7) a. [お金に困ったから]、自殺した。 【B類】
 b. * [お金に困ったからの] 自殺 (茂木・森 2006 : 146)

次に、(6b) のように「連体化従属節+主名詞」が成立していても、(8b) (9b) のように、連体化従属節内の述部の主語であると解釈される「水面」等の名詞が「ノ」で表示されることによって、「ガ」で表示される場合と比べて、連体化従属節の許容度が下がる現象を論じる。

- (8) a. 水面が朝日を受けての輝き
 b. ?水面の朝日を受けての輝き (姫野 1983 : 39)
- (9) a. 水面が朝日を受けた後の輝き
 b. ?水面の朝日を受けた後の輝き

最後に、(8b) (9b) のように、連体化従属節が「水面ノ」等の「主語ノ」に後続する場合において連体化従属節が成立しにくい場合であっても、それと語順を逆にして、(8c) (9c) のように、連体化従属節を「水面ノ」に先行させると、自然になることについて説明する。

- (8) c. 朝日を受けての水面の輝き
 (9) c. 朝日を受けた後の水面の輝き

本論文は、(3b) のように動詞に対応している主名詞のみを対象にし、(6) ~ (9) のような現象を分析する。先行研究で論じられてきた、(6) と (7) のような「連体化従属節+主名詞」の形式における連体化従属節の成立の可否を再検討し、先行研究において取

り上げられなかった、(8a, b) と (9a, b) のような「主語ガ」と「主語ノ」の相違による制約、(8b, c) (9b, c) のような「Nノ」との語順による制約を明らかにする。

2. 本論文の構成と各章の概要

第1章：序論

本論文の目的と構成を示す。

第2章：連体化従属節の成立の諸問題

従属節に関する先行研究及び従属節の連体化に関する先行研究を概観した上で、先行研究における問題点を指摘し、本論文の課題を示す。

第3章：従属節の分類と連体化

本章では、A類、B類、C類という従属節の階層性に基づきB類には連体化できるものとできないものがあることを統一的に説明することができない、という問題を問う。モダリティのスコープに入るかどうかの相違に基づき、連体化できるB類は不定形節内に、連体化できないB類は定形節内に生起することを指摘する。そして、従属節の生起位置の相違に基づき、命題内に生起するA類とB類の従属節は連体化できるが、モダリティの領域内に生起するB類とC類の従属節は連体化できないことを主張する。また、生起位置に基づき、VP内にあるA類とTP内にあるB類の従属節のような命題内の従属節は連体化できるが、FinP内にあるB類とMP内にあるC類の従属節のようなモダリティ領域内の従属節は連体化できないことを提案する。

第4章：連体化従属節の位置

本章では、連体化従属節を含む複合名詞句において「Nガ」等の主語が「Nノ」に置き換えられる「ガ・ノ」表示の現象は、関係節における「ガ・ノ」交替の現象と同様な現象であるかどうかを検討する。まず、他動性制約がかかるかどうかに基づき、連体化従属節における「Nガ」と「Nノ」の置き換えは、関係節内の「ガ・ノ」交替と異なる

現象であることを指摘する。次に、「N ガ」は連体化従属節に埋め込まれているのに対し、「N ノ」は、連体化従属節に埋め込まれておらず、主名詞の修飾語として捉えられることを提案する。そして、名詞句内の要素の語順の制約に基づき、連体化従属節が「N ノ」に後続するのが基本語順で、「N ノ」に先行するのが派生語順であることを主張する。連体化従属節の基本語順に基づき、連体化した B 類の従属節が連体化した A 類の従属節と同様に主名詞に近い階層に生起することを論じた上で、連体化従属節は、主名詞に向かって右詰め状態で成立することを主張する。

第 5 章：連体化従属節の語順の制約

本章では、連体化従属節と「N ノ」との語順の制約を検討する。まず、連体化従属節が「N ノ」と語順が変えられる場合と変えられない場合があることを指摘した上で、外項と内項の区別に基づき、連体化従属節は、外項の「N ノ」と語順が変えられるが、内項の「N ノ」に後続できないことを論じる。次に、連体化従属節には内項に後続できるものとできないものがあることを論じた上で、格成分と状況成分という従属節の機能の相違に基づき、内項に後続できるものは格成分であるのに対し、できないものは状況成分であることを主張する。そして、主名詞の事態の一部になるかどうかに基づき、主名詞の事態の一部となる格成分である連体化従属節は内項に後続できるのに対し、主名詞の事態の一部とならない状況成分である連体化従属節は内項に後続できないということをも指摘する。さらに、同じ連体化従属節であっても、格助詞を伴う場合は内項に後続できるが、格助詞を伴わない場合はできないという現象を取り上げた上で、格助詞を伴うものは格成分で、格助詞を伴わないものは状況成分であることを述べる。

連体化従属節が内項に後続できるかどうかの現象に関しては、様態成分・格成分と状況成分の連体化従属節が A 類か B 類か、「NP ノ」と主名詞から構成される名詞句が A 類か B 類かに基づき、B 類の連体化従属節は A 類に相当する名詞句内に生起できず、その結果、内項に後続できないと説明する。

最後に、格助詞を伴うものと伴わないものはそれぞれが対応している従属節とは生起

位置が異なることを論じた上で、格成分の連体化従属節は内項の内側に生起するのに対し、状況成分の連体化従属節は内項の外側に生起することを主張する。

第 6 章：結論

本論文の分析、主張についてまとめ、各章で述べた様々な主張の関連について論じた上で、今後の課題、展望について述べる。

3. 本論文の各章と既発表論文との関係

- 第1章 新規執筆
- 第2章 新規執筆
- 第3章 新規執筆
スタラ・ティラウト「2種類のB類の従属節—モダリティのスコープ内に入るかどうかに注目して—」(投稿中)
- 第4章 スタラ・ティラウト(2007)「「テノ」名詞句の構造」第2回筑波大学・大阪外国語大学合同研究会. 2007年7月7日、大阪外国語大学.
スタラ・ティラウト(2008)「従属節が含まれる複合名詞句の構造—連体化従属節を中心に—」第5回筑波大学応用言語学研究会. 2008年9月14 筑波大学.
スタラ・ティラウト(2009a)「連体化従属節を含む複合名詞句の構造」『筑波応用言語学研究』16、pp.61-74. 筑波大学.
- 第5章 スタラ・ティラウト(2008)「従属節が含まれる複合名詞句の構造—連体化従属節を中心に—」第5回筑波大学応用言語学研究会. 2008年9月14、筑波大学.
スタラ・ティラウト(2009)「連体化従属節を含む複合名詞句と非対格仮説をめぐって」第6回筑波大学応用言語学研究会. 2009年9月12日、筑波大学.
スタラ・ティラウト(2009b)「連体化従属節を含む複合名詞句と非対格仮説をめぐって」『言語学論叢』28、pp.1-16. 筑波大学.
スタラ・ティラウト(2014)「連体化従属節と「NPノ」の語順：従属節の文らしさに注目して」『筑波応用言語学研究』21、pp.56-69. 筑波大学.
- 第6章 新規執筆

(※すべての既発表論文に加筆・修正を施している)

第2章：連体化従属節の成立の諸問題

連体化従属節の成立に関しては先行研究では「～テノ」の成立の可否が中心に分析されており、姫野（1983）、許（2001）、佐藤（2002）、丹羽（2005, 2006）、茂木・森（2006）等がある²。「～テノ」以外の連体化従属節の成立は、「～テノ」の成立条件に基づき言及された。「～テノ」が成立するかどうかは、従属節の意味的な相違、従属節の統語的な相違、主名詞のタイプの相違、連体化従属節と主名詞との関係性の4つが大きく関わっていることが指摘された。本章では、「～テノ」と「～テノ」以外の連体化従属節を分けて、それぞれの4つの議論を概観する。次に、連体化従属節の成立に対する4つの議論の適用性を検討した上で、問題点を論じる。最後に、連体化従属節に関連する他の議論について述べる。

1. 「～テノ」の成立

1.1 「～テ」の意味用法に基づく分析

姫野（1983）では、国立国語研究所（1951）の「～テ」の意味用法に基づき、「推移・連続」「原因・理由」「状況」「方法・手段」を表す「～テ」は、(1a, b, c, d)のように「～テノ」が成り立つのに対し、「並列・対比」「逆接」を表す「～テノ」が成り立ちにくいことが述べられた。

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (1) a. 一年間休んで <u>の</u> 予定通りの復活で、… | 【推移・連続】 |
| b. 外国生活に <u>疲れて</u> の情緒的な日本復帰 | 【原因・理由】 |
| c. 私もカメラマンも命綱を <u>つけて</u> の撮影です。 | 【状況】 |
| d. 旅館などを利用 <u>して</u> の旅 | 【方法・手段】 |

(姫野 1983 : 30, 32, 36)

² 他には、主名詞のタイプに基づき「～テノ」と連体節がお互いに置き換えられるかどうかを分析する井口（1992）があるが、「～テノ」の成立の可否を中心に論じていないため、本章の議論から除く。

許 (2001) では、姫野 (1983) の議論、遠藤 (1982) が指摘した「～テ」の意味用法による違いを踏まえた上で、姫野 (1983) で取り上げられなかった、「突然伺って悪かったかしら。(遠藤 1982 : 60)」のような「評価」の「～テ」に関しても連体化できないとされた。「逆接」の「～テノ」に関しては、姫野 (1983) において成立しにくいとされたのに対し、許 (2001) では連体化できないという。

丹羽 (2005, 2006) でも、姫野 (1983) の議論を踏まえた上で、(2a) のように「目的」を表す「～テ」が「～テノ」にできることが論じられた。「逆接」の「～テノ」に関しては、丹羽 (2006) は、(2b) のような例を提示して、稀に成立すると述べた。

- (2) a. 業績を伸ばそうとしての行為がかえってあだとなった。 【目的】
b. それに、いかに大型とはいえずか四隻の船に、百隻を越える船が向つての敗戦である。 【逆接】

(丹羽 2006 : 226, 228)

姫野 (1983)、許 (2001)、丹羽 (2005, 2006) で扱われた「～テ」の意味用法と「～テノ」の成立との関係を【表 1】にまとめる。連体化できるものは「○」、連体化できないものは「×」、連体化しにくい、或は、稀に成立するものは「△」で示す。ここでは、日本語記述文法研究会 (編) (2008) の「～テ」の分類の用語に従って、「推移・連続」を「継起」、「状況」を「付帯状況」とする。

【表 1】「～テ」の意味用法に基づく「～テノ」の成立の可否

意味用法	姫野 (1983)	許 (2001)	丹羽 (2005, 2006)
付帯状況	○	○	○
方法・手段	○	○	○
目的			○
継起	○	○	○
原因・理由	○	○	○
逆接	△	×	△
評価		×	
並列	×	×	×

姫野 (1983)、許 (2001)、丹羽 (2005, 2006) の議論により、意味用法によって「～テ」が「～テノ」にできないことから、従属節の連体化の可否は意味用法により左右される可能性があることが示唆されている。この可能性に関しては、2. で論じる「～テノ」以外の連体化従属節を含めて考える必要があり、3. で検討する。

1.2 「～テ」の統語的な相違に基づく分析

「～テ」の統語的な相違に基づく分析には、「～テ」の文らしさ・従属度に基づくものと「～テ」の範疇に基づくものがあり、両者を分けて述べる。

「～テ」の文らしさ・従属度に基づく分析

許 (2001)、佐藤 (2002)、茂木・森 (2006) は、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) 等が指摘した従属節の分類に関連付けて「～テノ」の成立の可否を捉えた³。南 (1974, 1993)、田窪 (1987) では、(3) のように、節内の述部が否定や時制等のどのような形式を取るか、また、節内に主格や副詞等のどのような成分が生起できるかにより、従属節が A 類、

³ 佐藤 (2002)、茂木・森 (2006) は、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) の分類に基づいたが、許 (2001) は、南 (1993) の分類にのみ基づいている。

B類、C類に分類された。

(3) [様態・頻度副詞＋補語＋述語] A類の接続助詞

[主格＋A＋(否定)／(丁寧形)＋時制] B類の接続助詞

[主題＋B＋モーダル] C類の接続助詞

各類は文らしさの度合いが異なり、低から高の順で、A類、B類、C類とされた。「～テ」に関しては、「付帯状況」の「～テ」はA類、「継起」「原因・理由」等の「～テ」はB類、「並列」の「～テ」はC類とされた。

佐藤(2002)、茂木・森(2006)では、南(1974, 1993)、田窪(1987)で扱われた「～テ」のみを対象にして、A類・B類の「～テ」は連体化できるが、C類の「～テ」は連体化できないことが指摘された。一方、許(2001)では、南(1974, 1993)、田窪(1987)で言及されなかった「評価」の「～テ」等がB類とされ、B類の中に「継起」等の連体化できる「～テ」と「評価」等のできない「～テ」があることが論じられた。B類の中に連体化できないものが含まれていることにより、従属節の分類に基づき従属節の連体化をうまく分析することができないことになる。そこで、許(2001)では、(4)のように「～テ」の従属度の度合いが「～テノ」の成立に関わっていることが指摘された。

(4) 従属度が高く、副詞的性格が強い「～テ」は、従属度が低い「～テ」より「～テ＋ノ」になりやすい。

(許 2001 : 140)

許(2001)は、「付帯状況」と「継起」等の「～テ」のほうが「評価」「並列」の「～テ」より従属度が高いことにより、「付帯状況」と「継起」の「～テ」は連体化できるのに対し、「評価」「並列」の「～テ」は連体化できないと結論付けた。許(2001)の「～テノ」の成立の可否と南(1993)の「～テ」の分類の関係は【表 2】のようにまとめら

れる。なお、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) の文らしさと許 (2001) の従属度の関係に関しては、A 類の「～テ」、B 類の「～テ」、C 類の「～テ」は、文らしさの度合いだと、低から高の順となるが、従属度の度合いは逆の高から低の順となる。

【表 2】「～テ」の連体化の可否と分類

許 (2001)				南 (1993)	
意味用法	連体化	分類	従属度	文らしさ	分類
付帯状況	○	A	↑ 高 低	↓ 低 高	A
方法・手段	○	A			
継起	○	B			B
原因・理由	○	B			B
評価	×	B			
逆接	×	B			
並列	×	B			C
独立文に近いもの	×	C			

「～テ」の分類に関しては、許 (2001) は、「付帯状況」の「～テ」を A 類、「継起」及び「原因・理由」の「～テ」を B 類とし、南 (1993) の従属節の分類に従いつつも、南 (1974, 1993) の分類を踏まえた田窪 (1987) で C 類とされた「並列」の「～テ」を B 類と捉えた。南 (1993) で取り上げられなかった「手段・方法」の「～テ」は A 類、「評価」「逆接」の「～テ」は B 類と分類されたが、その根拠は明示されていない。C 類に分類された「～テ」についても例の提示や説明はない。

「～テ」の連体化の可否に関しては、「～テ」の文らしさ・従属度に基づき分析することが可能であるが、連体化従属節の成立にどこまで適用できるかを検討する必要がある。これに関しては、2.2 で従属節の文らしさ・従属度に基づく「～テノ」以外の連体化従属節の成立を述べた上で、3 において論じる。

「～テ」の範疇に基づく分析

佐藤 (2002) は、従属節を副詞節と捉え、生成文法での統語範疇に基づき、従属節の分類を論じた。そして、各類の従属節の内部構造の範疇が接続助詞の範疇と同一であると捉え、各類の従属節の統語範疇の相違に基づき、連体化従属節の成立の可否を分析した。佐藤 (2002) は、Koizumi (1993) の従属節の範疇に基づいているため、Koizumi (1993) を紹介した上で、佐藤 (2002) の議論を概観する。

Koizumi (1993)

Koizumi (1993) では、日本語の文は (5) のような構造を持っているとされた。

(5) [CP [MP [IP 完治が [VP リカにネックレスをあげ] た] だろう] ね]。

(Koizumi 1993 : 409)

文の構造には、(5) のようにいくつかの階層があり、構造上の低高の順で、補語と目的語を含む動詞句 (Verb Phrase (VP))、主語と時制を含む屈折句 (Inflectional Phrase (IP)) (本論文では、以下、Tense Phrase (TP) とする)、「ダロウ」等の推量モダリティを含むモーダル句 (Modal Phrase (MP))、「ネ」等の終助詞等を含む補文化辞句 (Complementizer Phrase (CP)) から構成されると考える。Koizumi (1993) では、従属節は VP、TP、MP 内に生起するのに対して、CP 内に生起する従属節はないという。

佐藤 (2002)

佐藤 (2002) では、接続助詞の範疇は、それが付加する最大投射の統語範疇と同一であり、(6) のように、VP、TP、MP の 3 つに分類できるとされた。

(6) 範疇による副詞節の分類

VP : テ節 (付帯状況)、ナガラ節 (付帯状況)、ママ節、ヨウニ節、ズニ節、時・条件の副詞節 (相)

TP : テ節 (継起)、ナガラ (モ) 節 (逆接)、ノデ節、時・条件の副詞節 (時制)

MP : テ節 (等位、以下、並列)、カラ節、ケレドモ節、ガ節、連用形節

(佐藤 2002 : 93-94)

佐藤 (2002) は、接続助詞の範疇と内部構造の範疇に関して、「従属節の内部構造と従属節自体のカテゴリーは同一レベルである」という江口 (2000) の仮説に基づき、各範疇の「～テ」の内部構造を、(7) のように考える。

- (7) a. [[VP] テ] VP (付帯状況)
 b. [[TP [VP]] テ] TP (継起)
 c. [[MP [TP [VP]]]] テ] MP (並列)

佐藤 (2002) が指摘した「テ」自体の範疇の分類は、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) の内部構造による分類、Koizumi (1993) の「～テ」の生起位置による分類、連体化の可否と【表 3】のように対応している。

【表 3】「～テ」の分類と連体化の可否の対応

意味用法	佐藤 (2002)	Koizumi (1993)	南 (1974, 1993)、田窪 (1987)	連体化
付帯状況	VP	VP 内	A	○
継起	TP	TP 内	B	○
並列	MP	MP 内	C	×

従属節の範疇と「～テノ」の成立の可否に関して、佐藤 (2002) では、範疇による分

類に基づき、VP・TPの「～テ」は連体化できるのに対し、MPの「～テ」は連体化できないことが指摘された。しかし、佐藤(2002)では、なぜVPとTPの「～テ」がMPの「～テ」と異なって連体化できるのか、明らかにされていない。

【表3】の対応には、許(2001)が指摘した文らしさ・従属度による分析と同様、範疇の相違に基づき連体化従属節が成立するかどうかを分析できるという可能性が示されている。文らしさ・従属度による分析と範疇による分析は、統語的な特徴に基づく点で同じであり、どちらの分析でも連体化従属節の成立の可否を説明できるのか、それとも、どこかズレが生じて、どちらかの分析により正確に説明できるのかを明らかにする必要がある。これらの課題に関しては3.で検討する。

1.3 主名詞のタイプによる制約

姫野(1983)、許(2001)、佐藤(2002)は、主名詞のタイプを区別せずに「～テノ」を分析したのに対し、丹羽(2005, 2006)、茂木・森(2006)は、主名詞のタイプを区別して分析した。(8)～(10)は丹羽(2006)の主名詞のタイプの例である。

(8) その参内をおわつての午後、義昭は本圀寺の館に信長をまねき、信長のために
祝賀の宴を張った。 【相対補充タイプ】

(9) a. あわてての食事 【修飾タイプ：内在的：動作性名詞】

b. 各国5人出場しての勝ち抜き戦、第1回農心辛ラーメン杯は第5局から第
8局までが行われ、 【修飾タイプ：内在的：非動作性名詞】

(10) a. パスポートの件を心配しての電話だろうと思い、
【修飾タイプ：付随的：動作性名詞】

b. 云々…子路を孔門の徒と知っての言葉であることは明らかだ。
【修飾タイプ：付随的：非動作性名詞】

(丹羽2006：226, 228-229, 231)

丹羽(2005, 2006)では、主名詞との関係に基づき、「～テノ」には、(8)のように「～

テノ」が主名詞に対して相対補充を表すタイプ、(9) (10) のように「～テノ」の事態が主名詞の事態と修飾関係にあるタイプがあるとされた。「～テノ」が主名詞と修飾関係にあるタイプは、(9) のように「付帯状況」⁴の、「～テノ」の事態が主名詞の事態に内在する関係、(10) のように「原因・理由」「方法」「逆接」等の、「～テノ」の事態が主名詞の事態に付随する関係に分類される。「～テノ」が主名詞に対して相対補充を表すタイプの主名詞は相対名詞であり、「～テノ」が主名詞と修飾関係にあるタイプの主名詞には(9a) (10a) のように動詞に対応する動作性名詞と、(9b) (10b) のように動詞に対応しない非動作性名詞があるとされた。

茂木・森 (2006) でも、丹羽 (2005, 2006) と同様、動詞に対応するかどうかに基づき、主名詞には、動詞に対応している述語性名詞と、動詞に対応していない非述語性名詞があることが指摘された。相対名詞に関しては、丹羽 (2005, 2006) は非動作性名詞とは別扱いしたのに対して、茂木・森 (2006) は非述語性名詞に含めて分類した。茂木・森 (2006) が取り上げた「～テノ」を伴う非述語性名詞の例は (11) の通りである。

- (11) a. 「発話思考」 : よく考えての言葉、番組を見ての感想
- b. 「コト」 : 知人を逆恨みしての事件、過去の失敗を踏まえての方針
- c. 「感覚」 : 家族を失ったの悲しみ、大学受験を控えての不安
- d. 「相対性」 : 夫婦でお互いに理解し合ったの結果、友人を病院に見舞ったの帰り

(茂木・森 2006 : 147)

非述語性名詞の主名詞のタイプに関しては、寺村 (1975, 1977=1992) に基づき、【表 4】のように非述語性名詞を「発話思考」「コト」「感覚」「相対」に分ける。

⁴ 丹羽 (2005, 2006) では「様態」とされた。

【表 4】 茂木・森 (2006) が指摘した非述語性名詞

非述語性名詞のタイプ	言語形式
発話思考	言葉、文句、手紙、電報、小言、不平、思想、気持ち、信念
コト ⁵	事件、習慣、行事
	事実、運命、歴史、可能性、方法
感覚	感触、姿、形、色、絵、写真
相対	結果、理由、翌日、前日

「～テノ」形の成立に関しては、茂木・森 (2006 : 147-149) は、「～テ」の意味の他に、(12) のように主名詞のタイプによって動態性の度合いが相違していることが関わっていることを指摘した。

- (12) 非述語性名詞の動態性が高いほど「～テノ」形が成り立ちやすい。非述語性名詞の動態性は動きを伴った出来事的な意味を表すもので、動態性がある非述語性名詞は「～ニヨル」により意味上の動作主がマークできることが目安となる。動態性の高低は「発話思考」 > 「コト」 > 「感覚」という順となる。

茂木・森 (2006) では、非述語性名詞の動態性の高低について指摘されたが、述語性名詞にも動態性の高低があるかどうか、あれば、「～テノ」の成立に影響を与えるかどうかは言及されていない。

⁵ 茂木・森 (2006) では、「感触」を除くと、「～テノ」が伴えない「感覚」名詞の多くは動態性が低いとされた。「コト」名詞の中には、動態性の相違があるものが含まれており、(i a, b) のように動態性が高い「事件」は動態性が低い「事実」と異なり「～テノ」形が成り立ちやすいことが論じられた。

(i) a. * 研究機関が新たに調査を行っての {事実/性質}

b. 政権交代を狙っての {事件/行事}

(茂木・森 2006 : 149)

1.4 「～テノ」と主名詞との関係による制約

姫野 (1983) では、(13a, b) のような単純で当たり前の事柄の連続や (14a, b) (15a, b) のような人間の関与しない自然現象等に用いる場合の「～テノ」が不自然であることが指摘された。

(13) a. ドアをあけて入室した。

b. ? ドアをあけての入室

(14) a. 水面が朝日を受けて輝いている。

b. ? 水面の朝日を受けての輝き

(15) a. 大雨が降って洪水になる。

b. ? 大雨が降っての洪水

(姫野 1983 : 39)

これに対して、丹羽 (2005, 2006) では、(16b) (17b) のような文は自然であるとされた。

(16) a. ? 入浴しての就寝

b. 入浴しての就寝は、健康にいい。

(丹羽 2006 : 224)

(17) 台風が来ての洪水はあっても、低気圧による大雨が降っての洪水はこれまでなかった。

(丹羽 2006 : 233)

丹羽 (2005, 2006) は、主名詞が述語性名詞である場合、「付帯状況」の「～テ」に対応する「～テノ」の事態は主名詞の事態に内在する関係にあるのに対し、「時間継起」「原因・理由」「方法・手段・状況」「目的」「逆接」を表す「～テ」に対応する「～テノ」の事態は主名詞の事態から独立している関係にあることを指摘した。「～テノ」の事態が主

名詞の事態と独立する付随的な関係の場合は、「～テノ」の事態が成立した上で、それを前提・背景として主名詞の事態が成立するという関係が捉えられる時に、(16b) のように「～テノ」が成立することが主張された。(15b) に関しても、(17) のように自然現象である同時的・継起的な並列関係にある 2 つの事柄を、背景と前提という関係で捉えるのは稀であるが、原因理由の例として考えると、不自然ではないことが指摘された。

姫野 (1983)、丹羽 (2005, 2006) が指摘した制約とは別に、茂木・森 (2006) では、(18) のように「～テ」の事態と主名詞の事態との関係性が「～テノ」の成立の可否に関連づけられた。

- (18) テノ名詞句において、テ節の事態と被修飾名詞の事態とは、継起的若しくは並列的な関係にあり、この関係が逆行することはない。

(茂木・森 2006 : 151)

本節においては、「～テノ」と主名詞との関係に関わる制約を概観したが、従属節と主名詞との関係が「～テノ」以外の連体化従属節の成立に適用できるかどうかについては 2.4 で論じる。

2. 「～テノ」以外の連体化従属節の成立

2.1 従属節の意味用法に基づく分析

姫野 (1987)、許 (2001)、佐藤 (2002)、茂木・森 (2006) 等では、(19) ～ (22) のように「～ナガラノ」「～タリノ」「～タメノ」等の連体化従属節が取り上げられた。

- (19) a. アルバイトをしながらの苦学
b. 木造だったりホテルだたりの建物

(姫野 1983 : 38)

- (20) a. 働きながらの子育て
 b. 注意していながらの失敗 (逆接)
 c. 役人として出世するための心得
 d. 捨てる前の紙くず
 e. 積み残しの課題を抱えたままのスタート
 f. 業界地図が変わるほどのダイナミックな再編
 g. 「打てば響く」と言いたくなるくらいの反応の早さ
 h. 臓器移植法の施行後、ドナーカードを所持して死亡した人は今回を除いて
 14 人いるが、いずれも提供施設でなかったり、脳死を経ないでの死亡だったため、脳死での臓器移植は行われていない。
- (21) a. 一日中座ったままの仕事も大変なものである。
 b. 配偶者がありながらの浮気なら倫理的な問題ですが、

(佐藤 2002 : 99-100)

- (22) 対立点を念頭に置きつつの議論

(茂木・森 2006 : 141)

姫野 (1987)、許 (2001)、佐藤 (2002)、茂木・森 (2006) 等では、「～ナガラ」、「～タリ」、「～タメ」、「～マエ」、「～ママ」、「～ホド」、「～クライ」、「～ナイデ」、「～ツツ」等の従属節の意味用法に基づく (19) ~ (22) の連体化従属節の成立条件の分析はなされていない。それは、「～テ」ほど意味用法が豊かな従属節はないからであると考えられる。他の従属節が「～テ」ほど意味用法が豊かではないことから、従属節の意味用法に基づき連体化従属節の成立の可否を分析することには無理があると考えられる。


2.2 従属節の統語的な相違に基づく分析

従属節の文らしさ・従属度に基づく分析

許 (2001)、佐藤 (2002)、茂木・森 (2006) は、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) 等が指摘した従属節の分類に関連付けて連体化従属節の成立の可否を捉えた。南 (1974,

1993) の従属節の言語形式、各分類、文らしさの度合いは、【表 5】のように示せる。

【表 5】南 (1974, 1993) で扱われた従属節

従属節	言語形式	文らしさ
A 類	ながら、て、つつ	低  高
B 類	て (継起・並列)、たら、ば、なら、と、ても、のに、ながら (逆接)、 ので、ず (に)、ないで	
C 類	て、が、から、けれど、し	

各類の従属節には (23) のように、文らしさが同等な同類及びより低い下位類の従属節しか埋め込めないことが論じられた。

(23) A 類は A 類を埋め込めるが、B 類と C 類を埋め込めない。

B 類は A 類と B 類を埋め込めるが、C 類を埋め込めない。

C 類は A 類と B 類と C 類を埋め込める。

例えば、(24) は、意味上において A 類の「～テ」の事態が同類の「～ナガラ」の事態の一部であるという解釈が取れるため、構造上において「～ナガラ」が「～テ」を埋め込んでいるとされた。一方、(25) は、意味上において C 類の「～カラ」が A 類の「～ナガラ」の事態の一部であるという解釈が取れないため、構造上「～ナガラ」は「～カラ」を埋め込めないと分析された。

(24) A 手をつないで歩きながら、歌を歌いました。

A _____

(25) *_c 焦げる恐れがありますから 掻き混ぜながら、煮ましょう。

A _____

(南 1974 : 125)

田窪 (1987) は、南 (1974) の議論を踏まえた上で、従属節の分類を修正した。南 (1974) では、A 類は主格や時制が現れないとされたが、田窪 (1987) は、(26) のように「～ヨウニ」が A 類の「～ナガラ」の節内に埋め込まれることに基づき、A 類には、「～ナガラ」等の節内に主格や時制等が現れない A1 類と、「～ヨウニ」等のそれらが現れる A2 類があることを主張した。

(26) 彼は [[[氷が解けないように] 冷蔵庫に入れ] ながら]、私にこう言った。

(田窪 1987: 47)

A2 類と B 類の主格の相違に関しては、(27) のような内部構造に示されるように、A2 類の主格は非意志的動作・過程の対象主格で、B 類の主格は意志的動作の主体の動作主格 (経験者格を含む) であることを指摘した。

(27) [様態・頻度副詞+補語+述語] A1 類の接続助詞

[頻度副詞+対象主格+A1 (+否定)] A2 類の接続助詞

[動作主格+A (+否定) / (+丁寧形) +時制] B 類の接続助詞

また、「～ノデ」は、南 (1974) が B 類としたのに対し、田窪 (1987) は C 類とする。「～カラ」に関しては、南 (1974) では B 類とされたが、田窪 (1987) では、意味用法の違いにより、「原因・理由」の「～カラ」と「推論の根拠」の「～カラ」に分けられ、前者は B 類で、後者は C 類であると捉えられた。「並列」の「～テ」に関しても、南 (1974) では B 類とされたが、田窪 (1987) では、C 類と捉えられた。田窪 (1987) が指摘した各類の従属節の言語形式、そして、その統語範疇、意味タイプの対応は 【表 6】 のようにまとめられる。

【表 6】 田窪 (1987) で扱われた従属節

従属節	言語形式	統語範疇	意味タイプ
A1 類	ながら (同時動作)、て (様態)、つつ	動詞句	動作
A2 類	ために (目的)、まま、ように (目的)		
B 類	て (理由)、て (時間)、たら、ば、から (行動の理由)、 なら、と、ても、のに、ように (比況)、ために (理由)	節	事態
C 類	て (並列)、が、から (判断の根拠)、けれど、し、ので	主節	判断

田窪 (1987) は、南 (1974, 1993) が指摘した内部構造の相違による従属節の分類を修正した他に、(28) のように従属節の事態が主節の事態の一部になるかどうかと従属節の係り先との関係についても触れた。

- (28) a. 金があるから、結婚するのはよくない。
 b. * [金があるから、結婚するの] はよくない。
 c. 金があるから、[結婚するの] はよくない。

(田窪 1987 : 41)

(28a) の B 類の「～カラ」は、(28b) のようにそれが描写する事態が「～ノ (ハ)」節内の事態「結婚する」の一部になるような解釈が取れないことから、(28c) で示したように、係り先が「よくない」であるとした。さらに、B 類の「～カラ」は、(29) のように「～ノダロウ」、もしくは、「～ノデショウ」のスコープに入るかどうかにおいて C 類の「～カラ」と異なることも論じた。

- (29) a. [田中さんがいるから、北海道に行く] のだろう。 【B 類】
 b. 田中さんがいますから、[北海道に行く] のでしょう。 【C 類】

(田窪 1987 : 45)

(29a) の B 類の「～カラ」等の従属節は、「(誰かが) 田中さんがいるという理由で行くことを話者が推量した」のように「～ノダロウ」のスコープに入ることが取り上げられた。一方、(29b) の C 類の「～カラ」等の従属節は、(29a) のような解釈が取れないことが述べられた。

(28) の議論を踏まえて考えると、B 類の従属節 (の事態) は、「～ノダロウ」のスコープに入ることから、「北海道に行く」という事態の一部で、係り先が「北海道に行く」であるということが示唆されている。一方、C 類の従属節 (の事態) は、「～ノデショウ」のスコープに入らないことから、「北海道に行く」という事態の一部にならない。そのため、係り先は「北海道に行く」ではなく、「～ノデショウ」であると考えられる。

ここから従属節の連体化の議論に戻るが、許 (2001) では、南 (1993) の従属節の分類を踏まえた上で、従属節の分類、従属度、連体化の成立の可否に関して、(30) のように指摘され、【表 7】のように従属節の連体化の可否が指摘された。

(30) 従属度が高く、しかも副詞的性格が強い A 類の連用節は B 類より「連用節+ノ」になりやすい。「連用節+ノ」になれる B 類の連用節は一部しかない。

(許 2001 : 145)

【表 7】南 (1993) の従属節の分類に基づく連体化の可否

許 (2001)				南 (1993)	
従属節の形式	連体化	分類	従属度	文らしさ	分類
ながら (付帯状況)	○	A	高		A
前に、まま、ほど、ぐらい、ために	○	B	↑		
たら、ば、	○				B
ないで、ながら (逆接)	△				低

許 (2001) では、南 (1993) の従属節の分類に従って「付帯状況」の「～ナガラ」は A

類、「逆接」の「～ナガラ」はB類であるとされた。「～ナイデ」「～タラ」「～バ」に関しては、どの類になるかが明示されていないが、南（1993）の分類が修正されていないため、B類とみなした。南（1993）で取り上げられなかった「～マエ」、「～ママ」、「～ホド」、「～クライ」、「目的」の「～タメ」等の形式名詞の従属節はB類として分析されたが、その根拠については述べられていない。

従属節の範疇に基づく分析

佐藤（2002）は、田窪（1987）や Koizumi（1993）の従属節の分析に基づき、従属節の範疇について議論した。田窪（1987）の従属節の分類は前項で紹介した。「～テノ」に関しては、1.2で Koizumi（1993）の従属節の分類、佐藤（2002）の議論に少し触れたが、さらに述べる。

Koizumi（1993）

従属節の範疇と主節の範疇との関係に関しては、従属節を付加部と捉え、(31)のようなテストに基づき統語構造において従属節が主節のどの領域内に生起するかを指摘した。

- (31) a. 「～サエ」「～ナイ」「～ワケデハナイ」のスコープに入るかどうかのテスト
(田窪（1987）が指摘した「～ノダロウカ」テストと同様)
- b. 主節の述部を「ソウ」に置き換えて従属節を残すことができるかどうかのテスト
- c. お互いに埋め込めるかどうかのテスト（南（1974, 1993）、田窪（1987）と同様）

(31)のようなテストの結果、(5)の統語構造に基づき、従属節は、(32)のようにそのタイプによってVP、TP、MP内に生起すると捉える。但し、CP内に生起する従属節はないとされた。

- (32) a. [vpTV を見ながら、[vp 勉強し]] さえした。
 b. 清美は [TP フットボールが終わらない限り、[TP [vp ビールを飲み続け]る]]
 わけではない。
 c. [MP 研究室の電気が消えているから、[MP 清美は [TP もう帰った] だろう]]。

(Koizumi 1993 : 412, 415, 417 一部修正)

Koizumi (1993) が扱った従属節とその分類は【表 8】の通りである。

【表 8】 Koizumi (1993) で扱われた従属節

従属節	言語形式
VP (内) 従属節	ながら (同時動作)、つつ、前に、間に、時に、後で、
TP (内) 従属節	から (原因・理由)、限り、と、ので、前、間、時、後、際
MP (内) 従属節	から (推論の根拠)、が、けど

従属節と主節の範疇の関係に関しては、(33) のように、各位置の従属節は、主節の範疇の領域内の主要部と素性照合という操作が行われるとされた。

(33) Feature Matching Principle (for Adjuncts)

The tail of the chain of an adjunct with [+a modifier] feature must be in a Checking Domain of a head H that has [+a] feature. (Koizumi 1993 : 423)

素性照合と従属節の位置に関しては、(34a) のように、VP 内の「～ナガラ」、TP 内の「～カギリ」、MP 内の「～ガ」等の従属節がそれぞれの係り先と同領域内に生起していて、素性照合ができるため、適格であるとされた。

(34) a. 清美は [MP アル中ではないが、[TP 特別な理由がない限り [VP 酒を飲みながら食事をす] る]]。

(Koizumi 1993 : 422)

一方、(34b) のように TP 内に生起するはずの「～カギリ」が、MP 内の「～ガ」の前に生起することにより、TP 内に生起しないと素性照合ができないため、不適格であるという。(34c) は、VP 内に生起するはずの「～ナガラ」と TP 内に生起するはずの「～カギリ」が MP 内の「～ガ」の前に生起することにより、VP、TP 内に生起しないため、二重の違反でより不適格な文であるとされた。

(34) b. ?清美は、特別な理由がない限り [MP アル中ではないが、[TP [VP 酒を飲みながら食事をす] る]]。

c. ??清美は、酒を飲みながら、特別な理由がない限り [MP アル中ではないが、[TP [VP 食事をす] る]]。

(Koizumi 1993 : 422)

佐藤 (2002)

佐藤 (2002) は、従属節の範疇と主節の範疇との関係について論じた Koizumi (1993) の議論を踏まえた上で、従属節自体の範疇と内部構造について論じた。Koizumi (1993) の分類と南 (1974, 1993)、田窪 (1987) の分類の関係に関しては、Koizumi (1993) で VP 内にあるとされた「～ナガラ」は南 (1974, 1993)、田窪 (1987) の A 類、TP 内にあるとされた「～ト」は B 類、MP 内にあるとされた「推論の根拠」の「～カラ」は C 類に相当することから、【表 9】のように捉える。

【表 9】 従属節の範疇の対応性

南 (1974, 1993)	田窪 (1987)	Koizumi (1993) : 位置	佐藤 (2002) : 範疇
A 類	動詞句	VP 内	VP
B 類	節	TP 内	TP
C 類	主節	MP 内	MP

佐藤 (2002) では、Saito and Murasugi (1990) の議論に従って名詞句内の連体化従属節の位置についても分析された。Saito and Murasugi (1990) では、名詞句内は (35a) のように、[DP [NP]] という構造をなしていると捉えた。

(35) a. [DP 花子の [NP 車]] は [DP 太郎の [NP e]] よりも性能がいい。

(Saito and Murasugi 1990 : 295)

Saito and Murasugi (1990) では、補語である「NP ノ」を伴う主名詞から構成される Noun Phrase (NP)、所有者である「NP ノ」から構成される Determiner Phrase (DP) から構成される名詞句について論じられた。名詞句内の「NP ノ」が DP 内にある場合は、(35a) のように主名詞が削除されることが可能であるが、NP 内にある場合は、(35b) のように主名詞の削除が許されないと論じられた。

(35) b. *最近は [NP 晴れの日] が [NP 雨の e] よりも多い。

(Saito and Murasugi 1990 : 297)

佐藤 (2002) は、これに基づき、(36) のように連体化従属節の位置を分析した。

(36) a. * [DP [NP pro 一日中座ったままの仕事]] なら平気ですけど、[DP [NP pro 一日中座ったままの e]] っていうのはかなりきついですね。

b. [DP pro 配偶者があるながらの [NP 浮気]] なら倫理の問題ですが、[DP pro 子供があるながらの [NP e]] っていうのは人道的問題ですよ。

(佐藤 2002 : 100)

VP 内の「～ママ」に対応する「～ママノ」は、(36a) のように主名詞の削除が許されないことから、(35b) の「雨の」と同様、NP 内に生起し、一方、TP 内の「逆接」の「～ナガラ」に対応する「～ナガラノ」は (36b) のように主名詞の削除が許されるため、(35a) の「花子の」と同様、DP 内に生起するとされた。

茂木・森 (2006)

同じ B 類の従属節であっても、「原因・理由」の「～カラ」「～ノデ」と「～テ」に連体化できるかどうかの相違が見られることが指摘された。

(37) a. 重要書類を忘れての遅刻 (茂木・森 2006 : 145)

b. * 生活に困った {ので/から} の自殺 (茂木・森 2006 : 146)

意味が類似している従属節であっても、「～テ」は (37a) のように連体化できるのに対し、「～カラ」「～ノデ」は (37b) のように連体化できないことが指摘され、連体化従属節が成立するかどうかは、佐藤 (2002) と同様、統語的な問題であるとされた。

2.3 主名詞のタイプによる制約

茂木・森 (2006) では、主名詞の動態性の高低に基づいて「～テノ」の成立の可否が述べられているが、「～テノ」以外の連体化従属節については述べられていない。そこで、主名詞の動態性の高低に基づき、「～テノ」以外の連体化従属節の成立の可否をどこまで

分析できるのかを検討する必要があると考える。述語性名詞の主名詞に関しては、動態性を持つ動詞に対応していることから、動態性が高いことが予測できる。述語性名詞の動態性と「～テノ」以外の連体化従属節の関係に関しては述べられていないため、これに関しては、3. で論じたい。

2.4 連体化従属節と主名詞との関係による制約

丹羽 (2005, 2006) では、「?入浴しての就寝」のような「～テノ」に関して、意味上において「入浴」と「就寝」が「入浴した上での就寝」のような前提・背景的な意味合いを持っていないため、成立しにくいとされた。しかし、連体化従属節と主名詞の事態が前提・背景的な意味合いを持っているかどうかは、他の連体化従属節の成立の可否の説明に適用できるかどうかについては言及されていない。

「?入浴しての就寝」は成立しにくいのが、例えば、同じような意味を表す「入浴した上での就寝」は成立する。「～上で」に関しては、日本語記述文法研究会 (編) (2008) では、「～トキニ」等と同様に時間節とされるため、従属節であると捉えられる。「入浴」と「就寝」が前提・背景的な意味合いを持っていないものの、「入浴した上での就寝」が成立することから、前提・背景的な意味合いを持たないことによる「?入浴しての就寝」の不自然さは、「～テノ」に特有の成立条件であることが予測される。

また、茂木・森 (2006) では、「～テ」の事態と主名詞の事態が継起性・同時性を持っている場合において「～テノ」が成立することが論じられたが、この継起性・同時性が他の連体化従属節の成立の可否にも関係するかどうかに関しては、述べられていないため、検討する余地があると考えられる。

例えば、「品質を検査する前の新商品の移動」が成立する。「品質を検査する」という事態が「新商品の移動」という事態の発生後に起こるため、「～マエノ」等の連体化従属節と「移動」等の主名詞は継起性・同時性を持っていない。それでも、「～マエノ」が成立することから、継起性・同時性の有無の制約も、「～テノ」に特有の成立条件にすぎないことが示唆されている。

1. と 2. においては、先行研究において従属節の連体化の可否に関わっているとされる諸制約を概観した。次の 3. では、それぞれの制約により連体化従属節の成立の可否を捉える分析の適用性を検討し問題点を指摘した上で、本論文の課題を述べる。

3. 問題点

従属節の意味用法に基づく分析の適用性に関しては、茂木・森 (2006) においては、連体化できる「原因・理由」の「～テ」と意味が類似している「～カラ」が連体化できないことが指摘された。意味が類似している従属節であっても、連体化できるものとできないものがあることから、連体化従属節が成立するかどうかは意味的な相違により説明することはできない。

従属度・文らしさに基づく分析の適用性に関しては、許 (2001) においては、同じ B 類の従属節であっても、従属度・文らしさの度合いによっては、連体化の可否が異なることが論じられた。【表 2】【表 5】【表 7】に基づき、従属度・文らしさの度合いは、段階的、且つ、連続的であると言える。そのため、従属度・文らしさに基づき、文らしさ・従属度をどのくらい持っているか、従属節が連体化できるのか、どのくらいで連体化できなくなるのかを明示することは困難であり、連体化できる B 類の「～テ」と連体化できない B 類の「～テ」の違いを説明することはできない。そのため、従属度・文らしさに基づき「～テノ」の成立の可否を説明することには無理があることがうかがえる⁶。

従属節の分類及び範疇による分析に関しては、連体化できる B 類 (=TP 内) の従属節の中に連体化できないものが含まれていることから、統語的な分析に基づく分析にもまだ問題があると考えられる。しかし、連体化できる B 類の従属節と連体化できない B 類の従属節の間での統語的な特徴の違いを明らかにすれば、連体化従属節の成立の可否を説明できる可能性があるため、さらに検討する必要がある。

本論文では、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) と Koizumi (1993) の従属節の分類の対

⁶ 大堀 (2014) では、田窪 (1987) で B 類であるとされた原因・理由の「～テ」「～テモ」も同類であるとされているため、第 3 章で詳しく論じるが、「～テ」が連体化できるが、「～テモ」が連体化できないという違いを説明できない。

応性を検討しながら、以下のようなことを課題①とし、(38a, b, c) のような事項を明らかにする。課題①は第3章で論じる。

【課題①】：連体化従属節の成立の可否を統一的に把握できる説明を提案すること。

- (38) a. 連体化できる B 類 (=TP 内) の従属節と、連体化できない B 類 (=TP 内) の従属節の相違点は何か。
- b. 連体化できる B 類 (=TP 内) の従属節と A 類 (=VP 内) の従属節の共通点は何か。
- c. 連体化できない B 類 (=TP 内) の従属節と C 類 (=MP 内) の従属節の共通点は何か。

従属節と主名詞との関係に基づく分析に関しては、丹羽 (2005, 2006) の前提・背景的な意味合い、茂木・森 (2006) の継起性・同時性に基づく分析は、「～テノ」のみに適用されることになるため、連体化従属節が成立するかどうかを説明するのには適切ではない。また、姫野 (1983) では、単なる事態の連続や人間が関与しない自然現象による不自然さについて言及された。この現象は、丹羽 (2005, 2006) において従属節と主名詞の前提・背景的な意味合いの有無による問題であると捉えられた。ところが、人間が関与しない自然現象、前提・背景的な意味合いによる制約の例として取り上げられた (39a) は、(39b) のように「水面ノ」を「水面ガ」に置き換えたり、(39c) のように「～テノ」を「水面ノ」の前に生起させたりすると、自然になる。

- (39) a. ?水面ノ朝日を受けての輝き
- b. 水面ガ朝日を受けての輝き
- c. 朝日を受けての水面の輝き

(39a, b, c) のような事実から、「～テノ」が成立するかどうかは、「NP ノ」との語順

の相違だけではなく、接続助詞「～テ」の直前の述部の主語が「ノ」と「ガ」のどちらで表示されるかによっても左右されていると言える。「～アトノ」も、(40)のように「～テノ」と同様な振る舞いを見せる。

- (40) a. ?水面の朝日を受けた後の輝き
b. 水面が朝日を受けた後の輝き
c. 朝日を受けた後の水面の輝き

本論文では、(39a, b) (40a, b) のような現象において以下のようなことを課題②とし、(41) のような事項を検討する。これに関しては第4章で論じる。

【課題②】：「NP ノ」と「NP ガ」の相違がどのように連体化従属節の成立に影響を与えるか。

- (41) a. 「NP ノ」と「NP ガ」の相違点は何か。
b. 「NP ノ」と連体化従属節はどのような関係にあるか。
c. 「NP ガ」と連体化従属節はどのような関係にあるか。

主名詞のタイプに基づく分析に関しては、茂木・森 (2006) では、非述語性名詞の動態性が高いほど、「～テノ」が成立しやすいことが指摘された。述語性名詞の動態性に関しては述べられていないが、全ての述語性名詞は、動詞に対応することから、動態性が高いと考えられる。そのため、主名詞のタイプの相違による制約が見られないことが予測される。しかし、実際には、(42) と (43) のように、述語性名詞によっては、連体化従属節が成立するかどうか異なる場合が観察できる。

- (42) a. [露天風呂に入っの] 飲酒
 b. [露天風呂に入っの] 夫の飲酒
 c. 夫の [露天風呂に入っの] 飲酒
- (43) a. [露天風呂に入っの] 転倒
 b. [露天風呂に入っの] 夫の転倒
 c.??夫の [露天風呂に入っの] 転倒

述語性名詞「飲酒」と「転倒」はどちらも (42a) (43a) のように「～テノ」が成立する。しかし、「飲酒」の場合は、(42b, c) のように「～テノ」が、「夫ノ」の前後に生起しても成立するのに対し、「転倒」の場合は、(43b, c) のように「夫ノ」の後ろに生起すると、「～テノ」の許容度が下がる。「～アトノ」も (44) (45) のようにこれと同様な振る舞いを見せる。

- (44) a. [露天風呂に入った後の] 飲酒
 b. [露天風呂に入った後の] 夫の飲酒
 c. 夫の [露天風呂に入った後の] 飲酒
- (45) a. [露天風呂に入った後の] 転倒
 b. [露天風呂に入った後の] 夫の転倒
 c.??夫の [露天風呂に入った後の] 転倒

(42b, c) と (43b, c)、(44b, c) と (45b, c) のような対立は「NPノ」と「～テノ」「～アトノ」が同じ形式であることから、主名詞のなんらかの相違よる問題であると考ええる。従って、課題①で扱う制約とは異なる制約が関わっていると考ええる。また、述語性名詞のタイプによる制約は、「NPノ」を伴うことが関わっていることから、先行研究で言及された非述語性名詞のタイプによる制約とは異なるものであると考ええる。

本論文では、「～テノ」をはじめ、「NPノ」の位置による制約に関わることを課題③

とし、(46) のような事項を明らかにする。これに関しては、第 5 章で論じる。

【課題③】：「NP ノ」を伴うことが関わる述語性名詞のタイプによる制約を明らかにし、課題①で扱う連体化従属節の成立の制約との関係性を捉えること。

- (46) a. 連体化従属節と「NP ノ」との語順の制約がかからない述語性名詞と、かかる述語性名詞の相違点は何か。
- b. (46a) の相違点に基づき、連体化従属節と「NP ノ」との語順の制約の有無を説明する。

第3章：従属節の分類と連体化

先行研究では、A類の従属節は連体化できるのに対し、C類の従属節は連体化できないが、B類の従属節には連体化できるものとできないものがあることが指摘された。本章では、「連体化従属節+述語性名詞」を対象にし、連体化できるB類の従属節と連体化できないB類の従属節の相違を明らかにする。次に、B類の従属節の相違に基づき、連体化できるA類とB類の従属節の共通点、連体化できないB類とC類の従属節の共通点、連体化できる従属節と連体化できない従属節の相違点を論じる。

1. 問題提起

茂木・森(2006)では、統語的な制約により、「原因・理由」のB類の「～カラ」が連体化できないことが指摘された。しかし、他にB類の従属節、C類の従属節も「～カラ」と同様な制約がかかるかどうかについては言及されていない。本節では、統語的な制約によりB類の一部とC類の従属節が連体化できないことを確認した上で、その統語的な制約に関わる問題点を指摘する。

田窪(1987)の従属節の分類においては、B類の従属節の中には、(1a, b)～(6a, b)のように連体化できるものと、(7a, b)～(9a, b)のように連体化できないものがある。

【連体化できるB類】

- (1) a. 物価下落時に支給額を下げていなかったため、調整した。 (原因・理由)
b. 物価下落時に支給額を下げていなかったための調整 (毎日新聞 2015/02/25)
- (2) a. 重要な書類を忘れて、遅刻した。 (原因・理由)
b. 重要な書類を忘れての遅刻 (茂木・森 2006 : 145)
- (3) a. 重要な書類を確認して、契約した。 (継起)
b. 重要な書類を確認しての契約 (茂木・森 2006 : 145)

- (4) a. ふと古い日本映画の一場面に迷い込んだかのように、錯覚していた。
(比況)
- b. ふと古い日本映画の一場面に迷い込んだかのような錯覚
(毎日新聞 2015/8/14)
- (5) a. 脳死を経ないで、死亡した。
b. 脳死を経ないでの死亡 (許 2001:144)
- (6) a. 開票せず、実施条例を可決した。
b. 開票せずの実施条例可決 (毎日新聞 2000/01/21)

【連体化できない B 類】

- (7) a. 生活に困ったから、自殺した。 (原因・理由)
b. *生活に困ったからの自殺 (茂木・森 2006: 146)
- (8) a. 注意されても、遅刻した。
b. *注意されてもの遅刻
- (9) a. 振り込みが {済んだら/済めば/済んだなら/済むと}、発送する。
b. *振り込みが {済んだらの/済めばの/済んだならの/済むとの} 発送

茂木・森 (2006) では、「原因・理由」の (2) の「～テ」が連体化できて、(7) の「～カラ」が連体化できないことは、意味的に類似していることから、統語的な制約によることが主張された。(7a) の「～カラ」、(8a) の「～テモ」、(9a) の「～タラ」「～バ」「～ナラ」「～ト」が統語的な制約によって (7b) ～ (9b) のように連体化できないことは、(10a, b) ～ (12a, b) のようにそれらの従属節と意味が類似している「原因・理由」の「～テ」、「逆接」の「～ナガラ」、「時間の前後関係」を表す「～シダイ」等の従属節の連体化が成立することによって確認できる⁷。

⁷ 「母からの手紙」「先生との会話」「100 人もの参加」のように、助詞「～カラ」「～ト」「～モ」が「ノ」を伴うことから、従属節「～カラ」、「～ト」、沼田 (2009) が「～テ」と意外性の「モ」から構成され

- (10) a. 生活に困って、自殺した。
- b. 生活に困っての自殺
- (11) a. 注意されながら、遅刻した。
- b. 注意されながらの遅刻
- (12) a. 振り込みが済み次第、発送する。
- b. 振り込みが済み次第の発送

許 (2001)、佐藤 (2002) では、A 類の従属節は、(13a, b) ~ (18a, b) のように連体化できるが、C 類の従属節は連体化できないことが指摘された。C 類の従属節が連体化できない例が提示されていないが、(19a, b) ~ (22a, b) のようなものであると考えられる。

【A 類の連体化】

- (13) a. ミーティングをしながら、食事した。
- b. ミーティングをしながらの食事 (許 2001 : 141)
- (14) a. 重要な書類を持って、移動した。
- b. 重要な書類を持っての移動 (茂木・森 2006 : 145)
- (15) a. 対立点を念頭に置きつつ、議論した。
- b. 対立点を念頭に置きつつの議論 (茂木・森 2006 : 145)
- (16) a. 水素エネルギーの利活用を進めるために、計画した。 (目的)
- b. 水素エネルギーの利活用を進めるための計画 (朝日新聞 2010/05/19)
- (17) a. 積み残しの課題を抱えたまま、スタートした。
- b. 積み残しの課題を抱えたままのスタート (許 2001 : 142)

ると指摘した「～テモ」が連体化できないのは形態的な制約によるものではない。なお、「～タラ」「～ナラ」「～バ」については、助詞がこれらに付かないことから、形態的な制約によると判断できないため、統語的な制約により成り立たないとしておく。

- (18) a. 文化財の価値を損ねないように、保存した。 (目的)
b. 文化財の価値を損ねないような保存 (朝日新聞 2010/05/19)

【C類の連体化】

- (19) a. 先生に注意された {が／けれど}、遅刻した。
b. *先生に注意された {がの／けれど} 遅刻
- (20) a. 風邪を引いたから、欠席するのだろう。 (推論の根拠)
b. *風邪を引いたからの欠席
- (21) a. 弟は車の中で横になって、兄は車の外で作業した。 (並列)
b. *弟が車の中で横になっての兄の車の外での作業
- (22) a. 人口が急増したし、地球が温暖化したんで、…。
b. *人口が急増したしの地球の温暖化なんで、…。

(19) の「逆接」の「～ガ」「～ケレド」、(20) の「判断の根拠」の「～カラ」、(21) (22) の「並列」の「～テ」「～シ」が統語的な制約により連体化できないことは、(19) ～ (22) の従属節と意味が類似している次のような従属節が連体化できることによって確認できる。

- (23) a. 先生に注意されながら、遅刻した。
b. 先生に注意されながらの遅刻
- (24) a. 風邪を引いたと聞いて、欠席すると推測した。
b. 風邪を引いたと聞いての欠席するとの推測
- (25) a. 弟が車の中で横になったと同時に、兄が車の外で作業した。
b. 弟が車の中で横になったと同時の兄の車の外での作業
- (26) a. 人口が急増したのと相まって、地球が温暖化したんで、…。
b. 人口が急増したのと相まての地球の温暖化なんで、…

(19a, b) の「逆接」の「～ガ」「～ケレド」は、(23a, b) のように、「逆接」の「～ナガラ」が連体化できるのとは異なって、連体化できない。(20a, b) の「判断の根拠」の「～カラ」は、(24a, b) のように「推測の根拠」を表す「～テ」が連体化できるのに対し、連体化できない。また、「並列」を表す (21a, b) の「～テ」、(22a, b) の「～シ」は、(25a, b) (26a, b) のように、同時解釈で2つの事態が並列する「～と同時に」「と相まって」が連体化できるのに対し、連体化できない。つまり、C類の従属節も、(7)～(9)のB類の一部と同様、統語的な制約により連体化できないと言える。

(1)～(26)の言語事実に従い、第2章の【表2】【表3】【表7】で示したように、従属節の階層性と連体化の可否は【表1】にまとめられる。

【表1】 田窪 (1987) の従属節の階層と連体化の可否

田窪 (1987)	言語形式	連体化
A類	ながら、て (付帯状況)、つつ、まま、ために (目的)、 ように (目的)	○
B類	ため (原因・理由)、て (原因・理由)、て (継起)、よう (比況)、 ないで、ず (に)	○
	から (原因・理由)、なら、と、たら、ば、ても	×
C類	て (並列)、が、から (判断の根拠)、けれど、し	×

第2章で既に指摘したように、【表1】で示したような、従属節の連体化の可否が統語的な制約により左右されるという立場で捉えれば、B類の従属節の中に連体化できるものと連体化できないものがある以上、田窪 (1987) が指摘した従属節の統語的な階層により従属節の連体化の可否を統一的に説明することができないという問題が生じる。このようなB類の従属節の相違を説明するためには、田窪 (1987) が南 (1974) のA類をA1類とA2類に修正したのと同様、B類の従属節を二つに分けて分析する必要があると考える。ここでは、B類を「～タメ」のように連体化できる「タメ」タイプと「～カラ」

のように連体化できない「カラ」タイプに分けることにする。

「タメ」タイプと「カラ」タイプには、連体化の可否の相違のみではなく、他の統語的な違いが観察できる。例えば、「～タメ」と「～カラ」がモダリティのスコープに入るかどうかの相違である。従属節の階層と従属節がスコープに入るかどうかの振る舞いとの関係性に関しては、田窪（1987）では、(27a, b) のように、B 類の「原因・理由」の「～カラ」は「北海道に彼がいる」という理由で行くことを話者が推量した」のように「～ノダロウ」「～ンデスカ」のスコープに入る解釈が取れるのに対し、C 類の「判断の根拠」の「～カラ」はそのような解釈が許されないとされた。スコープは [] で示す。

(27) a. [田中さんがいるから、北海道に行く] のだろう。 (田窪 1987 : 45)

b. * [田中さんがいますから、北海道に行く] のだろう。 (田窪 1987 : 45)

田窪（1987）の指摘に従うと、(27a) と同様、「原因・理由」の (28a) の「～タメ」⁸ と (29a) の「～カラ」等の B 類の従属節は、「ここを出入りしている」という理由で扉を設置するの?」のように解釈できるため、「～ンデスカ」のスコープに入るとみなせる⁹。

(28) a. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置する] んですか。(原因・理由)

(29) a. 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置する] んですか。

⁸ 益岡（1997）では、「原因・理由」の「～タメニ」と「～タメ」には文法機能の相違があり、「～タメニ」は主節の述語句の内部要素であり、「～タメ」は主節の述語句の外部要素であることが指摘された。その違いは、類が異なっており、「～タメ」が「～タメニ」より上位の類であることが示唆されている。そこで、両者を区別して検討する必要があり、ここでは「～タメ」で検討する。益岡（1997）の議論に関しては第 5 章で述べる。

⁹ 本論文では、節内に疑問詞が含まれない B 類をを対象にしているのに対して、橋本（2006）は、節内に疑問詞が現れる B 類、「どうして（なぜ）」と共起する場合の B 類を対象にして、「～ンデスカ」のスコープに入るかどうかを検討した。井上（2009 : 120, 126）では「なぜ」等の上位疑問要素の位置が焦点の位置より高いとされている。そのことから、本論文では、疑問詞が含まれている B 類とそうでない B 類は構造上異なる位置に生起する可能性があり、それを分けて検討する必要があると考える。

「～タメ」と「～カラ」は「～ンデスカ」のスコープに入るが、「～ンデスカ」と同じモダリティであっても、徴候の「～(シ)ソウダ」¹⁰等のスコープだと、(28b)と(29b)のように、(28a)と(29a)とは異なった振る舞いを見せる。

(28) b. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置し] そうだ。 (原因・理由)

(29) b.??淳は [ここを出入りしているから、扉を設置し] そうだ。

(28b)の「～タメ」は、「話者は、「ここを出入りしている」という理由で扉を設置する可能性があると思った」のような解釈が取れることから、「～(シ)ソウダ」のスコープに入るとみなす。一方、(29b)の「～カラ」は、(28b)と同様に「話者は、そのような理由で扉を設置する可能性があると思った」のような解釈を取ることができないことから、「～(シ)ソウダ」のスコープに入らない。

「～カラ」と「～タメ」は、(28a)と(29a)のように「～ンデスカ」のスコープに入るかどうかにおいて同じ振る舞いを見せるのに対し、(28b)と(29b)のように「～(シ)ソウダ」のスコープに入るかどうかにおいて異なりを見せることから、B類がモダリティのスコープに入るかどうかはモダリティの種類の間違が関わっていると考えられる。また、(28b)と(29b)のように「～(シ)ソウダ」のスコープに入るかどうか異なることから、B類では、「～タメ」と「～カラ」のように意味が類似していても、何らかの統語的な相違があることが予測できる。つまり、モダリティのスコープに入るかどうかにおけるB類の統語的な相違を明らかにし、その相違に基づき、連体化できるかどうかの相違を説明できると言える。

本章では、(28a, b)と(29a, b)で示したように、モダリティの種類の間違と、2タ

¹⁰ 本論文では、モダリティの意味用法は基本的に日本語記述文法研究会(編)(2003)に従っている。例えば、証拠性を表すモダリティには「～ヨウダ」、「～(シ)ソウダ」等がある。しかし、同じ証拠性を表すモダリティの中にも、時制を伴う動詞を取る「～ヨウダ」と、時制を伴わない動詞を取る、「～(シ)ソウダ」があるため、両者を区別して検討する。「～ヨウダ」は証拠性を、「～(シ)ソウダ」は、仁田(1989: 44)の用語に従って徴候を表すとした。

タイプが各種のモダリティのスコープに入るかどうかとの関係を明らかにした上で、2タイプの統語的な相違を論じる。そして、2タイプのB類とA類・C類の統語的な相違点と共通点に基づき、従属節が連体化する成立条件を提案し、連体化従属節を位置付ける。モダリティの種類に関しては、「～ンデスカ」と「～(シ)ソウダ」の直前に来る動詞の時制の形式が表示されるかどうか異なる。そのため、2.では、モダリティの直前に現れる動詞の時制の表示の在り方に基づき、モダリティを分類した上で、どのタイプがどの種のモダリティのスコープに入るかを検討する。3.では、スコープに従属節が入るかどうかを、スコープを取る要素の直前にある主節の統語構造内に従属節が現れるかどうかであると捉えられることを論じた上で、各種のモダリティの統語構造の違いに基づき、2タイプの生起する位置の相違を明らかにする。4.では、2タイプの生起する位置とA類・C類が生起する位置に基づき、従属節が連体化する成立条件を提案する。

2. 3種のモダリティと2タイプのB類

本節では、モダリティの直前にある動詞の時制の表示の在り方に基づき、モダリティを3種に分けた上で、各種のモダリティのスコープに入るかどうかに基づき、田窪(1987)でB類とされた従属節が2タイプに分けられること、2タイプには階層性の違いがあることを指摘する。

モダリティの直前に現れる動詞に「ル」「タ」等の時制の形式が表示されるかどうか、そして、時制の形式が表示される場合「ル」「タ」の対立があるかどうかに基づき、(30)(31)(32)のようにモダリティを、時制対立型、ル形型、無時制型の3つに分類できる。まず、(30)のモダリティは、証拠性を表す「～ヨウダ」、蓋然性を表す「～ハズダ」、推量を表す「～ダロウ」、断定を表す「～0」等の時制の形式の対立がある動詞(以下、「時制対立型」)を取るモダリティ¹¹ ¹²となる。

¹¹ 証拠性、蓋然性、推量、断定等の時制対立型のモダリティの意味用法は、日本語記述文法研究会(編)(2003)に従っている。ル形型、無時制型の意味用法も同様である。

¹² 3.ではモダリティの直前にある動詞の時制の形式等について論じるため、ここでは予め、「〇〇型」

【時制対立型のモダリティ】

- (30) a. やめる {ようだ／はずだ／だろう／ \emptyset (断定) /…等}
b. やめた {ようだ／はずだ／だろう／ \emptyset (断定) /…等}
c. *やめ {ようだ／はずだ／だろう／ \emptyset (断定) /…等}

(31) は、評価を表す「～ベキダ」、助言を表す「～コトダ」、禁止を表す「～ナ」、否定推量を表す「～マイ」等の「ル」形の動詞だけ（以下、「ル形型」）を取るモダリティとなる。但し、管見の限りでは、(31) のル形型のモダリティに対して、「タ」形の動詞だけを取るモダリティは見つからない。

【ル形型のモダリティ】

- (31) a. やめる {べきだ／ことだ (助言) /な／まい／…等}
b. *やめた {べきだ／ことだ (助言) /な／まい／…等}
c. *やめ {べきだ／ことだ (助言) /な／まい／…等}

(32) は、徴候を表す「～(シ) ソウダ」、許可を表す「～テモイイ」、命令を表す「～ロ」、誘い掛けを表す「～ヨウ」等の時制の形式が表示されない動詞（以下、「無時制型」）を取るモダリティとなる。

【無時制型のモダリティ】

- (32) a. *やめる {そうだ (徴候) /てもいい／ろ／よう／…等}。
b. *やめた {そうだ (徴候) /てもいい／ろ／よう／…等}。
c. やめ {そうだ (徴候) /てもいい／ろ／よう／…等}。

で動詞の時制の形式の相違を示した上で、モダリティを分類する。

以上の分類に基づき、従属節とモダリティのスコープの関係を検討していく。「原因・理由」の「～タメ」は、証拠性の「～ヨウダ」と評価の「～ベキダ」と徴候の「～(シ)ソウダ」と共起した場合、(33a)(33b)(33c)のように3つのモダリティのスコープに入るかどうかにおいて異同を見せない。

- (33) a. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置 {する/した}] ようだ。
- b. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置する] べきだ。
- c. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置し] そうだ。

(33a) では、「淳が「ここを出入りしている」という理由で扉を設置することを話者が把握した」と解釈できることから、「～タメ」は「～ヨウダ」のスコープに入るとする。(33b) では、「そのような理由で扉を設置することが適切であると話者が評価した」と解釈できる。(33c) では、「そのような理由で扉を設置することを話者が予測した」と解釈できる。「淳が扉を設置する理由を話者が評価したり予測したりした」と解釈できることから、「～タメ」は「～ベキダ」「～(シ)ソウダ」のスコープにも入る¹³。

「～カラ」は、「～タメ」に対して、(34a)と(34b)(34c)のように、3つのモダリティのスコープに入るかどうかで異同を見せる。

¹³ 「原因・理由」の「～タメ」は、(i)(ii)のように、異主語の場合、「～ンデスカ」のスコープには入るが、「～(シ)ソウダ」のスコープには入らない。

(i) [彼がいるため、北海道大学に行く] んですか。

(ii)?? [彼がいるため、北海道大学に行き] そうだ。

しかし、同主語の場合では、「～カラ」と異なり、「～(シ)ソウダ」のスコープにも入る。

(iii) [彼と暮らしたいため、北海道大学に行く] んですか。

(iv) [彼と暮らしたいため、北海道大学に行き] そうだ。

(ii)(iv)では、異主語の場合の「～タメ」が同主語の場合より文らしさが高く、そのため、異主語かどうかで「～(シ)ソウダ」のスコープに入るかどうか異なっていると考える。そのため、本論文では、この2つの場合を分けて検討する必要があると考え、同主語の場合のみを対象にする。

- (34) a. 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置 {する/した}] ようだ。
 b.??淳は [ここを出入りしているから、扉を設置する] べきだ。
 c.??淳は [ここを出入りしているから、扉を設置し] そうだ。

(34a) の「～カラ」は (33a) の「～タメ」と同様、「淳が扉を設置する理由を話者が把握した」と解釈できることから、「～ヨウダ」のスコープに入るとする。一方、(34b) では (33b) と異なり、「淳が扉を設置する理由が適切であると話者が評価した」という解釈が取れない。また、(34c) でも (33c) と異なり、「淳が扉を設置する理由を話者が予測した」という解釈が許されない。「淳が扉を設置する理由を話者が評価したり予測したりした」と解釈できないことから、「～カラ」は「～ベキダ」「～(シ) ソウダ」のスコープには入らないとみなす。

次に、それぞれのモダリティの型のその他の形式でも、同様な現象が見られるかを確認する。「～タメ」と「～カラ」は、(35)(36) のように、「淳が扉を設置する理由を話者が推測したり断定したりした」と解釈できることから、「～ハズダ」「～ダロウ」「 \emptyset (断言)」等の時制対立型のモダリティのスコープに入る。

- (35) a. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置 {する/した}] はずだ。
 b. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置 {する/した}] だろう。
 c. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置 {する/した}] \emptyset 。
 (36) a. 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置 {する/した}] はずだ。
 b. 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置 {する/した}] だろう。
 c. 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置 {する/した}] \emptyset 。

これに対して、「～コトダ」「～ナ」「～マイ」等のル形型と、「～テモイイ」「～ロ」「～ヨウ」等の無時制型のモダリティは、(37)～(40) のようにその異同が観察できる。(37)(38) はル形型の例、(39)(40) は無時制型の例である。(37)(39) は、「～タメ」を埋め込

んでいる例、(38) (40) は、「～カラ」を埋め込んでいる例である。

- (37) a. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置する] ことだ。
b. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置する] な。
c. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置する] まい。
- (38) a.?? 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置する] ことだ。
b.?? 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置する] な。
c.?? 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置する] まい。
- (39) a. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置し] てもいい。
b. 淳は [ここを出入りしているため、扉を設置し] ろ。
c. [ここを出入りしているため、扉を設置し] よう。
- (40) a.?? 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置し] てもいい。
b.?? 淳は [ここを出入りしているから、扉を設置し] ろ。
c.?? [ここを出入りしているから、扉を設置し] よう。

(37) のル形型と、(39) の無時制型のモダリティは、「話者が、そのような理由で扉を設置するように淳に助言したり、淳がそのような理由で扉を設置することを禁止したり、淳がそのような理由で扉を設置しないだろうと推量したり、そのような理由で扉を設置することを許可したり、そのような理由で扉を設置するように淳に命令・誘い掛けしたりした」と解釈できることから、「～タメ」をスコープに入れる。一方、(38) のル形型と、(40) の無時制型のモダリティは、そのような解釈ができないため、「～カラ」をスコープに埋め込むことができない。

(37) ～ (40) で示したように、モダリティの直前にある動詞の時制の表示の在り方の相違によりスコープの異同を見せることから、モダリティのスコープに入るかどうかという「～カラ」と「～タメ」の相違には、個別のモダリティ形式の相違ではなく、モダリティの種類の違いが関わっていると言える。

他のB類でも、「～カラ」と「～タメ」の異同と同様な現象が観察できる。「タメ」タイプとされた、「継起」の「～テ」、「原因・理由」の「～テ」、「～ナイデ」、「～ズ」、「～ヨウ」等は、(41)～(45)のように、3種のモダリティのスコープに入る点で「～タメ」と同様な振る舞いを見せる。(41)は「継起」の「～テ」の例で、(42)は「原因・理由」の「～テ」の例である。

- (41) a. 淳は [英語をマスターして、米国に {行く／行った}] ようだ。
b. 淳は [英語をマスターして、米国に行く] べきだ。
c. 淳は [英語をマスターして、米国に行き] そうだ。
- (42) a. 淳は [風邪をひいて、学校を {休む／休んだ}] ようだ。
b. 淳は [風邪をひいて、学校を休む] べきだ。
c. 淳は [風邪をひいて、学校を休み] そうだ。
- (43) a. 淳は [英語をマスターしないで、米国に {行く／行った}] ようだ。
b. 淳は [英語をマスターしないで、米国に行く] べきだ。
c. 淳は [英語をマスターしないで、米国に行き] そうだ。
- (44) a. 淳は [英語をマスターせず、米国に {行く／行った}] ようだ。
b. 淳は [英語をマスターせず、米国に行く] べきだ。
c. 淳は [英語をマスターせず、米国に行き] そうだ。
- (45) a. 淳は [米国で育ったかのように、英語を {話せる／話せた}] ようだ。
b. 淳は [米国で育ったかのように、英語を話せる] べきだ。
c. 淳は [米国で育ったかのように、英語を話せ] そうだ。

(41)～(45)で示したように、「淳が行く前に英語をマスターすること、淳が風邪で休むこと、淳が行く前に英語をマスターしないこと、淳が米国で育ったかのように話せることを、話者が把握したり評価したり予測したりした」と解釈できることから、「～テ」等は、3種のモダリティのスコープに入るとする。

一方、「カラ」タイプとされた「～バ」「～タラ」「～ト」「～ナラ」「～テモ」等は、「～カラ」と同様、(46)～(50)のように、3種のモダリティのうち、時制対立型のスコープにしか入らないという点で「～カラ」と同様な振る舞いを見せる。

- (46) a. 淳は [英語をマスターすれば、米国に行 {行く/行った}] ようだ。
b.??淳は [英語をマスターすれば、米国に行く] べきだ。
c.??淳は [英語をマスターすれば、米国に行き] そうだ。
- (47) a. 淳は [英語をマスターしたら、米国に行 {行く/行った}] ようだ。
b.??淳は [英語をマスターしたら、米国に行く] べきだ。
c.??淳は [英語をマスターしたら、米国に行き] そうだ。
- (48) a. 淳は [英語をマスターすると、米国に行 {行く/行った}] ようだ。
b.??淳は [英語をマスターすると、米国に行く] べきだ。
c.??淳は [英語をマスターすると、米国に行き] そうだ。
- (49) a. 淳は [英語をマスターしたなら、米国に行 {行く/行った}] ようだ。
b.??淳は [英語をマスターしたなら、米国に行く] べきだ。
c.??淳は [英語をマスターしたなら、米国に行き] そうだ。
- (50) a. 淳は [英語をマスターしても、米国に行 {行く/行った}] ようだ。
b.??淳は [英語をマスターしても、米国に行く] べきだ。
c.??淳は [英語をマスターしても、米国に行き] そうだ。

(46a)～(50a)では、「淳が英語をマスターすることを条件にして行くこと、淳が英語をマスターしたかどうかに関係なく行くことを話者が把握した」と解釈できることから、「～バ」等は時制対立型のモダリティのスコープに入るとする。一方、(46b)～(50b)と(46c)～(50c)では、「そのようなことを話者が評価したり予測したりした」と解釈できないことから、「～バ」等はル形型と無時制型のモダリティのスコープに入らないの

である¹⁴。

このように、「～バ」等も、「～テ」等と同様に時制対立型のモダリティのスコープに入るのに対し、「～テ」等と異なりル形型と無時制型のモダリティのスコープに入らないことから、「～カラ」と「～タメ」の違いは個別の従属節の相違によるものではないことが分かった。つまり、【表 2】で示すように、B 類には、「～タメ」「～テ」「～ナイデ」「～ヨウ」「～ズ」等の 3 種のモダリティのスコープに入る「タメ」タイプと、「～カラ」「～バ」「～テモ」等の時制対立型のモダリティのスコープにしか入らない「カラ」タイプに 2 分類できると言える。

【表 2】モダリティのスコープに入るかどうかに基づく B 類の 2 タイプ

2 タイプ	モダリティ		
	時制対立型	ル形型	無時制型
「タメ」タイプ	○	○	○
「カラ」タイプ	○	×	×

田窪 (1987) の【表 1】の分類と「～ンデスカ」のテストが「同類ならモダリティのスコープに入るかどうかにおいて同じ振る舞いを見せる」ということに基づき、B 類とされた「カラ」タイプは、【表 2】のように、ル形型と無時制型のモダリティのスコープに入らないことから、【表 3】のように、B 類の「タメ」タイプと異なり、C 類でもない

¹⁴ 田窪 (2001 : 1004-1005, 1014) では、既に、「[公定歩合が 1%も上がれば、倒産する企業がでる]{ようだ/だろう}」のように「～ヨウダ」と「～ダロウ」は「～バ」「～タラ」等を含む条件文全体をスコープに取れることが指摘されている。また、(i)のように、「～ヨウダ」は、別の人の情報を受け入れた「～バ」等と共起しにくい、「～ダロウ」はそれと共起できるとされている。この場合には「～バ」が「～ダロウ」のスコープ外にある解釈が出るという。本論文では、田窪 (2001) の指摘を踏まえて別の人の情報を受け入れた「～バ」(の事態)は主節の事態とは単なる条件・帰結の関係になく、C 類に近い、「～ヨウダ」と「～ダロウ」のスコープに入らないと考える。

(i) A : 公定歩合が 1%上がるよ。

B : #へえ、じゃ公定歩合が 1%上がれば、倒産する企業が出るようだね。

へえ、じゃ公定歩合が 1%上がれば、[倒産する企業が出る] だろうね。

と認めざるを得なくなるのである。

【表 3】モダリティのスコープに入るかどうかに基づく B 類の従属節の分類

田窪 (1987)	スコープによる 分類	言語形式
B 類	「タメ」タイプ	て (原因・理由)、て (継起)、よう (比況)、ため (原因・理由)、ず、ないで
	「カラ」タイプ	から (原因・理由)、なら、と、たら、ば、ても
C 類		て (並列)、が、から (判断の根拠)、けれど、し

B 類が 2 タイプに分けられるのは、田窪 (1987) が南 (1974) の A 類を A1 類と A2 類に分類したのと同様である。次節では、Koizumi (1993) に基づく従属節の分類により「カラ」タイプと「タメ」タイプの相違を捉えることができることを論じる。

3. 「カラ」タイプ・「タメ」タイプの位置の相違

前節ではモダリティのスコープに入るかどうかに基づき、先行研究で B 類とされた従属節を「タメ」タイプと「カラ」タイプに 2 分類したが、主節の時制の表示の在り方の相違に基づくモダリティの分類であることから、「タメ」タイプと「カラ」タイプの相違は主節の時制の在り方と何らかの関係を持っていると考える。その関係を明らかにするために、まず、Koizumi (1993) の議論に基づき、ある要素のスコープに従属節が入るかどうかの相違は、従属節が生起する位置とスコープを表す要素の直前の統語構造に左右されることを論じ、Koizumi (1993) の分類と田窪 (1987) の分類の対応性について述べる。そして、三上 (1972)、有田 (2007)、三原 (2011, 2012) の議論に基づき、主節の時制の表示の在り方と統語構造との関係性を明らかにした上で、両タイプの従属節の生起位置が異なることを主張する。

3.1 係り先による従属節の分類

Koizumi (1993) は、日本語の文には、(51) のように VP・TP・MP・CP という階層があり、従属節は、CP を除き、VP・TP・MP 内に生起することを指摘した。Koizumi (1993) が指摘した従属節の言語形式と生起する位置に関しては、【表 4】で示す。

(51) [CP [MP [IP 完治が [VP リカにネックレスをあげ] た] だろう] ね]。

(Koizumi 1993 : 409)

【表 4】 Koizumi (1993) で扱われた従属節

従属節	言語形式
VP(内)従属節	ながら (付帯状況)、つつ、前に、間に、時に、後で
TP(内)従属節	から (原因・理由)、限り、と、ので、前、間、時、後、際
MP(内)従属節	から (推論の根拠)、が、けど

Koizumi (1993) では、「～サエ」や「～ワケデハナイ」等の要素のスコープに従属節が入るかどうかの相違に基づき、生起する位置の相違を示した。例えば、(52) の「～ナガラ」と (53a) の「～カギリ」については、「～サエ」と「～ワケデハナイ」のスコープに入るかどうかの相違が取り上げられた。

(52) [VP TV を見ながら、勉強し] さえした。

(53) a.??清美は [VP コーヒー豆がなくなる限り、買い物に行き] さえない。

(Koizumi 1993 : 412-413)

連用形動詞に後続する「～サエ」は VP に付くとし、VP 内の要素が「～サエ」のスコープに入るという。(52) の「～ナガラ」は、「(誰かが) 勉強する時、TV を見ながらまですた」のように「～サエ」のスコープに入る解釈が取れることから、VP 内に生起する

とされた。一方、(53a) の「～カギリ」は「清美が買い物に行く時、コーヒー豆がなくなることを条件にしてまでした」のように「～サエ」のスコープに入る解釈が許されないため、VP 内に生起しないという。

「～カギリ」は、(53a) のように「～サエ」のスコープに入らないが、(53b) のように「清美がビールを飲み続けるが、フットボールが終わるまで飲み続けるのではない」というように、終止形動詞に後続する「～ワケデハナイ」のスコープに入る解釈が取れる。「～ワケデハナイ」は TP に付くとし、「～カギリ」は「～ワケデハナイ」のスコープに入ることから、TP 内に生起するとされた。

(53) b. 清美は [TP フットボールが終わらない限り、ビールを飲み続ける] わけではない。

(Koizumi 1993 : 415)

(54) の「推論の根拠」の「～カラ」に関しては「～ワケデハナイ」のスコープに入るかどうかにおいて「～カギリ」と異なる振る舞いを見せる。

(54)?? [TP 研究室の電気が消えているから、清美は学校に来ている] わけではない。

(Koizumi 1993 : 416)

Koizumi (1993) は「清美が学校に来ているが、研究室の電気が消えていることを根拠にしたのではない」のように「～ワケデハナイ」のスコープに入る解釈が取れないことから、「推論の根拠」の「～カラ」は TP 内に生起できないとした。そして、Koizumi (1993) では「研究室の電気が消えていることを根拠にして、清美が学校に来ているだろうと帰結した」という解釈で述べる (55) では、推論の根拠の「～カラ」は MP 内に生起するとされた。

(55) [MP 研究室の電気が消えているから、清美は学校に来ているだろう]。

(Koizumi 1993 : 416)

Koizumi (1993) の議論を踏まえた上で、各類の従属節の生起位置とスコープの振る舞いとの関係性を (56) のように考える。

(56) 各類の従属節は VP、TP、MP という統語的な位置に生起するため、そのような統語構造を取る要素のスコープにしか入らない。

Koizumi (1993) が取り上げた「～ナガラ」と「推論の根拠」の「～カラ」はそれぞれ、田窪 (1987) で A 類、C 類に相当することから、A 類は VP 内に生起し、C 類は MP 内に生起すると考える。Koizumi (1993) では、田窪 (1987) が B 類とした「～ト」が「～カギリ」と同様 TP 内に現れるとされたことから、B 類は TP 内に生起すると考える。但し、Koizumi (1993) では、「～ト」等の B 類がモダリティのスコープに入るかどうかを示す例が示されていないため、それを確認していく。「～タメ」等の B 類は、(57) のように、「～カギリ」と同様、「～サエ」と「～ワケデハナイ」のスコープに入るかどうかにおいて異同を見せる。

(57) a.?? [VP ここを出入りしているため、扉を設置し] さえした。

b. [TP ここを出入りしているため、扉を設置する] わけではない。

(57a) の「～タメ」は、「ここを出入りしていることさえ理由にして扉を設置した」のように、「～サエ」のスコープに入る解釈が取れないため、VP 内に生起しないと考える。

(57b) の「～タメ」は、「扉を設置するが、ここを出入りしているという理由ではない」のように、「～ワケデハナイ」のスコープに入る解釈が取れることから、TP 内に生起するとみなす。「～ワケデハナイ」と同様、第 2 章の 2.2 で紹介した田窪 (1987) が

取り上げた「～ノダロウ」も TP に付くため、そのスコープに「タメ」タイプが入る。これまでの議論に従うと、田窪 (1987) の従属節の分類と Koizumi (1993) の従属節の分類が対応しているという佐藤 (2002) の立場と同様に考え、【表 5】で示せる。

【表 5】田窪 (1987) の従属節の分類と Koizumi (1993) の従属節の分類の対応

田窪	Koizumi	言語形式
A 類	VP 内	ながら、て (付帯状況)、つつ、まま、ように (目的)、ために (目的)
B 類	TP 内	て (原因・理由)、て (継起)、よう (比況)、ため (原因・理由)、ず (に)、ないで
?	?	から (原因・理由)、なら、と、たら、ば、ても
C 類	MP 内	て (並列)、が、から (判断の根拠)、けれど、し

しかし、田窪 (1987) の従属節の分類と Koizumi (1993) の従属節の分類が本当に対応しているのかは明らかになっていないため、検討していく。まず、A 類の「付帯状況」の「～テ」「～ツツ」「～タメ」「～ママ」「～ヨウニ」等を見てみよう。

- (58) a. [VP スーツを着て作業し] さえた。
- b. [VP お酒を飲みつつ運転し] さえた。
- c. [VP 新しい服を買うために親のお金を盗み] さえた。
- d. [VP パジャマを着たまま駅まで歩き] さえた。
- e. [VP 確実に買えるように発売日前日の昼から並び] さえた。

「付帯状況」の「～テ」「～ツツ」「～タメ」「～ママ」「～ヨウニ」等の A 類は、「スーツを着て作業することまでした」「酒を飲みつつ運転することまでした」「新しい服を買うためにお金を盗むことまでした」「パジャマ姿で駅まで歩くことまでした」「確実に

買えるように発売日前日の昼から並ぶことまでした」のように、VP に付く「～サエ」の
スコープに入る解釈が取れることから、「～ナガラ」と同様、VP 内に生起すると見なす。

B 類の従属節は、「～サエ」のスコープに入るどうかにおいて A 類の従属節とは異なる。

- (59) a. * [VP 風邪を引いて学校を休み] さえした。
b.?? [VP 品質を検査して商品を移動し] さえした。
c.?? [VP アメリカで育ったかのように英語で会話し] さえした。
d.?? [VP 品質を検査しないで出荷し] さえした。
e.?? [VP 品質を検査せず出荷し] さえした。

(59) の「タメ」タイプは、「風邪で学校を休むことまでした」「品質を検査して商品を
移動することまでした」「アメリカで育ったかのように英語で会話することまでした」「品
質を検査しないで出荷することまでした」「品質を検査せずに出荷することまでした」の
ように「～サエ」のスコープに入る解釈が取りにくい¹⁵ため、VP 内に生起しない。

「タメ」タイプは、「～サエ」のスコープには入らないが、TP に付く「～ワケデハナ
イ」のスコープには入れる。

- (60) a. [TP 風邪を引いて学校を休んだ] わけではない。
b. [TP 品質を検査して商品を移動した] わけではない。
c. [TP アメリカで育ったかのように英語で会話した] わけではない。
d. [TP 品質を検査しないで、出荷した] わけではない。
e. [TP 品質を検査せず、出荷した] わけではない。

TP に付く「～ワケデハナイ」のスコープだと、「風邪で休んだのではない」「品質を検

¹⁵ 許容度の度合いに関しては判断が揺れるが、不自然であるという傾向が見られるため、B 類の従属
節が「～サエ」のスコープには入らないとした。

査してから移動したのではない」「アメリカで育ったかのように会話したのではない」「検査しないでしたのではない」「検査せずにしたのではない」のような解釈が許されるため、TP 内に生起することが確認できた。

C 類の従属節は、B 類とされた「タメ」タイプと同様に「～サエ」のスコープに入らないが、「タメ」タイプと異なり、「～ワケデハナイ」のスコープにも入らない。

- (61) a. * [VP 兄は車の中で横になって、弟は車の外で作業し] さえした。
b. * [VP 兄は車の中で横になったし、弟は車の外で作業し] さえした。
c. * [VP 兄は車の中で横になった {が/けど}、弟は車の外で作業し] さえした。
- (62) a. * [TP 兄は車の中で横になって、弟は車の外で作業した] わけではない。
b. * [TP 兄は車の中で横になったし、弟は車の外で作業した] わけではない。
c. * [TP 兄は車の中で横になった {が/けど}、弟は車の外で作業した] わけではない。
- (63) a. [MP 兄は車の中で横になって、弟は車の外で作業した]。
b. [MP 兄は車の中で横になったし、弟は車の外で作業した]。
c. [MP 兄は車の中で横になった {が/けど}、弟は車の外で作業した]。

(61) の C 類の従属節に関しては、「兄が車の中に横になることさえした」のように「～サエ」のスコープに入る解釈が取れない。また、(62) においても「兄が車の中に横になるのではない」のように「～ワケデハナイ」のスコープに入らないことから、(63) のように MP 内に生起するとみなす。

B 類の従属節の生起位置に関しては、「タメ」タイプは、TP 内に生起するのに対して、「カラ」タイプは、MP 内に生起しないことから、TP と MP の間に生起すると考えざるを得ない。後述するように、統語構造において TP と MP の間に別の領域があるという指摘があり、「カラ」タイプがその領域内に生起する可能性があるため、係り先による従属節の分類を検討する余地があると言える。つまり、MP をなしている 3 種のモダリテ

イの直前の統語構造を明らかにすれば、「カラ」タイプが生起する領域(=位置)が分かる。これに関しては次で論じる。

3.2 時制の表示と節のタイプ・構造との関係

3種のモダリティの直前にある時制対立型とル形型と無時制型がどのような構造をなしているかは、それぞれの動詞の活用形が関わっていると考える。三上(1972:63)は、動詞の活用について以下のように指摘した。

- (64) 例えば次のような文例において間接的な位置にある終止形はちょっと陳述形と違うようである。「読む、書く、話す、コノミツガ揃ハナケレバホンタウノ語学トハイヘナイ」。傍線した終止形は動詞のセマンテムだけを抽象的に表していて、陳述の気持ちも薄く、時(刻)の概念も全く含んでいない。活用のカテゴリとしてのテンスの意味は時間より時刻であって、過去とか現在とかの時刻において動作が具体化(従って陳述化)するのであるが、...

三上(1972)は、過去とか現在とかの時において動作が具体化し、「ル」形と「タ」形が対立している終止形動詞は定形動詞(Finite Verb)とし、「タ」形と対立がない「ル」形の終止形動詞は不定形動詞(Non Finite Verb)とした。また、「泣く泣く／泣き泣き」帰ッテ来マシタ」のように、終止形や連用形を「畳んで副詞を作る」動詞は不定形(動詞)に類似しているという。三上(1972)の定形動詞と不定形動詞の相違に基づき、「ル」「タ」の対立がある時制対立型は定形動詞、「ル」「タ」の対立がないル形型は不定形動詞、連用形を取る無時制型は不定形に類似した動詞であると考えられる。

三上(1972)と同様、有田(2007)は、モダリティの直前にある動詞の形式に関して(65)のように指摘した。

(65) 基本形とタ形両方が出現可能で、かつ、基本形が「出来事時>発話時」という関係に対応し、タ形が「出来事時<発話時」という関係に対応しているような節を「完全時制節」と呼び、そうでない節（すなわち、基本形かタ形のいずれかしか現れない節、いずれも現れない節、そして両方現れるがそれが発話時との時間関係を反映しないような節）を「不完全時制節」と呼んで区別する。

(有田 2007:23)

有田 (2007) は (66) の「～バ」等の従属節の内部も不完全時制節であると捉え、その節内に主格が現れることを指摘した。しかし、(67) の「～ナガラ」等の従属節は、節内に連用形動詞を取るものの、主格が現れないことから、「～バ」等の不完全時制節と異なる節をなしていると捉える。

(66) [太郎が出席すれ] ば、みんな喜ぶだろう。 (有田 2007 : 37)

(67) [ゆっくり食べ] ながら、テレビを見た。 (有田 2007 : 32)

有田 (2007) の指摘を三上 (1972) の指摘に照らし合わせると、完全時制節は定形動詞から構成される節（以下、定形節）であるのに対し、不完全時制節は不定形動詞から構成される節（以下、不定形節）であると捉えられる。「カラ」タイプは、時制対立型のスコープに入るが、ル形型のスコープに入らないことから、定形節を取るモダリティのスコープにしか生起できないことがうかがえる。モダリティが取る節のタイプの相違、そのモダリティのスコープに「カラ」タイプと「タメ」タイプが入るかどうかの関係は、【表 6】のようにまとめられる。

【表 6】モダリティのスコープ、節のタイプ、B類の従属節の関係

2タイプ	モダリティ		
	時制対立型 (定形節)	ル形型 (不定形節)	無時制型 (不定形節類似)
「タメ」タイプ	○	○	○
「カラ」タイプ	○	×	×

不定形節には、「行ク（ベキダ）」のように終止形動詞から構成されるものと「行キ（ソウダ）」「行ケ（バ）」のように連用形動詞から構成されるものがある。連用形動詞から構成される「行ケ（バ）」等の不定形節が「食べ（ナガラ）」等の節と異なる点は (68) (69) のように、主格だけでなく、節内に「～ナ（イ）」等の否定形が現れるかどうかという点でも観察できる¹⁶。

- (68) a. [VP 仕事を休み] さえした。
 b.?? [VP 淳が仕事を休み] さえした。
 c. * [VP 仕事を休まな] さえした。
- (69) a. [仕事を休み] そうだ。
 b. [淳が仕事を休み] そうだ。
 c. [仕事を休まな] そうだ。

「淳が仕事ヲ休マナイ（ベキダ）」等の不定形節内には主格や否定形や時制が現れるのに対し、「～サエ」が付く VP は、内部にそれらが現れないため、不定形節ではないと考える。一方、「～（シ）ソウダ」が付く節は、時制は現れないが、主格や否定形が現れ

¹⁶ (68) では、「淳まで休む」のように「～サエ」のスコープに入る解釈が取れないことから、「淳が」は VP 外に生起するとする。一方、(69) では、「淳が休むことを話者が予測した」のように「～（シ）ソウダ」のスコープに入る解釈ができることから、「淳が」は「～（シ）ソウダ」が付く構造の内部に生起するとする。

るため、不定形節に類似したものであると捉えることができる¹⁷。

では、定形節と不定形節とそれに類似している節はどのような統語構造をなしているのだろうか。三原（2011, 2012）は、モダリティの直前の構造について以下のように指摘した。

- (70) [TP 飲む/*飲んだ] べきだ。 【ル形型】
- (71) [FinP [TP 飲む/飲んだ] Ø] らしい。 【時制対立型】
- (72) [… [FinP [TP [NegP [VP]]]] …] (三原 2012 : 118 一部修正¹⁸)

三原（2011, 2012）は、「～べきだ」等が取る（70）のル形型は不定形であると捉え、「～らしい」等が取る（71）の時制対立型は定形であると捉える。そして、TP の上位に FinP (Finiteness Phrase) があり、TP と VP の間に NegP (Negation Phrase) があるという（72）の構造に基づき、動詞の不定形と定形は形式上「動詞+時制」で同形であるが、不定形は時制までを含む TP をなしているのに対し、定形は TP より高い位置にある FinP まで含む構造をなしていることを指摘した。連用形動詞から構成される構造には、時制を伴わない動詞からなる VP と否定形を伴う動詞からなる NegP があるとした。

三原（2011, 2012）の議論と（72）の構造を基に、「～ダロウ」等の MP が定形動詞に後続することから、FinP は（73）のように TP より上位、且つ、MP より下位にあると

¹⁷ 「～（シ）ソウダ」や「～テモイイ」等の不定形節に類似している節は内部に否定形が現れるのに対して、命令の「～ロ」や誘い掛けの「～ヨウ」や禁止の「～ナ」や否定推量の「～マイ」等は内部に否定形を取らない。これは不定形節に類似している節に後続するモダリティの意味的な制約が関わっている。「～（シ）ソウダ」「～テモイイ」は出来事が起こったり起こらなかったりする可能性や、出来事を実現させたりさせなかったりするような許可を表すことから、肯定形と否定形と共起できると考える。一方、命令の「～ロ」や誘い掛けの「～ヨウ」は出来事を実現させるような命令や誘い掛けを表すことから、肯定形としか共起できないと言える。禁止の「～ナ」や否定推量の「～マイ」等は出来事を実現させないようにする命令や出来事が実現できないだろうという推量を表し、否定の意味をモダリティ形式に含むため、「～ナ」等が取る不定形節内に否定形が表示されないのである。

¹⁸ 動詞句の構造に関しては、三原（2011, 2012）は VP 殻構造をとるが、本論文では動詞句の内部構造について言及しないため、便宜上、「VP」で表示する。

捉える。

(73) [… [MP [FinP [TP [NegP [VP あげ]] る/た]] だろう] …]

三原 (2011, 2012) の議論を基に、定形動詞から構成される定形節は FinP をなして、不定形動詞から形成される不定形節は TP をなしていると考え。そして、(73) の統語構造に基づき、「カラ」タイプは、定形節内にしか生起できないことから、「タメ」タイプが不定形節に相当する TP 内に生起するのに対し、FinP 内に生起すると考える¹⁹。

不定形節に類似している節と VP は、同じ連用形であっても、内部に主格が現れるかどうかにおいて相違を見せるため、内部構造が異なると考える。両者の内部構造の相違は Takezawa (1987) の議論により裏付けられる。Takezawa (1987) は主格が時制により認可されることを指摘した。Takezawa (1987) の指摘に従うと、節内での主格の有無を説明するには、「～サエ」の付く VP 内が時制を取らないため、主格が認可されないことにより現れないと考える。それに対して、「～(シ) ソウダ」が付く節内には、形態上見えない時制が現れるため、主格が生起すると考える。つまり、「～(シ) ソウダ」は、ゼロ時制形態素を取る TP をなしている不定形に類似している節に付くとする。

これまでの議論に基づき、従属節の生起位置の相違と連体化の可否との関係は【表 7】のようにまとめられる。

¹⁹ (60) について論じたように「～ワケデハナイ」が TP に付くとしたことを FinP に付くと捉え直すことができる。また、(27) の「～ノダロウ」も同様である。

【表 7】 従属節の生起位置と連体化

位置	言語形式	連体化
VP 内	ながら、て (付帯状況)、つつ、ために (目的)、まま、 ように (目的)	○
TP 内	て (原因・理由)、て (継起)、よう (比況)、ため (原因・理由)、 ず (に)、ないで	○
FinP 内	から (原因・理由)、なら、と、たら、ば、ても	×
MP 内	て (並列)、が、から (判断の根拠)、けれど、し、ので	×

4. 従属節の生起位置と連体化の可否

前節では、従属節の生起位置に基づき、「タメ」タイプと「カラ」タイプの相違点を指摘した。本節では、従属節の生起位置に基づき、「タメ」タイプと A 類の従属節の共通点、「カラ」タイプと C 類の従属節の共通点、「タメ」タイプと A 類の従属節、「カラ」タイプと C 類の従属節の相違点、そして、これらの共通点・相違点と連体化の関係を明らかにする。

【表 7】に従って、VP 内と TP 内に生起する従属節は連体化できるのに対し、FinP 内と MP 内に生起する従属節は連体化できないと捉えることができる。では、連体化できるかどうかにおける VP 内・TP 内と FinP 内・MP 内の対立はどのように捉えればいいのかであろうか。

FinP・MP に関しては CP の階層性に関連付けることができる。CP に関しては、Koizumi (1993) は、(74) のように MP の上位にある単一の範疇であると捉えた。

(74) [CP [MP [IP 完治が [VP リカにネックレスをあげ] た] だろう] ね]。

(Koizumi 1993 : 409)

それに対して、三原・平岩 (2006)、井上 (2009)、三原 (2011, 2012) 等は、Rizzi (1997)

が指摘した CP 階層の議論を踏まえた上で、(75) のように CP 領域の最高位に文のタイプを示す Force Phrase (ForceP) が、最下位に定形性を示す FinP があり、両者の間に MP (井上の用語では ModIP) や主題「ハ」が現れる Topic Phrase (TopP) 等が現れるとした。

(75) [ForceP [ModIP1 [TopP* [Int [TopP* [FocP [ModP* [ModIP2 [TopP* [FinP]]]]]]]]]]]

文のタイプ

話題

何故

焦点

定形

(井上 2009: 120, 126 一部修正²⁰)

この CP 階層に基づき、FinP 内・MP 内にあることは、CP 領域内に生起すると捉え、次のような連体化従属節の成立条件を提案する。

(76) FinP・MP 等の CP 領域内に生起する従属節は連体化できないのに対し、VP・TP 等の CP 下位の領域内に生起する従属節は連体化できる。

²⁰ 井上 (2009) では、FinP に関しては、定形と不定形を示すとしたが、不定形が TP をなすという三原 (2011, 2012) の指摘を踏まえた上で、定形性のみを示すとした。なお、上位疑問要素 (Interrogative (Int)) は「何故」で示される。

第4章：連体化従属節の位置

本章では、「主語ガ」と「主語ノ」を伴う連体化従属節に関して、「主語ガ」は節内の要素であるのに対し、「主語ノ」が節外の要素であることを主張する。次に、連体化従属節が「主語ノ」の前後に生起することを取り上げた上で、連体化従属節の基本語順と派生語順を明らかにする。そして、連体化従属節の基本語順の議論を踏まえて連体化従属節の生起位置を主張する。

1. 「NPノ」と「NPガ」の構造上の位置

(1a) のように、「帰国した」等の連体化従属節内の動詞の主語であり「ガ」で表示される「ベーカー国務長官」は、(1b) のように「ノ」で表示されることも許される。(2a, b) の「悩んだ」の主語「柴岡町長」も (1a, b) と同様な振る舞いを見せる。

- (1) a. 中東情勢の総合的な評価や、米政府として今後の中東政策をどう進めて行くかについては [ベーカー国務長官~~が~~帰国した後の検討] にゆだねることになるだろう。 (朝日新聞 1991/03/15)
- b. 中東情勢の総合的な評価や、米政府として今後の中東政策をどう進めて行くかについては [ベーカー国務長官~~の~~帰国した後の検討] にゆだねることになるだろう。
- (2) a. 中西市長は「[柴岡町長~~が~~悩んだ末の決断] に感謝している」と述べた。
- b. 中西市長は「[柴岡町長~~の~~悩んだ末の決断] に感謝している」と述べた。

(朝日新聞 2005/02/19)

(1a, b) (2a, b) のように連体化従属節の動詞の主語を表示する「ガ」が「ノ」と交替する現象を「「ガ・ノ」表示」と呼ぶ。以下、「主語ガ」を「NPガ」、「主語ノ」を「NPノ」で示す。(1a, b) (2a, b) のような「ガ・ノ」表示は、(3a, b) のような連体節内の

主語の「ガ」が「ノ」と交替する「ガ・ノ」交替と一見同じような現象に見える。

- (3) a. [昨日太郎 {が/の} 読んだ] 本はこれです。 (三原・平岩 2006 : 307)
b. [来年真珠 {が/の} 安い] 可能性 (Ochi 2001 : 262)

「ガ・ノ」交替に関しては、Harada (1971, 1976) は、(4) と (5) のように「ガ・ノ」交替には主語と動詞の間に他の成分 (以下、介在要素) が出現する場合は成立しないという制約があるとする。

- (4) [お金 {が/の} ある] 人 (Harada 1971 : 26)
(5) [子供達 {が/*の} 皆で勢いよく駆け上った] 階段 (Harada 1971 : 30)

また、Watanabe (1996) は、介在要素が名詞である場合は、(6) と (7) で示すように直接目的語のほうが後置詞句より「ガ・ノ」交替の成立に影響を与えることから、これを他動性制約 (Transitivity restriction) と呼んでいる。

- (6) [昨日ジョン {が/*の} 本を買った] 店 (Watanabe 1996 : 375)
(7) [ジョン {が/の} アメリカへ行った] こと (Watanabe 1996 : 375)

ところが、「ガ・ノ」表示は、(8a, b) (9a, b) のように直接目的語があっても、Watanabe (1996) の他動性制約が適用されず、成り立つ。

- (8) a. 山田先生の授業では、[学生が我慢を重ねた末の大あくび] が絶えない。
b. 山田先生の授業では、[学生の我慢を重ねた末の大あくび] が絶えない。

- (9) a. [警察が一台ずつ車を止めての検問] で渋滞になった。
 b. [警察の一台ずつ車を止めての検問] で渋滞になった。

「ガ・ノ」表示は、(8a, b) (9a, b) のように他動性制約が適用されないことから、「ガ・ノ」交替とは異なった現象であり、「ガ・ノ」表示に適用できる説明を考える必要があると言える。

「ガ・ノ」表示における「NP ノ」と「NP ガ」は、(10) と (11) のように、それらを除く連体化従属節の部分と語順がお互いに変えられるかどうか異なる。

- (10) a. 柴岡町長の悩んだ末の決断
 b. 悩んだ末の柴岡町長の決断
 (11) a. 柴岡町長が悩んだ末の決断
 b. *悩んだ末の柴岡町長が決断

「NP ノ」の場合は、(10a, b) のように連体化従属節の「NP ノ」を除く部分を「NP ノ」の前に生起させることができる。一方、「NP ガ」は、(11a, b) のように連体化従属節の「NP ガ」を除く部分を「NP ガ」の前に生起させることは許されない。(12a, b) と (13a, b)、(14a, b) と (15a, b)、(16a, b) と (17a, b) も、これと同様な振る舞いを見せる。

- (12) a. ベーカー国務長官の帰国した後の検討
 b. 帰国した後のベーカー国務長官の検討
 (13) a. ベーカー国務長官が帰国した後の検討
 b. *帰国した後のベーカー国務長官が検討
 (14) a. 学生の我慢を重ねた末の大あくび
 b. 我慢を重ねた末の学生の大あくび

- (15) a. 学生が我慢を重ねた末の大あくび
 b. *我慢を重ねた末の学生が大あくび
- (16) a. 警察の一台ずつ車を止めての検問
 b. 一台ずつ車を止めての警察の検問
- (17) a. 警察が一台ずつ車を止めての検問
 b. *一台ずつ車を止めての警察が検問

以上の、「NP ノ」及び「NP ガ」以外の要素の生起が可能な位置が異なることに関しては、どう捉えればよいであろうか。日本語では、「太郎が花子を殴った事件」等の複合名詞句全体は、(18a, b) のように文中にも文頭にも現れることができる。しかし、(18c) のように、同じ節内にある「太郎が」の前に「花子を殴った事件」が現れることはできない。(19a, b, c) のような補文標識の「～ト」節の場合に関しても同様である。

- (18) a. 次郎は [太郎が花子を殴った事件を] 知っている。
 b. [太郎が花子を殴った事件を] 次郎は 知っている。
 c. * [花子を殴った事件を] 次郎は [太郎が] 知っている。
- (19) a. 次郎は [太郎が花子を殴ったと] 思っている。
 b. [太郎が花子を殴ったと] 次郎は 思っている。
 c. * [花子を殴ったと] 次郎は [太郎が] 思っている。

(20a, b, c) ～ (22a, b, c) のような「赤い」「本当の」「最近の」等の連体節以外の修飾語がある場合もこれと同様である。この場合には、(20) (21) のように連体節内の述語の主語の「NP ノ」は「NP ガ」と同様な振る舞いを見せる。

- (20) a. 赤い [昨日太郎 {が/の} 買った] マフラー
 b. * [昨日買った] 赤い [太郎 {が/の}] マフラー
 c. [昨日太郎 {が/の} 買った] 赤い マフラー
- (21) a. 本当の [昨日太郎 {が/の} 泣いた] 理由
 b. * [昨日泣いた] 本当の [太郎 {が/の}] 理由
 c. [昨日太郎 {が/の} 泣いた] 本当の 理由
- (22) a. 最近の [来月太郎が留学する {との/という}] 噂
 b. * [来月留学する {との/という}] 最近の [太郎が] 噂
 c. [来月太郎が留学する {との/という}] 最近の 噂

(20a) の内の関係の連体節と (21a) の外の関係の連体節においては、連体節の動詞を修飾する「昨日」が「太郎が/の」に先行していることから、「太郎が/の」は連体節内の成分であると考えられる。他の主名詞の修飾語を伴う連体節は、連体節全体「昨日太郎 {が/の} 買った」「昨日太郎 {が/の} 泣いた」だと、(20a, c) と (21a, c) のように、名詞句内に生起することが可能である。ところが、(20b) の「昨日買った」、(21b) の「昨日泣いた」等の、連体節の「太郎が/の」を除いた部分は、「太郎が/の」の前に現れることができない。また、連体節が「トイウ」「トノ」を伴って主名詞を修飾する (22a, b, c) においても、「太郎が」の前に「留学する {との/という}」が現れることが許されない。(18) ~ (22) の観察を踏まえて、動詞やその動詞の成分で構成される節は、その節内の成分を残して前に現れることが許されないことが分かった。

(10) ~ (17) のような「ガ・ノ」表示の現象では、連体化従属節は「NP ガ」には先行できないのに対し、「NP ノ」には先行できる。これに基づくと、(20) (21) のような「ガ・ノ」交替では、「NP ガ」と「NP ノ」が両方連体節内の成分であるのに対し、「ガ・ノ」表示では、(11a, b) (13a, b) (15a, b) (17a, b) のような「NP ガ」は連体化従属節内の成分であり、(10a, b) (12a, b) (14a, b) (16a, b) のような「NP ノ」は「NP ガ」と違って連体化従属節外の成分であると考えられる。つまり、「NP ガ」と「NP ノ」には構造上

の位置の違いがあると言える。

以上の考察に基づき、(10a, b) ~ (17a, b) のような「NP ノ」と「NP ガ」を伴う連体化従属節の構造は、(23a, b) ~ (30a, b) のように表示できると考える。

- (23) a. 柴岡町長の [悩んだ末の] 決断
b. [悩んだ末の] 柴岡町長の 決断
- (24) a. [柴岡町長が悩んだ末の] 決断
b. * [悩んだ末の] [柴岡町長が] 決断
- (25) a. ベーカー国務長官の [帰国した後の] 検討
b. [帰国した後の] ベーカー国務長官の 検討
- (26) a. [ベーカー国務長官が帰国した後の] 検討
b. * [帰国した後の] [ベーカー国務長官が] 検討
- (27) a. 学生の [我慢を重ねた末の] 大あくび
b. [我慢を重ねた末の] 学生の 大あくび
- (28) a. [学生が我慢を重ねた末の] 大あくび
b. * [我慢を重ねた末の] [学生が] 大あくび
- (29) a. 警察の [一台ずつ車を止めての] 検問
b. [一台ずつ車を止めての] 警察の 検問
- (30) a. [警察が一台ずつ車を止めての] 検問
b. * [一台ずつ車を止めての] [警察が] 検問

次に、(23a) (25a) (27a) (29a) のように「NP ノ」の後ろに現れる連体化従属節と、(23b) (25b) (27b) (29b) のように「NP ノ」の前に現れる連体化従属節がどのような関係を持っているのか、そして、同じ扱いをすればいいのかに関して明らかにする必要がある。次節においては、「～ナガラノ」「～アトノ」を取り上げて「NP ノ」に対する基本語順を検討した上で、「～ナガラノ」「～アトノ」の分析を他の連体化従属節に適用できるか

どうかを検討する。

2. 連体化従属節の生起位置

1. では、(31a, b) のように、「弟の」等の「NP ノ」に後続する「～アトノ」等の連体化従属節が「弟の」の前にも生起できることを論じた。(32) の「～ナガラノ」も同様な振る舞いを見せる。

(31) a. 弟の [親友を責めた後の] 号泣 (は初めて見た。)

b. [親友を責めた後の] 弟の号泣 (は初めて見た。)

(32) a. 弟の [親友を責めながらの] 号泣 (は初めて見た。)

b. [親友を責めながらの] 弟の号泣 (は初めて見た。)

しかし、(31a) と (31b)、(32a) と (32b) でどちらが基本語順なのかはまだ証明されていない。「～アトノ」は (31a) と (31b) において、「～ナガラノ」は (32a) と (32b) において構造上の位置が異なることが予測できる。「NP ノ」の位置に基づき、「NP ノ」の前後にある「～アトノ」「～ナガラノ」の位置の違いが明らかになると考える。2.1 において、名詞句内の要素の語順に関する竹沢 (1993) の議論を概観した上で、2.2 において、竹沢 (1993) の議論に基づき、「～アトノ」「～ナガラノ」の生起位置について論じる。

2.1 名詞句内の要素の語順

竹沢 (1993) では、名詞句内の要素が (33a, b) のように語順が変えられる場合と、(34a, b) のようにできない場合があることが指摘された。(33a, b) では、「自分の友人」と「友達による」の語順交換が許されるが、(34a, b) では、「太郎の」が「自分の友人による」の前にしか生起できないことが論じられた。

- (33) a. 自分_iの友人の [太郎_iによる] 殺害
 b. [太郎_iによる] 自分_iの友人の殺害
- (34) a. 太郎_iの [自分_iの友人による] 殺害
 b.?? [自分_iの友人による] 太郎_iの殺害

(竹沢 1993 : 58, 64, 70)

(33b) と (34b) の違いに関しては、竹沢 (1993) では、名詞句内の NP が「自分」の先行詞になり得る条件を満たすかどうかによるとされ、(35a) のように指摘された。

- (35) a. 「主語」の位置 (=指定部) にある NP が「自分」を c 統御 (=支配) している。

(竹沢 1993 : 58-59)

(35a) の条件が満たされた場合には、先行詞の NP が「自分」に先行する語順となる。
 (35a) の条件が満たされた後で、先行詞 NP の前に「自分」が移動される語順が許されるという。この場合の適格性に関しては、(35b) のように指摘された²¹。

- (35) b. PP が A'移動によって前置されているので、元の位置で束縛条件を満たすことが要求され、主語の位置にある NP との c 統御関係を持てるので、この照応が可能である。

(竹沢 1993 : 72)

(33b) の先行詞の「太郎」と「自分」の位置関係は、(35a) に基づき、(36a) のように説明された。

²¹ 下線部は本論文による。

(36) a. [NP 太郎_iによる [N' t 自分_iの友人の殺害]]

「太郎による」は、主語の位置に移動される。その位置にある「太郎（による）」は、「自分の友人」を c 統御している²²ため、「自分」の先行詞になり得るとされた。この段階においては (35a) の条件が満たされているため、(35b) により、(36b) のように、(36a) の「自分の友人」が「太郎（による）」の前に移動することができるとされた。(36b) は (33a) の構造表示である。

(36) b. [NP 自分_iの友人の [NP 太郎_iによる [N' t 殺害]]]

(34a) の先行詞の「太郎」と「自分」の位置関係に関しても、(36a) と同様に、(37a) のように分析された。

(37) a. [NP 太郎_iの [N' 自分_iの友人による t 殺害]]

主語の位置に移動されるものが「NP ニヨル」と「NP ノ」の二通りあるとされた。(36a) においては「NP ニヨル」が移動されるのに対し、(37a) では、「太郎の」が主語の位置に移動される。その位置にある「太郎（の）」は「自分の友人」を c 統御しているため、「自分」の先行詞になり得るとされた。この段階においては、(37a) は、(35a) の条件が満たされていることから、(36b) と同様に先行詞の NP と「自分」の語順が交替できるはずであるが、実際には (37b) のようにそのような語順が許されない。

(37) b.?? [自分_iの友人による] 太郎_iの殺害 ((34b) 再掲)

²² 竹沢 (1993) では、主語の位置にある「NP ノ」の NP は、「自分」を c 統御できるとされた。一方、主語の位置にある「NP ニヨル」の NP は、「～ニヨル」の内部に埋め込まれており、「自分」を c 統御できないはずであるが、「～ニヨル」に統語的な透明性があるため、「自分」を c 統御できるという。

(37b) が成立しないことから、(37c) のように、(35a) の条件が満たされた後の移動による語順ではないとされた。

(37) c. [NP 自分_iの友人による [NP 太郎_iの [N' t 殺害]]

(37b) の不適格性に関しては、(37d) のように分析された。

(37) d.?? [NP [N' 自分_iの友人による太郎_iの殺害]]

竹沢 (1993) では、(37b) の「太郎の」は、(37d) のように主語の位置に移動されず、N'内に留まっているとされた²³。(37b) は「太郎 (の)」が主語の位置にないことにより(35a) の条件が満たされないため、不自然になると分析された。

本節では、主語の NP と「自分」の語順・位置の関係について紹介した。次節では、主語の「NP ノ」と「自分」との関係に基づき、意味上の主語の「NP ノ」、「自分」が含まれている連体化従属節の生起位置を明らかにした上で、一般的な連体化従属節の生起位置を提案する。

2.2 連体化従属節の基本語順・派生語順

「～ナガラノ」「～アトノ」は、(38a, b) (39a, b) のように、「NP ノ」と語順が変えられる。(38a) (39a) は、「～ナガラノ」「～アトノ」が「NP ノ」に後続する語順で、(38b) (39b) は、「～ナガラノ」「～アトノ」が「NP ノ」に先行する語順である。

²³ 名詞句内の「の」に関しては、竹沢 (1993 : 63) は以下のように指摘した。下線部は本論文による。

そして、属格の「の」の付与が英語の前置詞句 of の挿入と同様に随意的であると仮定すると、目的語 NP は、これを元の位置で受け取ってもよいし、受け取らなくてもよいことになる。したがって、目的語 NP は D 構造の位置に留まることもできるし、主語の位置に移動してそこで「の」を受け取ってもよいことになる。

- (38) a. 弟の〔親友を責めながらの〕号泣 (は初めて見た。) (32a) 再掲
 b. 〔親友を責めながらの〕弟の号泣 (は初めて見た。) (32b) 再掲
- (39) a. 弟の〔親友を責めた後の〕号泣 (は初めて見た。) (31a) 再掲
 b. 〔親友を責めた後の〕弟の号泣 (は初めて見た。) (31b) 再掲

連体化従属節内には、(40) (41) のように「NP ノ」との語順を問わず、「自分」が埋め込まれることが許される。

- (40) a. 弟_iの〔自分_iの親友を責めながらの〕号泣 (は初めて見た。)
 b. 〔自分_iの親友を責めながらの〕弟_iの号泣 (は初めて見た。)
- (41) a. 弟_iの〔自分_iの親友を責めた後の〕号泣 (は初めて見た。)
 b. 〔自分_iの親友を責めた後の〕弟_iの号泣 (は初めて見た。)

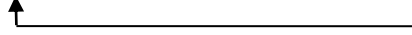
本節では、「自分」と先行詞の関係を使って連体化従属節と「NP ノ」の位置関係を検討する。先行詞と「自分」の関係の議論に基づき、(40a) と (41a) の「弟の」は、「自分」の先行詞であることから、(42a) (43a) のように、主語の位置に生起し、「自分」を c 統御していると考えられる。

- (42) a. 〔NP 弟_iの [N^{*}自分_iの親友を責めながらの号泣]]
 (43) a. 〔NP 弟_iの [N^{*}自分_iの親友を責めた後の号泣]]

(40a) (41a) の「弟の」は、(42a) (43a) のように「～ナガラノ」「～アトノ」の節内の「自分」を c 統御する位置に生起するのに対し、(40b) (41b) の「弟の」は、「～ナガラノ」「～アトノ」に後続することにより「自分」を c 統御できない位置にあるにもかかわらず、「自分」の先行詞になり得ることから、(42b) (43b) のように、(42a) (43a) において (35a) の c 統御の条件が満たされた後で (35b) により NP 内の「～ナガラノ」「～ア

トノ」が「弟の」の前に移動された語順であると考える。

(42) b. [NP 自分_iの親友を責めながらの [NP 弟_iの [N' *t* 号泣]]]



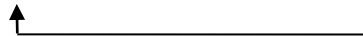
(43) b. [NP 自分_iの親友を責めた後の [NP 弟_iの [N' *t* 号泣]]]



以上の議論から、「～ナガラノ」「～アトノ」が「NP ノ」に後続する語順が基本語順であり、「～ナガラノ」「～アトノ」が「NP ノ」に先行する語順は、それらが移動させられた派生語順であると考えられる。これに基づくと、(38a, b) は (44a, b) のように、(39a, b) は (45a, b) のように分析できる。

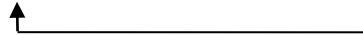
(44) a. [NP 弟の [N' 親友を責めながらの号泣]

b. [NP 親友を責めながらの [NP 弟の [N' *t* 号泣]]]



(45) a. [NP 弟の [N' 親友を責めた後の号泣]

b. [NP 親友を責めた後の [NP 弟の [N' *t* 号泣]]]



「～ナガラノ」「～アトノ」の分析から、連体化従属節の各生起位置、基本語順と派生語順に関しては、(46a, b) のように考える。

(46) a. 基本語順

[NP [NP 主語 NP ノ [N' (自分+) 従属節ノ主名詞]]]

b. 派生語順

[NP (自分+) 従属節ノ [NP 主語 NP ノ [N' *t* 主名詞]]]

(46) の分析は他の連体化従属節の語順にも適用できることを確認していく。(44a, b) (45a, b) の「～ナガラノ」「～アトノ」が「NP ノ」とお互いに語順が変えられるのと同

様に、(47a, b) ~ (62a, b) のように他の連体化従属節も可能である。(47a) ~ (62a) は、連体化従属節が「NP ノ」に後続する例、(47b) ~ (62b) は、連体化従属節が「NP ノ」に先行する例である。

- (47) a. 妹の [母からもらった衣装を着ての] ダンス (が話題になった。) (付帯状況)
b. [母からもらった衣装を着ての] 妹のダンス (が話題になった。) (付帯状況)
- (48) a. 田中選手の [左サイドのゾーンを狭くしつつの] 守備 (が話題になった。)
b. [左サイドのゾーンを狭くしつつの] 田中選手の守備 (が話題になった。)
- (49) a. 妹の [ダンス衣装を着たままの] 外出 (が話題になった。)
b. [ダンス衣装を着たままの] 妹の外出 (が話題になった。)
- (50) a. 妹の [チャンスを生かすための] 努力 (が話題になった。) (目的)
b. [チャンスを生かすための] 妹の努力 (が話題になった。) (目的)
- (51) a. 妹の [今までの経験を活かせるような] 努力 (が話題になった。) (目的)
b. [今までの経験を活かせるような] 妹の努力 (が話題になった。) (目的)
- (52) a. 国務長官の [国に帰った後の] 検討 (が話題になった。)
b. [国に帰った後の] 国務長官の検討 (が話題になった。)
- (53) a. 兄の [友達を責めずの] 努力 (が話題になった。)
b. [友達を責めずの] 兄の努力 (が話題になった。)
- (54) a. 兄の [友達を責めないでの] 努力 (が話題になった。)
b. [友達を責めないでの] 兄の努力 (が話題になった。)
- (55) a. 田中選手の [足を痛めての] 欠場 (が話題になった。) (原因・理由)
b. [足を痛めての] 田中選手の欠場 (が話題になった。) (原因・理由)

- (56) a. 田中選手の [足の異変を感じたための] 検査 (が話題になった。) (原因・理由)
 b. [足の異変を感じたための] 田中選手の検査 (が話題になった。) (原因・理由)
- (57) a. 兄の [友達を責めたかのような] 発言 (が話題になった。) (比況)
 b. [友達を責めたかのような] 兄の発言 (が話題になった。) (比況)
- (58) a. 田中選手の [国に帰っての] 活躍 (が話題になった。) (継起)
 b. [国に帰っての] 田中選手の活躍 (が話題になった。) (継起)
- (59) a. 田中選手の [対戦相手の顔を見た時の] 発言 (が話題になった。)
 b. [対戦相手の顔を見た時の] 田中選手の発言 (が話題になった。)
- (60) a. 田中選手の [国に帰る前の] 活躍 (が話題になった。)
 b. [国に帰る前の] 田中選手の活躍 (が話題になった。)
- (61) a. 田中選手の [国に滞在している間の] 活躍 (が話題になった。)
 b. [国に滞在している間の] 田中選手の活躍 (が話題になった。)
- (62) a. 町長の [家族のことで悩んだ末の] 決断 (が話題になった。)
 b. [家族のことで悩んだ末の] 町長の決断 (が話題になった。)

「自分」が含まれている場合も、これと同様に、(63a, b) ~ (78a, b) のように、「NP ノ」と語順が変えられ、連体化従属節と「NP ノ」の語順に関係なく、「NP ノ」が「自分」の先行詞になれる。

- (63) a. 妹_iの [自分_iの衣装を着ての] ダンス (が話題になった。) (付帯状況)
 b. [自分_iの衣装を着ての] 妹_iのダンス (が話題になった。) (付帯状況)

- (64) a. 田中選手_iの [自分_iの左サイドのゾーンを狭くしつつの] 守備 (が話題になった。)
- b. [自分_iの左サイドのゾーンを狭くしつつの] 田中選手_iの守備 (が話題になった。)
- (65) a. 妹_iの [自分_iのダンス衣装を着たままの] 外出 (が話題になった。)
- b. [自分_iのダンス衣装を着たままの] 妹_iの外出 (が話題になった。)
- (66) a. 妹_iの [自分_iのチャンスを生かすための] 努力 (が話題になった。) (目的)
- b. [自分_iのチャンスを生かすための] 妹_iの努力 (が話題になった。) (目的)
- (67) a. 妹_iの [自分_iの経験を活かせるような努力 (が話題になった。)] (目的)
- b. [自分_iの経験を活かせるような] 妹_iの努力 (が話題になった。) (目的)
- (68) a. 国務長官_iの [自分_iの国に帰った後の] 検討 (が話題になった。)
- b. [自分_iの国に帰った後の] 国務長官_iの検討 (が話題になった。)
- (69) a. 兄_iの [自分_iの友達を責めずの] 努力 (が話題になった。)
- b. [自分_iの友達を責めずの] 兄_iの努力 (が話題になった。)
- (70) a. 兄_iの [自分_iの友達を責めないでの] 努力 (が話題になった。)
- b. [自分_iの友達を責めないでの] 兄_iの努力 (が話題になった。)
- (71) a. 田中選手_iの [自分_iの足を痛めての] 欠場 (が話題になった。)
- (原因・理由)
- b. [自分_iの足を痛めての] 田中選手_iの欠場 (が話題になった。)
- (原因・理由)
- (72) a. 田中選手_iの [自分_iの足の異変を感じたための] 検査 (が話題になった。)
- (原因・理由)
- b. [自分_iの足の異変を感じたための] 田中選手_iの検査 (が話題になった。)
- (原因・理由)
- (73) a. 兄_iの [自分_iの友達を責めたかのような] 発言 (が話題になった。) (比況)
- b. [自分_iの友達を責めたかのような] 兄_iの発言 (が話題になった。) (比況)

- (74) a. 田中選手_iの[自分_iの国に帰っての]活躍(が話題になった。) (継起)
 b. [自分_iの国に帰っての]田中選手_iの活躍(が話題になった。) (継起)
- (75) a. 田中選手_iの[自分_iの対戦相手の顔を見た時の]発言(が話題になった。)
 b. [自分_iの対戦相手の顔を見た時の]田中選手_iの発言(が話題になった。)
- (76) a. 田中選手_iの[自分_iの国に帰る前の]活躍(が話題になった。)
 b. [自分_iの国に帰る前の]田中選手_iの活躍(が話題になった。)
- (77) a. 田中選手_iの[自分_iの国に滞在している間の]活躍(が話題になった。)
 b. 自分_iの国に滞在している間の]田中選手_iの活躍(が話題になった。)
- (78) a. 町長_iの[自分_iの家族のことで悩んだ末の]決断(が話題になった。)
 b. [自分_iの家族のことで悩んだ末の]町長_iの決断(が話題になった。)

「自分」が含まれている (63a) ~ (78a) の連体化従属節は、先行詞の「NPノ」に後続することにより、「自分」の c 統御の条件が満たされるため、(42a) の「~ナガラノ」、(43a) の「~アトノ」と同様に、(79a) ~ (94a) のように、N'内に生起すると分析できる。(63b) ~ (78b) の「自分」が埋め込まれている連体化従属節は、先行詞の「NPノ」に先行しても不自然にならないことから、(42b) の「~ナガラノ」、(43b) の「~アトノ」の分析と同様に、c 統御の条件が満たされた後の位置、つまり、(79b) ~ (94b) のように、前に移動された位置であると考えられる。

- (79) a. [NP 妹_iの [N' 自分_iの衣装を着てのダンス]] (付帯状況)
 b. [NP 自分_iの衣装を着ての [NP 妹_iの [N' t ダンス]]] (付帯状況)
- (80) a. [NP 田中選手_iの [N' 自分_iの左サイドのゾーンを狭くしつつの守備]]
 b. [NP 自分_iの左サイドのゾーンを狭くしつつの [NP 田中選手_iの [N' t 守備]]]
- (81) a. [NP 妹_iの [N' 自分_iのダンス衣装を着たまの外出]]
 b. [NP 自分_iのダンス衣装を着たまの [NP 妹_iの [N' t 外出]]]

- (82) a. [NP 妹_iの [N' 自分_iのチャンスを生かすための努力]] (目的)
 b. [NP 自分_iのチャンスを生かすための [NP 妹_iの [N' t 努力]]] (目的)
- (83) a. [NP 妹_iの [N' 自分_iの経験を活かせるような努力]] (目的)
 b. [NP 自分_iの経験を活かせるような [NP 妹_iの [N' t 努力]]] (目的)
- (84) a. [NP 国務長官_iの [N' 自分_iの国に帰った後の検討]]
 b. [NP 自分_iの国に帰った後の [NP 国務長官_iの [N' t 検討]]]
- (85) a. [NP 兄_iの [N' 自分_iの友達を責めずの努力]]
 b. [NP 自分_iの友達を責めずの [NP 兄_iの [N' t 努力]]]
- (86) a. [NP 兄_iの [N' 自分_iの友達を責めないでの努力]]
 b. [NP 自分_iの友達を責めないでの [NP 兄_iの [N' t 努力]]]
- (87) a. [NP 田中選手_iの [N' 自分_iの足を痛めての欠場]] (原因・理由)
 b. [NP 自分_iの足を痛めての [NP 田中選手_iの [N' t 欠場]]] (原因・理由)
- (88) a. [NP 田中選手_iの [N' 自分_iの足の異変を感じたための検査]] (原因・理由)
 b. [NP 自分_iの足の異変を感じたための [NP 田中選手_iの [N' t 検査]]] (原因・理由)
- (89) a. [NP 兄_iの [N' 自分_iの友達を責めたかのような発言]] (比況)
 b. [NP 自分_iの友達を責めたかのような [NP 兄_iの [N' t 発言]]] (比況)
- (90) a. [NP 田中選手_iの [N' 自分_iの国に帰っての活躍]] (継起)
 b. [NP 自分_iの国に帰っての [NP 田中選手_iの [N' t 活躍]]] (継起)
- (91) a. [NP 田中選手_iの [N' 自分_iの対戦相手の顔を見た時の発言]]
 b. [NP 自分_iの対戦相手の顔を見た時の [NP 田中選手_iの [N' t 発言]]]
- (92) a. [NP 田中選手_iの [N' 自分_iの国に帰る前の活躍]]
 b. [NP 自分_iの国に帰る前の [NP 田中選手_iの [N' t 活躍]]]
- (93) a. [NP 田中選手_iの [N' 自分_iの国に滞在している間の活躍]]
 b. [NP 自分_iの国に滞在している間の [NP 田中選手_iの [N' t 活躍]]]

- (94) a. [NP 町長_iの [N' 自分_iの家族のことで悩んだ末の決断]]
 b. [NP 自分_iの家族のことで悩んだ末の [NP 町長_iの [N' t 決断]]]

以上の議論から、連体化従属節は、「NP ノ」に後続する場合においては、(95a) ~ (110a) のように N'内に生起するのに対し、(95b) ~ (110b) のように「NP ノ」に先行する場合においては前に移動されたと考える。

- (95) a. [NP 妹の [N' 母からもらった衣装を着てのダンス]] (付帯状況)
 b. [NP 母からもらった衣装を着ての [NP 妹の [N' t ダンス]]] (付帯状況)
- (96) a. [NP 田中選手の [N' 左サイドのゾーンを狭くしつつの守備]]
 b. [NP 左サイドのゾーンを狭くしつつの [NP 田中選手の [N' t 守備]]]
- (97) a. [NP 妹の [N' ダンス衣装を着たままの外出]]
 b. [NP ダンス衣装を着たままの [NP 妹の [N' t 外出]]]
- (98) a. [NP 妹の [N' チャンスを生かすための努力]] (目的)
 b. [NP チャンスを生かすための [NP 妹の [N' t 努力]]] (目的)
- (99) a. [NP 妹の [N' 今までの経験を活かせるような努力]] (目的)
 b. [NP 今までの経験を活かせるような [NP 妹の [N' t 努力]]] (目的)
- (100) a. [NP 国務長官の [N' 国に帰った後の検討]]
 b. [NP 国に帰った後の [NP 国務長官の [N' t 検討]]]
- (101) a. [NP 兄の [N' 友達を責めずの努力]]
 b. [NP 友達を責めずの [NP 兄の [N' t 努力]]]
- (102) a. [NP 兄の [N' 友達を責めないでの努力]]
 b. [NP 友達を責めないでの [NP 兄の [N' t 努力]]]
- (103) a. [NP 田中選手の [N' 足を痛めての欠場]] (原因・理由)
 b. [NP 足を痛めての [NP 田中選手の [N' t 欠場]]] (原因・理由)

- (104) a. [NP 田中選手の [NP 足の異変を感じたための検査]] (原因・理由)
 b. [NP 足の異変を感じたための [NP 田中選手の [N' t 検査]]] (原因・理由)
- (105) a. [NP 兄の [N' 友達を責めたかのような発言]] (比況)
 b. [NP 友達を責めたかのような [NP 兄の [N' t 発言]]] (比況)
- (106) a. [NP 田中選手の [N' 国に帰っての活躍]] (継起)
 b. [NP 国に帰っての [NP 田中選手の [N' t 活躍]]] (継起)
- (107) a. [NP 田中選手の [N' 対戦相手の顔を見た時の発言]]
 b. [NP 対戦相手の顔を見た時の [NP 田中選手の [N' t 発言]]]
- (108) a. [NP 田中選手の [N' 国に帰る前の活躍]]
 b. [NP 国に帰る前の [NP 田中選手の [N' t 活躍]]]
- (109) a. [NP 田中選手の [N' 国に滞在している間の活躍]]
 b. [NP 国に滞在している間の [NP 田中選手の [N' t 活躍]]]
- (110) a. [NP 町長の [N' 家族のことで悩んだ末の決断]]
 b. [NP 家族のことで悩んだ末の [NP 町長の [N' t 決断]]]

3 従属節と連体化従属節の生起位置の対応

本節では、まず、S と NP の平行性について論じた上で、従属節が連体化できることがその平行性において生じる現象であると捉えられることを指摘する。次に、従属節と連体化従属節の生起位置の対応を述べた上で、連体化従属節の特徴について論じる。

3.1 S と NP の平行性と従属節の連体化

竹沢 (1993) では、(111a) の「破壊」等の述語性名詞は、(111b) の「破壊する」等の動詞に対応していることが指摘された。「アメリカ空軍の」「バグダッドの」も、「アメリカ空軍が」「バグダッドを」と対応しているとされた。

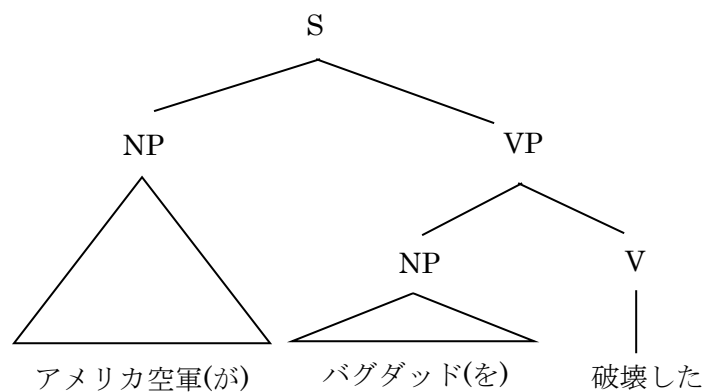
(111) a. アメリカ空軍のバグダッドの破壊

b. アメリカ空軍がバグダッドを破壊した。

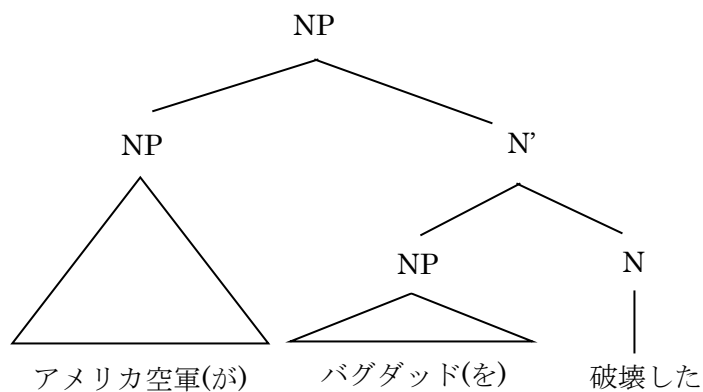
(竹沢 1993 : 47)

竹沢 (1993) は、(111a, b) は、意味だけではなく、(112a, b) のようにも構造的にも対応していることを指摘した。

(112) a.



b.



(竹沢 1993 : 47)

竹沢 (1993) は、Lees (1960)、Chomsky (1970) の議論に従って、(111a, b) のよう

に文と述語性名詞及びそれらを修飾する成分が対応している現象を S と NP の平行性 (以下、「文と名詞句の平行性」と呼ぶ) であると捉える。

また、Chomsky (1970) の議論に基づき、(111a, b) のような名詞句と能動文が対応しているのと同様に、(113a, b) のように、名詞句と受身文が対応していることも指摘された。

(113) a. [NP 花子の_i [N^r 太郎による [N^r t_i 殺害]]]。 (竹沢 1993 : 67)

b. [s 花子が_i [VP 太郎に t_i 殺害された]]。 (竹沢 1993 : 59)

(113) のような受身文と名詞句の平行性に関しては、竹沢 (1993) では、S と NP、VP と N^r が構造的に対応しているのに対し、Takezawa (1994) では、VP の上位に TP (Takezawa の用語で、IP) が現れる文の構造、NP の上位に限定詞等の Determiner Phrase (DP) が現れる名詞句の構造に基づき、(113a, b) のような名詞句と受身文の構造的な対応を (114a, b) のように捉えた。

(114) a. [DP バグダッドの_i [NP アメリカ空軍による t_i 破壊]]

b. [TP バグダッドが_i [VP アメリカ空軍によって t_i 破壊された]]。

(Takezawa 1994 : 256)

文と名詞句の平行性においては、(113a, b) (114a, b) で示したように、「殺害された」「破壊された」の項である「花子が」「バグダッドが」と「殺害」「破壊」の意味上の項である「花子の」「バグダッドの」だけではなく、「殺害された」「破壊された」の付加部である「太郎に」「アメリカ空軍によって」と「殺害」「破壊」の意味上の付加部である「太郎による」「アメリカ空軍による」も対応している。つまり、文と名詞句の平行性において項でも付加部でも対応することになる。

TP と DP の平行性に基づき、(111a, b) (112a, b) のような名詞句と能動文は、(115a,

b) のように構造的に対応しているとされた。

- (115) a. [DP アメリカ空軍の [NP バグダッドの破壊]]
b. [TP アメリカ空軍が [VP バグダッドを破壊した]].

次のように連体化従属節を含む複合名詞句は複文と対応している。「食事」等の主名詞と「食事した」等の主節の動詞は、(111) の「破壊」と「破壊した」と同様に対応している。

- (116) a. ミーティングをしながらの食事
b. ミーティングをしながら、食事した。

また、Koizumi (1993) で付加部であると捉えられた、「～ナガラノ」等の連体化従属節と「～ナガラ」等の従属節も、(113) (114) の付加部の「太郎による」と「太郎に」、「アメリカ空軍による」と「アメリカ空軍によって」と同様に対応している。主名詞と主節の動詞、連体化従属節と従属節が対応していることから、(116) のような対応を文と名詞句の平行性であると捉えることができる。竹沢 (1993)、Takezawa (1994) では、複合名詞句と単文の平行性を扱うのに対し、本論文では、複合名詞句と複文の平行性を扱うことになる。

従属節の生起位置の相違に基づき、複合名詞句と複文の平行性においては、(117a, b) と (118a, b) のように構造的に対応していることが予測される。

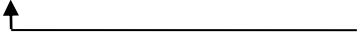
- (117) a. [NP ミーティングをしながらの [NP 食事]] 【A 類】
b. [VP ミーティングをしながら、[VP 食事し]] た。

- (118) a. [DP 重要な書類を忘れての [NP 遅刻] 【B類】
 b. [TP 重要な書類を忘れて、[VP 遅刻し] た]。

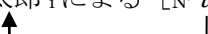


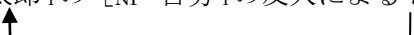
(117a, b) では、「～ナガラ」等の VP 内にある従属節は、「～ナガラノ」等の NP 内にある連体化従属節と対応している。一方、(118a, b) では、「～テ」等の TP 内にある従属節は、「～テノ」等の DP 内にある連体化従属節と対応している。これに関しては次で検討する。

3.2 S と NP の平行性と連体化従属節の位置

前節においては、「～ナガラノ」は、(119a) のように N'内に生起するのが基本語順であるのに対して、(119b) のように NP 内に生起するのが派生語順であることを述べた。

- (119) a. [NP 弟の [N' 親友を責めながらの号泣]
 b. [NP 親友を責めながらの [NP 弟の [N' t 号泣]]


(120a, b) のような竹沢 (1993) が指摘した NP 内の要素は、(121a, b) のように DP 内の要素に対応していると考ええる。

- (120) a. [NP 太郎_iによる [N' t 自分_iの友人の殺害]]

 b. [NP 太郎_iの [N' 自分_iの友人による t 殺害]]

 (121) a. [DP 太郎_iによる [NP t 自分_iの友人の殺害]]

 b. [DP 太郎_iの [NP 自分_iの友人による t 殺害]]


(121) のような分析に基づき、(119a, b) は (122a, b) のように捉え直すことができる。

- (122) a. [DP 弟の [NP 親友を責めながらの号泣]]
b. [DP 親友を責めながらの [DP 弟の [NP *t* 号泣]]

(122a) の「～ナガラノ」は、(123) の「～ナガラ」に対応している。基底生成の位置に関しては、「～ナガラノ」は NP 内に生起するのに対し、「～ナガラ」は VP 内に生起する。つまり、「～ナガラノ」と「～ナガラ」は構造上の基底生成の位置が NP–VP と対応している。

- (123) [TP [VP 親友を責めながら、号泣し] た]。

「～ナガラノ」の語順と同様に、「～アトノ」は (124a, b) のように、NP 内に生起するのが基本語順であるのに対して、DP 内に生起するのが派生語順であると考ええる。

- (124) a. [DP 弟の [NP 親友を責めた後の号泣]]
b. [DP 親友を責めた後の [DP 弟の [NP *t* 号泣]]]

(124a) の「～アトノ」は、(125) の「～アト」に対応していると考ええる。

- (125) [TP 親友を責めた後、[VP 号泣し] た]。

基底生成の位置に関しては、「～アトノ」は NP 内に生起するのに対し「～アト」は TP 内に生起する。つまり、「～アトノ」と「～アト」は、予測とは異なっており、構造上の基底生成の位置が NP–TP と対応している。

NP-VP 対応の「～ナガラノ」と「～ナガラ」、NP-TP 対応の「～アトノ」と「～アト」のような対応の相違は、他の連体化従属節と従属節においても観察できる。「付帯状況」の「～テ」と「～テノ」、「～ツツ」と「～ツツノ」、「～ママ」と「～ママノ」、「目的」の「～タメニ」と「～タメノ」、「～ヨウニ」と「～ヨウナ」の基底生成の位置は (126a, b) ～ (130a, b) のように、「～ナガラ」と「～ナガラノ」と同様に NP-VP と対応している。

- (126) a. [DP [NP 新しい衣装を着てのダンス]] (付帯状況)
 b. [TP [VP 新しい衣装を着て、ダンスし] た]。 (付帯状況)
- (127) a. [DP [NP 左サイドのゾーンを狭くしつつの守備]]
 b. [TP [VP 左サイドのゾーンを狭くしつつ、守備し] た]。
- (128) a. [DP [NP ダンス衣装を着たままの外出]]
 b. [TP [VP ダンス衣装を着たまま、外出し] た]。
- (129) a. [DP [NP チャンスを生かすための努力]] (目的)
 b. [TP [VP チャンスを生かすため、努力し] た]。 (目的)
- (130) a. [DP [NP 経験を活かせるような努力]] (目的)
 b. [TP [VP 経験を活かせるように、努力し] た]。 (目的)

一方、「継起」、「原因・理由」の「～テ」と「～テノ」、「比況」の「～ヨウニ」と「～ヨウナ」、「～ナイデ」と「～ナイデノ」、「～ズニ」と「～ズノ」、「～トキ」と「～トキノ」、「～マエ」と「～マエノ」、「～アイダ」と「～アイダノ」、「原因・理由」の「～タメ」と「～タメノ」の基底生成の位置は、(131a, b) ～ (140a, b) のように、「～アト」と「～アトノ」と同様に NP-TP と対応している。

- (131) a. [DP [NP 友達を責めずの努力]]
 b. [TP 友達を責めず [VP 努力し] た]。

- (132) a. [DP [NP 友達を責めないでの努力]]
 b. [TP 友達を責めないで [VP 努力し] た]。
- (133) a. [DP [NP 足を痛めての欠場]] (原因・理由)
 b. [TP 足を痛めて [VP 欠場し] た]。 (原因・理由)
- (134) a. [DP [NP 足の異変を感じたための検査]] (原因・理由)
 b. [TP 足の異変を感じたため [VP 検査し] た]。 (原因・理由)
- (135) a. [DP [NP 友達を責めたかのような発言]] (比況)
 b. [TP 友達を責めたかのように、[VP 発言し] た]。 (比況)
- (136) a. [DP [NP 国に帰っての活躍]] (継起)
 b. [TP 国に帰って、[VP 活躍し] た]。 (継起)
- (137) a. [DP [NP 対戦相手の顔を見た時の発言]]
 b. [TP 対戦相手の顔を見た時、[VP 発言し] た]。
- (138) a. [DP [NP 国に帰る前の活躍]]
 b. [TP 国に帰る前、[VP 活躍し] た]。
- (139) a. [DP [NP 国に滞在している間の活躍]]
 b. [TP 国に滞在している間、[VP 活躍し] た]。
- (140) a. [DP [NP 家族のことで悩んだ末の決断]]
 b. [TP 家族のことで悩んだ末、[VP 決断し] た]²⁴。

連体化従属節と従属節の生起位置の対応は、(141a, b) のようにまとめられる。

²⁴ 「～スエノ」は NP 内に生起するとしたが、それに対応する「～スエ」の生起位置に関してはまだ言及していない。「～スエ」は、(i a) のように「一人で悩んで決めることさえした」のような「～サエ」のスコープの解釈が取れないため、VP 内に生起しないと考える。だが、(i b) のように「一人で悩んで決めるようにしろ」のように、不定形節に近いものを取る「～(シ)ロ」のスコープに生起することにより、TP 内に生起することが確認できる。

(i) a.?? [VP 一人で悩んだ末、決め] さえした。
 b. [一人で悩んだ末、決め] ろ。

(141) a. [NP-VP] 対応タイプ

「～ナガラノ」、「付帯状況」の「～テノ」、「目的」の「～タメノ」、「目的」の「～ヨウナ」、「～ママノ」、…等

b. [NP-TP] 対応タイプ

「～アトノ」、「～マエノ」、「～トキノ」、「～アイダノ」、「～ナイデノ」、「～ズノ」、「継起」「原因・理由」の「～テノ」、「原因・理由」の「～タメノ」、「比況」の「～ヨウナ」、「～スエノ」…等

(141) で示したように連体化した TP 内と VP 内の従属節はどちらも NP 内に基底生成される。但し、NP 内で構造的な位置が区別されるのかどうかは、まだ明らかではないが、現時点では、少なくとも DP 内に基底生成されるのではないと考える。そこで、名詞句の階層、生起位置に基づく従属節の分類、連体化従属節の位置に関しては、【表 1】のように、連体化した TP 内の従属節は述語性名詞に向かって右詰め状態で成立すると考える。

【表 1】名詞句の階層、生起位置に基づく従属節の分類、連体化従属節の位置

名詞句の階層	DP	NP
連体化従属節の位置		TP 従属節ノ / VP 従属節ノ

本論文では、連体化した TP 内の従属節が NP 内に生起することを主張したのに対し、佐藤 (2002) は DP 内に生起することを指摘している。この相違に関しては次で論じる。

4. 連体化従属節が DP 内に生起すると考える立場について

連体化従属節の名詞句内での位置に関しては、佐藤 (2002) では Saito and Murasugi (1990) が指摘した主名詞の削除の可否に基づき、(142a) のように、DP 内の連体化従属節は、DP 内の「NP ノ」と同様、主名詞が現れなくてもいいのに対し、(142b) のよう

に NP 内の連体化従属節は、NP 内の「NP ノ」と同様、主名詞が現れてはならないと分析された。

(142) a. [DP pro 配偶者があるがらの[NP 浮気]]なら倫理の問題ですが、[DP pro 子供があるがらの [NP e]] っていうのは人道的問題ですよ。

b. * [DP [NP pro 一日中座ったままの仕事]] なら平気ですけど、[DP [NP pro 一日中座ったままの e]] っていうのはかなりきついですね。

(佐藤 2002 : 100)

しかし、(142b) の「っていう」は (143a) のように、直前に現れる連体化従属節を引用部分に示すことができる。また、「っていうの」を除いてみると、適切であった (142a) は (143b) のように不適格となる。

(143) a. 配偶者があるがらの浮気なら倫理の問題ですが、「子供があるがらの」
っていうのは人道的問題ですよ。

b. * 配偶者があるがらの浮気なら倫理の問題ですが、子供があるがらののは
人道的問題ですよ。

(143b) の不適格性から、そもそも連体化従属節の主名詞が非顕在化できないことが示されている。文としての独立度が高い TP 内の「逆接」の「～ナガラ」に対応する「～ナガラノ」は「っていうの」の助けにより主名詞の非顕在化が許されると考えられる。一方、VP 内の「～ママ」に対応する「～ママノ」は「っていうの」の助けがあっても、独立度が低いため、主名詞の非顕在化ができないと捉えられる。このように、(142) のテストでは、「っていうの」と共起するかどうかに関わっていることから、連体化従属節の位置を示せないと考える。そのため、今の段階では、前節で主張した「全ての連体化従属節が NP 内に基底生成するという主張はより適切であると言える。

第 5 章：連体化従属節の語順の制約

第 4 章では、連体化従属節が「NP ノ」と同様に主名詞の修飾語として生起し、お互いに語順が交替できることを主張した。本章では、まず、「NP ノ」によっては連体化従属節との語順が交替できないことを取り上げた上で、「NP ノ」のタイプについて指摘する。次に、連体化従属節と語順が交替できない「NP ノ」のタイプであっても、連体化従属節のタイプによって、それと語順が交替できることを指摘した上で、各タイプの連体化従属節と主名詞の関係について検討する。その上で、「NP ノ」と語順が交替できない連体化従属節であっても、接続助詞が格助詞を伴うと、「NP ノ」と語順が交替できるようになる現象があることを指摘した上で、連体化従属節と「NP ノ」の語順の制約に説明を与える。

1. 「NP ノ」のタイプによる制約

姫野 (1983) では、(1a) の「～テ」に対応する (1b) の「～テノ」が成立しないことが論じられた。これについては、「～テノ」は、前件を前提として後件の成立を待つという人為的な構えを持つことから、人間の関与しない自然現象の例に不自然さが生じることが指摘された。

(1) a. 水面が朝日を受けて輝いている。

b. ?水面の朝日を受けての輝き

(姫野 1983: 39)

しかし、(1b) の連体化従属節「朝日を受けての」を、(1c) のように「水面の」の前に生起させると、適格になる。

(1) c. [朝日を受けての] 水面の輝き

さらに、(2a, b) のように人間の関与する場合であっても、(1b, c) と同様な振る舞いを見せる。

- (2) a. ??友達の予定時刻をオーバーしての到着
b. [予定時刻をオーバーしての] 友達の到着

姫野 (1983) の記述では、(2a) のように、人間が関与する場合であっても、不適格になることを説明することができない。また、もし (1b) (2a) の不適格性に意味の問題のみ関与するのなら、語順を変えただけの (1c) (2b) も意味の問題により不適格となるはずである。(1c) (2b) が適格であることを合わせて考えると、(1b) (2a) の不適格性は、意味の問題ではなく、別の要因に左右されている可能性があると考えられる。(1b) (2a) のような不適格性に関しては、(3a) と (4a) で示すように主名詞にも左右されると考えられる。

- (3) a. A 選手の B 監督が現役を引退する前の大活躍
b. [B 監督が現役を引退する前の] A 選手の大活躍
(4) a. ??A 選手の B 監督が現役を引退する前の死去
b. [B 監督が現役を引退する前の] A 選手の死去

これまで考察してきた、(1b, c) (2a, b) (4a, b) のような「NP ノ」と連体化従属節の語順の制約、(2a) のような人間の関与がある「NP ノ」による不適格性、(3a) と (4a) のような主名詞の相違による適格性の違いに関しては、「NP ノ」と主名詞が関わる問題であると考えられる。

1.1 では、「NP ノ」のタイプに基づき、連体化従属節が後続できる「NP ノ」とできない「NP ノ」の相違を明らかにする。1.2 では、「NP ヘノ」にも、連体化従属節が後続できるものと、できないものがあることを述べた上で、連体化従属節が後続できる要素と

できない要素の特徴を指摘する。

1.1 「NP ノ」と主名詞の関係

(5a) の名詞句では (5b) のように「友人の」と主名詞の間には連体化従属節が生起できるが、(6a) の名詞句では (6b) のように「医薬品の」と主名詞の間には連体化従属節が生起できない。(6b) の不適格性は (6c) のように連体化従属節を「NP ノ」の前に生起させることにより解消される。

- (5) a. 友人の自殺
- b. 友人の [長年病気のことを悩んだあげくの] 自殺
- c. [長年病気のことを悩んだあげくの] 友人の自殺
- (6) a. 医薬品の爆発
- b. *医薬品の [急な高温による刺激を受けての] 爆発
- c. [急な高温による刺激を受けての] 医薬品の爆発

また、(5b) と (6b) の適格性が異なっているのと同様に、(7a) の名詞句には、同じ主名詞であっても、「NP ノ」によっては、(7b) のように「NP ノ」と主名詞の間に連体化従属節が生起できる場合と、(7c) のように生起できない場合がある。(7c) の不自然さは、(7d) のように、(6c) と同様に連体化従属節を「NP ノ」の前に生起させることにより解消される。

- (7) a. 責任者の状況の判断
- b. 責任者の [現場を見ての] 状況の判断
- c. *責任者の 状況の [現場を見ての] 判断
- d. [現場を見ての] 責任者の状況の判断

(5) ~ (7) の「NPノ主名詞」は、それぞれ (8a, b) ~ (10a, b) のように、「主語／目的語+動名詞+スル」のような文に対応している。

(8) a. 友人の自殺 ((5a) 再掲)

b. 友人が自殺した。

(9) a. 医薬品の爆発 ((6a) 再掲)

b. 医薬品が爆発した。

(10) a. 責任者の状況の判断 ((7a) 再掲)

b. 責任者が状況を判断した。

そして、(11) ~ (13) のように、(8) と (10) の動名詞は「ヲスル」が付けられるが、(9) の動名詞は「ヲスル」が付けられない。

(11) 友人が自殺をした。 ((8b) と比較)

(12) *医薬品が爆発をした。 ((9b) と比較)

(13) 責任者が状況の判断をした。 ((10b) と比較)

動名詞に「ヲスル」が付くかどうかの現象は、Miyagawa (1989a, b)、Tsuji-mura (1990a, b)、影山 (1993) 等の動名詞のタイプの議論に関連づけることができる。影山 (1993) では、動名詞は、他動詞的なもの、非能格自動詞的なもの、非対格自動詞的なものの3つに分けられる。「勉強」等の他動詞的な動名詞、「離婚」等の非能格自動詞的な動名詞には、(14a, c) のように「ヲスル」が付くが、「死去」等の非対格自動詞的な動名詞には、(14b) のように付かないとされた。

- (14) a. 老夫婦が離婚をした。 【非能格自動詞的な動名詞】
 b. *会長が昨日、死去をした。 【非対格自動詞的な動名詞】
 (cf. 会長が昨日死去した。)
 c. 日本語の勉強をする人が増えている。 【他動詞的な動名詞】
 (cf. ジョンが日本語を勉強する。)

(影山 1993 : 52-53)

「ヲスル」を伴える他動詞的な動名詞と非能格自動詞的な動名詞の主語は外項であり、「ヲスル」を伴えない非対格自動詞的な動名詞の主語、「ヲスル」を伴える他動詞的な動名詞の目的語は内項であるとされた。外項と内項の相違に基づき、(15) ~ (17) のようなことが考えられる。(15) と (17a) のように外項の主語の「NP ノ」と動名詞の間には連体化従属節が生起できるが、(16) と (17b) のように内項の主語・目的語の「NP ノ」と主名詞の間には連体化従属節が生起できないことが分かる。

- (15) 友人の [長年病気のことを悩んだあげくの] 自殺
 【外項－非能格自動詞的な動名詞】((5b) 再掲)
 (16) *医薬品の [急な高温による刺激を受けての] 爆発
 【内項－非対格自動詞的な動名詞】((6b) 再掲)
 (17) a. 責任者の [現場を見ての] 状況の判断
 【外項－他動詞的な動名詞】((7b) 再掲)
 b. *責任者の状況の [現場を見ての] 判断
 【内項－他動詞的な動名詞】((7c) 再掲)

(15) ~ (17) に基づき、連体化従属節を含む名詞句は (18a, b) のように、「外項－連体化従属節－主名詞」の語順を取る場合は適格となるが、「内項－連体化従属節－主名詞」の語順を取る場合は不適格となると考えられる。

(18) a. *内項－連体化従属節－主名詞

b. 外項－連体化従属節－主名詞

1.2 「NP へノ」と主名詞の関係

1.1 では、(19a, b) ～ (20a, b) のように、連体化従属節は外項の前後に生起することができるのに対し、(21a, b) ～ (23a, b) のように、内項の後ろにしか生起できないことを論じた。(19) (20) は「NP ノ」が外項の例で、(21) ～ (23) は「NP ノ」が内項の例である。(19) ～ (22) は他動詞的な主名詞、(23) は非対格自動詞的な主名詞の例である²⁵。

(19) a. 主催者の [開会式が行われる前の] 記念品の参加者への贈呈

【外項－連体化従属節－他動詞的な主名詞】

b. [開会式が行われる前の] 主催者の 記念品の参加者への贈呈

【連体化従属節－外項－他動詞的な主名詞】

²⁵ 前項の議論に基づき、(19) (21) の「贈呈」と (20) (22) の「移動」には (i a, b) と (ii a, b) のように「ヲスル」が付けられること、(i c) と (ii c) のように「ヲ+動名詞+スル」を取ることから、他動詞的であるとする。一方、(23) の「変色」には、(iii a, b) のように「ヲスル」が付けられないこと、(iii c) のように「ガ+動名詞+スル」を取ることから、非対格自動詞的であるとする。

- (i) a. 記念品の贈呈
- b. 記念品の贈呈をした。
- c. 記念品を贈呈した。
- (ii) a. 新商品の移動
- b. 新商品の移動をした。
- c. 新商品を移動した。
- (iii) a. 溶液の変色
- b. *溶液が変色をした。
- c. 溶液が変色した。

- (20) a. 新入社員の [品質を検査した後の] 新商品の倉庫への移動
 【外項－連体化従属節－他動詞的な主名詞】
- b. [品質を検査した後の] 新入社員の新商品の倉庫への移動
 【連体化従属節－外項－他動詞的な主名詞】
- (21) a. * 記念品の [開会式が行われる前の] 参加者への贈呈
 【内項－連体化従属節－他動詞的な主名詞】
- b. [開会式が行われる前の] 記念品の参加者への贈呈
 【連体化従属節－内項－他動詞的な主名詞】
- (22) a. * 新商品の [品質を検査した後の] 倉庫への移動²⁶
 【内項－連体化従属節－他動詞的な主名詞】
- b. [品質を検査した後の] 新商品の倉庫への移動
 【連体化従属節－内項－他動詞的な主名詞】
- (23) a. ??溶液の [刺激剤を入れた後の] 赤色への変色²⁷
 【内項－連体化従属節－非対格自動詞的な主名詞】
- b. [刺激剤を入れた後の] 溶液の赤色への変色
 【内項－連体化従属節－非対格自動詞的な主名詞】

「NP ノ」の場合と同様、(24a) ～ (26a) のような「NP へノ」にも、(24b, c) のように連体化従属節の前後に生起できるものと、(25b) (26b) のように連体化従属節の後ろに生起できないものがある。(25b) (26b) の不適格性も、(25c) (26c) のように、「NP ノ」の場合と同様に連体化従属節を「NP へノ」の前に生起させることにより解消される。

²⁶ 「新商品の品質」という解釈を除く。

²⁷ 不適格にはならないが、かなり不自然なので、「??」で示す。それを「*」で示したのと同様に「非文」と扱うことにする

- (24) a. 参加者への記念品の贈呈
 b. 参加者への [開会式が行われる前の] 記念品の贈呈
 c. [開会式が行われる前の] 参加者への記念品の贈呈
- (25) a. 倉庫への新商品の移動
 b. ??倉庫への [品質を検査した後の] 新商品の移動
 c. [品質を検査した後の] 倉庫への新商品の移動
- (26) a. 赤色への溶液の変色
 b. ??赤色への [刺激剤を入れた後の] 溶液の変色
 c. [刺激剤を入れた後の] 赤色への溶液の変色

本項では、「NP へノ」の相違を明らかにした上で、名詞修飾成分と連体化従属節の語順の制約について論じる。(27) と (28) (29) のように、内項に後続できるかどうかにおける「NP へノ」の相違は、「NP ニ」の相違に由来している。

- (27) a. 記念品の参加者への贈呈 (影山 1993 : 233)
 b. 記念品を参加者に贈呈した。
- (28) a. 新商品の倉庫への移動
 b. 新商品を倉庫に移動した。
- (29) a. 溶液の赤色への変色
 b. 溶液が赤色に変色した。

(27b) と (28b) (29b) の「NP ニ」は、受身構文の主語にできるかどうかという点では、(30) と (31) (32) のような違いを見せる。

(30) 参加者が記念品を贈呈された。

(31) *倉庫が新商品を移動された。

(32) *赤色が溶液に変色された。

「NP 二」が主語化できるかどうかに関しては、竹沢 (2000) の指摘に関連付けることができる。竹沢 (2000) は (33a) のような間接目的語の「NP 二」と (34a) のような場所><着点>を表す空間表現の「NP 二」を対象にして両者の受身構文の主語にできるかどうかの相違に基づき、(33b) のように受身構文の主語にできる (33a) の「NP 二」は項、(34b) のように受身構文の主語にできない (34a) の「NP 二」は付加部である「後置詞句 (PP)」であると指摘した。

(33) a. 大会組委員長がその選手にメダルを授与した。 【間接目的語の「NP 二」】

b. その選手が大会組委員長によってメダルを授与された。

(竹沢 2000:192)

(34) a. 太郎がその教室に大きなスクリーンを設置した。 【空間表現の「NP 二」】

b. *その教室が太郎によって大きなスクリーンを設置された。

(竹沢 2000:203)

竹沢 (2000) は、叙述概念と VP 殻構造に基づき、外項は (35a) のように vP の指定部に基底生成し、内項は vP の補部にある VP (Pred) 内に基底生成するという一次叙述の構造を指摘した。そして、二次叙述構造となる VP (Pred) 内には、(35b, c) のように、内項、(34) の空間表現の「NP 二」、結果述部の「NP 二」が生成されることを提案した。

- (35) a. 外項を含む叙述 : [vP NP [v' VP (Pred) v]]
 b. 結果二次叙述 : … [VP NP [v' AP (Pred) V]] …
 c. 空間表現叙述 : … [VP PP (Pred) [v' NP V]] …²⁸

(竹沢 2000 : 135)

また、(33) のような間接目的語の「NP ニ」は、<所有>を表す「NP ニ」及び状態述語構文²⁹の「NP ニ」と同様、主格「ガ」と交替できることから、Ura (1996) の状態述語構文の構造に基づき、(36) のように、外項として sP (stative light predicate) 内に生成されると指摘した。

- (36) [vP NP [v' [sP NP [s' VP (Pred) s]] v]] (竹沢 2000 : 146)

(33a) の間接目的語の「NP ニ」と (34a) の空間表現の「NP ニ」は (35) と (36) に基づき、(37) (38) のような構造になる。

- (37) [IP 大会組委員長が_i [vP t_i [v' [sP その選手に [s' [VP (Pred) メダルを授与]]]]]] た]。
 (38) [IP 太郎が_i [vP t_i [v' [VP (Pred) その教室に [v' 大きなスクリーンを設置]]]]]] た]。

結果述部の「NP ニ」に関しては、竹沢 (2000) において (39a) のような例が取り上

²⁸ Takezawa (1993 : 41) では「ジョンが娘を立派な医者に育てた」の「立派な医者に」のような「NP ニ」を結果句として扱っている。また、竹沢 (1993 : 135) は述部がすべて VP/AP/PP という最大投射で構成されると述べた。本論文では Takezawa (1993)、竹沢 (1993) に基づき AP と同様、PP を結果句として扱う。

²⁹ 竹沢 (2000) では、(i) のように主語と目的語を「ガ」でマークできる動詞を状態述語、状態述語からなる構文を状態述語構文とされた。

(i) 太郎が [vP 自分の部屋にテレビが {欲しい/いる/必要だ}。 (竹沢 2000 : 40)

げられた。

(39) a. 太郎が車を真っ赤に塗った。 (竹沢 2000:163)

結果述部の「NP ニ」は、(35)に基づき、(39b)のような構造になる。

(39) b. [IP 太郎が_i [vP t_i [v [VP (Pred) 車を [v 真っ赤に塗っ]]]] た]。

竹沢 (2000) に従って、(40) の「NP ニ」は受身構文の主語にできることから、外項と、(41) (42) の「NP ニ」は、受身構文の主語にできないことから、付加部と捉えられる。

(40) 参加者が記念品を贈呈された。 [外項] ((30) 再掲)

(41) *倉庫が新商品を移動された。 [付加部] ((31) 再掲)

(42) *赤色が溶液に変色された。 [付加部] ((32) 再掲)

(40) の外項の「NP ニ」に対応する「NP ヘノ」は外項で、(41) と (42) の付加部の「NP ニ」に対応する「NP ヘノ」は付加部であると考え。付加部と外項の相違に基づき、(24b) ~ (26b) では、連体化従属節は (43) のように外項の「NP ノ」と主名詞の間に生起できるのに対し、(44) (45) のように付加部の「NP ヘノ」と主名詞の間に生起できないと考える。

(43) 参加者への [開会式が行われる前の] 記念品の贈呈 ((24b) 再掲)

[外項—連体化従属節—他動詞的な主名詞]

(44) ??倉庫への [品質を検査した後の] 新商品の移動 ((25b) 再掲)

[付加部—連体化従属節—他動詞的な主名詞]

(45)??赤色への [刺激剤を入れた後の] 溶液の変色 (26b) 再掲

[付加部－連体化従属節－非対格自動詞的な主名詞]

(44) (45) の付加部「NP への」、内項「NP ノ」と主名詞の間に連体化従属節が生起できないことから、連体化従属節と名詞句内の要素の語順の制約に関しては、(46) のように考える。

(46) 連体化従属節は、内項と主名詞の間に生起できない。

本節では、連体化従属節は、内項の「NP ノ」、付加部の「NP への」と主名詞の間には生起できないことを論じた。しかし、その間に生起できる連体化従属節が観察できるため、これに関しては次節で論じる。

2. 2タイプの連体化従属節

前節では、(47a, b) のように「～テノ」等の連体化従属節が内項に後続することができないことを指摘した。しかし、(48a, b) のように「～ママノ」等の、内項に後続できる連体化従属節が見られる。(47) の「～テノ」は「継起」を、(48) の「～ママノ」は「付帯状況」を表す。

(47) a. [品質を検査しての] 新商品の移動 【連体化従属節－内項－主名詞】

b. *新商品の [品質を検査しての] 移動 【内項－連体化従属節－主名詞】

(48) a. [スーツを着たままの] 新商品の移動 【連体化従属節－内項－主名詞】

b. 新商品の [スーツを着たままの] 移動 【内項－連体化従属節－主名詞】

内項と連体化従属節の語順を検討してみると、「～テノ」と「～ママノ」が対立しているのと同様、「～アトノ」、「～タビノ」、「目的」の「～タメノ」は、(49) ～ (51) のよう

に「～テノ」と同様、内項に後続できないのに対し、「～ナガラノ」「～ツツノ」「～ホドノ」は、(52)～(54)のように「～ママノ」と同様、内項に後続できることが分かる。

- (49) a. [回転した後の] 飛行機の墜落 【連体化従属節－内項－主名詞】
 b. ??飛行機の [回転した後の] 墜落³⁰ 【内項－連体化従属節－主名詞】
- (50) a. [マンガースが減少するたびの] ハブの増加 【連体化従属節－内項－主名詞】
 b. *ハブの [マンガースが減少するたびの] 増加 【内項－連体化従属節－主名詞】
- (51) a. [爆弾を実験するための] 火薬の準備 【連体化従属節－内項－主名詞】
 b. *火薬の [爆弾を実験するための] 準備 【内項－連体化従属節－主名詞】
- (52) a. [回転しながらの] 飛行機の墜落 【連体化従属節－内項－主名詞】
 b. 飛行機の [回転しながらの] 墜落 【内項－連体化従属節－主名詞】
- (53) a. [管理できないほどの] ハブの増加 【連体化従属節－内項－主名詞】
 b. ハブの [管理できないほどの] 増加 【内項－連体化従属節－主名詞】
- (54) a. [細心の注意を払いつつの] 火薬の準備 【連体化従属節－内項－主名詞】
 b. 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備 【内項－連体化従属節－主名詞】

(47b) と (48b)、(49b) と (52b)、(50b) と (53b)、(51b) と (54b) の文法性の相違は、「NP ノ」と主名詞が「内項－主名詞」の関係にある点、且つ、連体化従属節以外の形式が同じであるため、連体化従属節の何らかの相違が関わっていると考える。本節では、(55)のように「～ナガラノ」「～ホドノ」「～ママノ」「～ツツノ」等の内項と主名詞の間に生起できる連体化従属節を「ママノタイプ」と、「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」「～タメノ」等のその間に生起できない連体化従属節を「タメノタイプ」と呼ん

³⁰ (49b) は、適切と判断した母語話者がいるが、その場合は、「～アト」が名詞性が残っており、(i)のように「ガ・ノ」交替における「ノ」として成立すると考えられるため、除外する。

(i) [[10分間、飛行機 {ガ/の} 回転した] 後の] 墜落

で区別する。

- (55) 「ママノ」タイプ：「～ママノ」「～ナガラノ」「～ホドノ」「～ツツノ」等
「タメノ」タイプ：「～タメノ」「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」等

本節では、連体化従属節と主名詞の時間関係、連体化従属節の主名詞に対する文らしさ・従属度に基づき、「ママノ」タイプと「タメノ」タイプの相違を説明することができないことを指摘した上で、連体化従属節の主名詞に対する機能及び従属節の生起位置に基づく分析を提案する。

2.1 時間関係

2. では、内項と主名詞の間には、「～ママノ」「～ホドノ」等の「ママノ」タイプの連体化従属節は (56) (57) のように生起できるが、「～タメノ」「～テノ」等の「タメノ」タイプの連体化従属節は (58) (59) のように生起できないことを示した。

【内項－「ママノ」タイプ－主名詞】

- (56) 新商品の [スーツを着たまの] 移動 (48b) 再掲
(57) ハブの [管理できないほどの] 増加 (53b) 再掲

* 【内項－「タメノ」タイプ－主名詞】

- (58) * 火薬の [爆弾を実験するための] 準備 (目的) (51b) 再掲
(59) * 新商品の [品質を検査しての] 移動 (継起) (47b) 再掲

(56) (57) と (58) (59) のような文法性の相違に関して、本項では、文において主節と従属節との事態の時間関係のあり方の相違に基づき、「～テ」と「～タメニ」の共通点と、「～テ」「～タメニ」と「～ママ」の相違点を明らかにした上で、その共通点と相違点に

基づき、「ママノ」タイプと「タメノ」タイプの特徴を指摘する。

複文は主節と従属節から構成され、主節と従属節がそれぞれの事態を描写する。主節と従属節がそれぞれ描写する事態の時間関係は (60a, b, c) のように様々である。

- (60) a. 工場を点検している間、新商品を移動していた。 [従属節＝主節]
- b. 工場を点検した後、新商品を移動した。 [従属節→主節]
- c. 工場を点検する前、新商品を移動した。 [従属節←主節]

例として、「～アイダ」と主節は、(60a) のように「工場を点検する」という従属節の事態と「新商品を移動する」という主節の事態のどちらかが先に起こるという解釈が取れないため、従属節の事態と主節の事態が並行する [従属節＝主節] 関係にある。「～アト」と主節は、(60b) のように「工場を点検する」という従属節の事態が終わってから「新商品を移動する」という主節の事態が起こるような [従属節→主節] 関係にある。「～アト」とは逆に、「～マエ」と主節は、(60c) のように「新商品を移動する」という主節の事態が終わってから「工場を点検する」という従属節の事態が起こるような [従属節←主節] 関係にある。

以上と同様に、連体化従属節と主名詞の事態の時間関係の在り方は、(61) のように従属節と主節の事態の時間関係に対応している。

- (61) a. 工場を点検している間の新商品の移動 [従属節ノ＝主名詞]
- b. 工場を点検した後の新商品の移動 [従属節ノ→主名詞]
- c. 工場を点検する前の新商品の移動 [従属節ノ←主名詞]

(61) に従って、[従属節ノ＝主名詞] 関係にあるのは、(62) ～ (64) のような、「～ナガラノ」、「～ママノ」、「～ツツノ」等の「ママノ」タイプの連体化従属節、[従属節ノ→主名詞] 関係にあるのは、(65) (66) のような「～アトノ」、「～テノ」等の「タメノ」タ

イプの連体化従属節、[従属節ノ←主名詞] 関係にあるのは、「～アトノ」、「～テノ」と同じく「タメ」タイプである (67) の「～タメノ」であると捉えられる。

【「ママノ」タイプ】

- (62) [回転しながらの] 墜落 [従属節ノ＝主名詞]
(63) [スーツを着たままの] 移動 [従属節ノ＝主名詞]
(64) [細心の注意を払いつつの] 準備 [従属節ノ＝主名詞]

【「タメノ」タイプ】

- (65) [回転した後の] 墜落 [従属節ノ→主名詞]
(66) [品質を検査しての] 移動 (継起) [従属節ノ→主名詞]
(67) [爆弾を実験するための] 準備 (目的) [従属節ノ←主名詞]

(62) ～ (67) の時間関係の相違に基づき、「～ナガラノ」等の [従属節ノ＝主名詞] 関係にある「ママノ」タイプは (68) ～ (70) のように内項と主名詞の間に生起できるが、「～アトノ」等の [従属節ノ→主名詞] 関係にある「タメノ」タイプや「～タメノ」等の [従属節ノ←主名詞] 関係にある「タメノ」タイプは (71) ～ (73) のように、生起できないことが分かった。

【内項－「ママノ」タイプ－主名詞】

- (68) 飛行機の [回転しながらの] 墜落 [従属節ノ＝主名詞] ((52b) 再掲)
(69) 新商品の [スーツを着たままの] 移動 [従属節ノ＝主名詞] ((48b) 再掲)
(70) 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備 [従属節ノ＝主名詞] ((54b) 再掲)

* 【内項－「タメノ」タイプ－主名詞】

(71)??飛行機の [回転した後の] 墜落 [従属節ノ→主名詞] ((49b) 再掲)

(72) *新商品の [品質を検査しての] 移動 (継起) [従属節ノ→主名詞] ((47b) 再掲)

(73) *火薬の [爆弾を実験するための] 準備

(目的) [従属節ノ←主名詞] ((51b) 再掲)

ところが、連体化従属節と主名詞の時間関係の相違に基づいて考えると、(74) の「タメノ」タイプの「～タビノ」は、「～ナガラノ」等の「ママノ」タイプと同様、主名詞と [従属節ノ＝主名詞] 関係にあるため、内項「NP ノ」と主名詞の間に生起できることが予測されるが、実際は生起できない。

* 【内項－「タメノ」タイプ－主名詞】

(74) *ハブの [マングースが減少するたびの] 増加

[従属節ノ＝主名詞] ((50b) 再掲)

(74) の不適格性から、連体化従属節と主名詞の時間関係の相違に基づく分析では、連体化従属節の内項との語順の制約をうまく説明することができないことが分かった。但し、同じ同時を表すといっても、ニュアンスが異なるため、「～ナガラノ」と「～タビノ」の同時性は異なるものである可能性がある。これに関しては、次項において論じる。

2.2 文らしさ・従属度

本項では、連体化従属節の事態が主名詞の事態から独立しているかどうかに基づき、同時関係にある「ママノ」タイプと「タメノ」タイプの特徴の相違を明らかにする。連体化従属節の独立度に関してはそれに対応する従属節の独立度が関わっている。従属節の独立度に関しては、日本語記述文法研究会 (編) (2008) で (75) (76) のように指摘された。

- (75) 様態節：主節の事態の仕方やあり方を述べて、主節の事態を修飾する。
- a. 付帯状況を表すもの：主節の事態が成立するときに同時に付随的に成立している同じ主体の状態・状況を表す。
 - b. 程度・限度を表すもの：主節に現れる状態の程度を表す。
- (76) 時間節：主節の動きや状態が成立する時を別の事態との関係によって限定する。

(日本語記述文法研究会 (編) 2008 :165, 239, 246, 248)

日本語記述文法研究会 (編) (2008) は意味用法に基づき、従属節を、「～アト」「～タビ」のような時間節、「～ナガラ」「～ホド」のような様態節等に分類した。様態節には、「～ヨウニ」「～トオリ」等の「様子」を表すもの、「～ホド」等の「程度・限度」を表すもの、「～ナガラ」「～ツツ」「～ママ」等の「付帯状況」を表すものがある。日本語記述文法研究会 (編) (2008) で指摘された (75) (76) を踏まえると、「～ナガラ」と「～タビ」は、事態の独立度において主節との同時読みが異なっていることが考えられる。様態節で「付帯状況」を表す (77) の「～ナガラ」は「墜落する」という主節に対して付随的であり、主節と別個の事態を表さない [従属節＝主節] 関係にあると考える。一方、時間節である (78) の「～タビ」は「ハブが増加する」という主節と別個の事態を表し独立的である [従属節] = [主節] 関係にある³¹。

(77) 飛行機は回転しながら、墜落した。 [従属節＝主節]

(78) ハブがマンガースが減少するたびに増加した。 [従属節] = [主節]

「～ナガラ」と同様、「～ホド」は (79) のように、「ハブが増加する」という主節の状態の程度を表すことから、[従属節＝主節] 関係にあると考える。

³¹ 「～ナガラ」と「～タビ」の同時読みの相違は、主節の主語と別の異主語が取れるかどうかにも関連付けることができる。「～ナガラ」は、[従属節＝主節] という同時読みを持っており、異主語が取れない。一方、「～タビ」は、[従属節] = [主節] という同時読みを持っており、異主語が取れる。

(79) ハブは管理できないほど、増加した。 [従属節＝主節]

従属節の事態の独立度に関しては、「～ナガラ」「～ママ」等の主節に付随している従属節の事態は、依存度が高く、文らしさが低いのに對し、「～タメ」「～アト」等の主節と別個の従属節の事態は、依存度が低く、文らしさが高いと考える。

連体化従属節の文らしさの違いに基づき、文らしさが低い「ママノ」タイプは (80) (81) のように内項「NP ノ」と主名詞の間に生起できるが、文らしさが高い「タメノ」タイプは (82) のようにできないと捉えられる。

【内項－「ママノ」タイプ－主名詞】

(80) 飛行機の [回転しながらの] 墜落 [従属節ノ＝主名詞] ((68) 再掲)

(81) ハブの [管理できないほどの] 増加 [従属節ノ＝主名詞] ((57) 再掲)

【内項－「タメノ」タイプ－主名詞】

(82) *ハブの [マンガースが減少するたびの] 増加
[従属節ノ] = [主名詞] ((74) 再掲)

ところが、「～アトノ」「～テノ」等の格助詞を伴わない連体化従属節は、(83a) (84a) のように内項と主名詞の間に生起できないのに對し、「～アトデノ」「～テカラノ」等の格助詞を伴う連体化従属節は、(83b) (84b) のように内項と主名詞の間に生起できることが観察できる。

(83) a. ??飛行機の [回転した後の] 墜落 [従属節ノ→主名詞]

b. 飛行機の [回転した後での] 墜落 [従属節ノ→主名詞]

(84) a. *新商品の [品質を検査しての] 移動 (継起) [従属節ノ→主名詞]

b. 新商品の [品質を検査してからの] 移動 [従属節ノ→主名詞]

文らしさ・従属度に基づき、(83a)の「～アトノ」、(84a)の「～テノ」は、内項と主名詞の間に生起できない点で、(83b)の「～アトデノ」、(84b)の「～テカラノ」と異なることから、「～アトデノ」、「～テカラノ」より、文らしさが高いことが考えられる。つまり、「～アトデノ」と「～アトノ」、「～テカラノ」と「～テノ」には、主名詞との時間的前後関係を表す点で同じであるものの、文らしさの違いがあることになる。しかし、文らしさをどのくらい持っているか、内項に後続できるのか、どのくらいで後続できなくなるのかを明示することが困難であり、文らしさ・従属度に基づく分析には無理がある。(83a)と(83b)、(84a)と(84b)の対立が格助詞を伴うかどうかに関わっていることから、益岡(1997)が指摘した従属節の文法機能の相違に関連付けることができる。「～アトデノ」と「～アトノ」、「～テカラノ」と「～テノ」の文らしさの相違は、それに対応する従属節の文法機能の相違によって裏付けることができる。これに関しては、次項で論じる。

2.3 従属節の文法機能

益岡(1997)では、(85a)～(89a)のように、「～トキニ」「～アイダニ」「～アトデ」、「原因・理由」と「目的」の「～タメニ」等の接続助詞に「ニ」「デ」を伴う従属節と、(85b)～(89b)のように「～トキ」「～アイダ」「～アト」、「原因・理由」と「目的」の「～タメ」等の伴わない従属節には文法機能の違いがあることが指摘された。

- (85) a. 友達を待っていたときにこの考えを思い付いた。
b. 友達を待っていたときこの考えを思い付いた。
- (86) a. 友達を待っているあいだにこの考えを思い付いた。
b. 友達を待っているあいだこの本を読んでいた。
- (87) a. 由紀子に電話したあとでこの手紙を書いた。
b. 由紀子に電話したあとこの手紙を書いた。

- (88) a. 雪が降ったために新幹線が止まった。
b. 雪が降ったため新幹線が止まった。
- (89) a. 由紀子さんは海外旅行をするために一生懸命アルバイトをしている。
b. ?由紀子さんは海外旅行をするため一生懸命アルバイトをしている。

(益岡 1997 : 140-141, 148, 151-152)

(85) ~ (87) のような時間を表す従属節のうち、(85a) ~ (87a) のように格助詞を伴うものは格成分で、(85b) ~ (87b) のように格助詞を伴わないものは状況成分であるとされた。(88) の「原因・理由」、(89) の「目的」を表す従属節も同様であるという。格成分と状況成分の相違に関しては、(90) (91) のように指摘された。

- (90) 格成分の場合は、主節が表す事態の時を特定することにより、その事態の在り方を限定するという役割を担う。それに対して、状況成分のほうは、時に関する情報を事態の叙述にとって前提となる状況として与えるものである。事態を叙述する部分を仮に「主節の述語句」と呼ぶことにすれば、格成分としての時間節は主節の述語句の内部要素であり、状況成分としての時間節は主節の述語句の外部要素である。 (益岡 1997 : 147)

- (91) 格成分と状況成分の区別は、原因節にも適用することができる。その意味において、一般性が高い文法概念であると言える。 (益岡 1997 : 148)

(92) の「~テカラ」に関しては、「~テ」が「カラ」を伴うことから、格成分の機能を持っているとされた。

- (92) 由紀子が帰って来てからトラブルが頻発するようになったのだ。

(益岡 1997 : 142)

従属節に格成分と状況成分があるのと同様に、連体化従属節でも格成分の機能を果たしているものと状況成分の機能を果たしているものがあると考え。益岡（1997）で指摘された従属節の格成分と状況成分の相違に基づき、「～アトデノ」「～テカラノ」は、格助詞を伴うことから、格成分に近いものである一方、「～アトノ」「～テノ」は、格助詞を伴わないことから、状況成分に近いものであると考え。連体化従属節の格成分と状況成分の相違に基づき、「～アトノ」「～テノ」等の状況成分に近い連体化従属節は、(93a) (94a) のように内項に後続できないのに対し、「～アトデノ」「～テカラノ」等の格成分に近い連体化従属節は、(93b) (94b) のように、内項に後続できると言える。

* 【内項－状況成分－主名詞】

(93) a. ??飛行機の [回転した後の] 墜落 (83a) 再掲

(94) a. *新商品の [品質を検査しての] 移動 (継起) (84a) 再掲

【内項－格成分－主名詞】

(93) b. 飛行機の [回転した後での] 墜落 (83b) 再掲

(94) b. 新商品の [品質を検査してからの] 移動 (84b) 再掲

(95) の「～タビノ」、(96) の「～タメノ」は、格助詞を伴わないことから、(93a) の「～アトノ」、(94a) の「～テノ」と同様に状況成分に近いものであると考え。そのため、「～タメノ」「～タビノ」は内項に後続することができないのである。

* 【内項－状況成分－主名詞】

(95) *ハブの [マングースが減少するたびの] 増加 (82) 再掲

(96) *火薬の [爆弾を実験するための] 準備 (目的) (73) 再掲

「～アトノ」「～テノ」「～タメノ」「～タビノ」等の「タメノ」タイプの連体化従属節

は状況成分に近いものであるため、内項に後続できないのに対して、「～ナガラノ」「～ツツノ」「～ママノ」「～ホドノ」等の「ママノ」タイプの連体化従属節は、格成分に近い「～アトデノ」「～テカラノ」と同様に内項に後続できる。

【内項－様態成分－主名詞】

- | | |
|---------------------------|---------|
| (97) 飛行機の [回転しながらの] 墜落 | (80) 再掲 |
| (98) 新商品の [スーツを着たままの] 移動 | (69) 再掲 |
| (99) 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備 | (70) 再掲 |
| (100) ハブの [管理できないほどの] 増加 | (81) 再掲 |

上記の連体化従属節は、「～ナガラ」「～ツツ」「～ママ」「～ホド」「～テ」等の従属節に対応している。これらと状況成分である時間関係を表す従属節の相違に関しては、前述したように日本語記述文法研究会（編）（2008）の従属節の分類に関連付けることができる。

- (101) 様態節：主節の事態の仕方やあり方を述べて、主節の事態を修飾する。
- a. 付帯状況を表すもの：主節の事態が成立するときに同時に付随的に成立している同じ主体の状態・状況を表す。
 - b. 程度・限度を表すもの：主節に現れる状態の程度を表す。

- (102) 時間節：主節の動きや状態が成立する時を別の事態との関係によって限定する。

日本語記述文法研究会（編）（2008）は意味用法に基づき、従属節を、「～タメニ」のような目的節、「～アト」「～タビ」のような時間節、「～ナガラ」「～ホド」のような様態節等に分類した。様態節には、「～ヨウニ」「～トオリ」等の「様子」を表すものと、「～ホド」等の「程度・限度」を表すものと、「～ナガラ」「～ツツ」「～ママ」等の「付帯状

況」を表すものがある。様態節は、主節の事態に付随的に成立することから、格成分と同様に、主節の述語句の内部要素であると考えられる。そのため、様態節に対応する (97) ~ (100) の連体化従属節は、格成分の連体化従属節と同様に、内項に後続できるのである。(97) ~ (100) の連体化従属節は、格成分の連体化従属節と異なって格助詞を伴わないことから、格成分と区別して「様態成分」と呼ぶ。

これまでの議論から、「ママノ」タイプと「タメノ」タイプの相違に関しては、(103) のように考える。

- (103) 「ママノ」タイプには格成分に近いものと様態成分があるに対し、「タメノ」タイプは状況成分に近いものである。内項と主名詞の間に生起できるのは格成分に近いものと様態成分の連体化従属節だけである。

(103) に基づき、「付帯状況」の「～テノ」等の「ママノ」タイプは、(104) のように、様態成分であり、内項に後続できる。

【内項－様態成分－主名詞】

- (104) 新商品の [スーツを着ての] 移動 (付帯状況)

「付帯状況」の「～テノ」等の「ママノ」タイプは、様態成分であるのに対し、「～トキノ」、「～マエノ」、「～アイダノ」、「比況」の「～ヨウナ」、「目的」の「～ヨウナ」、「原因・理由」の「～テノ」と「～タメノ」等の「タメノ」タイプは、状況成分に近いものであり、内項に後続できない。

*** 【内項－状況成分－主名詞】**

- (105) *新商品の [品質を検査した時の] 移動

- (106) *新商品の [品質を検査する前の] 移動

- (107) *新商品の [品質を検査している間の] 移動
- (108) *火薬の [色々と悩んだ末の] 準備
- (109) *ハブの [周りに天敵がないかのような] 増加 (比況)
- (110) *火薬の [爆発の実験ができるような] 準備 (目的)
- (111) *ハブの [天敵が激減しての] 増加 (原因・理由)
- (112) *新商品の [品質の検査が終わったための] 移動 (原因・理由)

様態成分、格成分と状況成分の文らしさの相違に関しては、(113) のように考える。

- (113) 様態成分、格成分に近い連体化従属節は、文らしさが低く、従属度が高いの
 に対し、状況成分に近い連体化従属節は、文らしさが高く、従属度が低い。

本項では、連体化従属節の文法機能の相違によって、主名詞との時間的前後関係を表す点で同じである「～アトデノ」と「～アトノ」、「～テカラノ」と「～テノ」の文らしさの違いを裏付けた。しかし、各タイプの連体化従属節と「NP ノ」との語順の制約の説明についてはまだ明らかになっていない。格成分と様態成分の連体化従属節には何らかの共通点があり、この共通点によって内項に後続することができると思う。また、この共通点は、状況成分の連体化従属節との相違点になると言える。これに関しては次項で論じる。

2.4 様態成分・格成分と状況成分の生起位置

連体化従属節に対応する様態成分・格成分と状況成分の従属節は、文法機能が異なることから、類が異なると考えられる。例えば、状況成分の「～テ」が B 類であることから、格成分の「～テカラ」は A 類である可能性がある。また、格成分の「～タメニ」が A2 類であることから、状況成分の「～タメ」は B 類である可能性がある。これに関しては、埋め込みテストで検討する。

「～アトデ」と「～アト」、「～テカラ」と「～テ」は A2 類の「～タメニ」の事態の一部になるかどうか異なる。

(114) a. [食事を済ませてからTVを見る] ために、宿題を終わらせておいた。

b.?? [食事を済ませててTVを見る] ために、宿題を終わらせておいた。

(115) a. [食事を済ませた後でTVを見る] ために、宿題を終わらせておいた。

b.?? [食事を済ませた後TVを見る] ために、宿題を終わらせておいた。

(114a) (115a) では、「宿題を終わらせておいたのは TV を見る前に食事をすませるためである」ように「～テカラ」「～アトデ」の事態が A2 類の「～タメニ」の事態の一部になるため、A 類であるとみなす。一方、(114b) では、「～テ」はそのような埋め込みの解釈がとれないため、B 類とみなす。(115b) の「～アト」も、そのような解釈が取れないため、「～テ」と同様、B 類であるとみなす。「～テ」と「～アト」は、B 類であるため、「食事を済ませてからすることをしない状態で遊んでいた」のように、それと同類とされた「～ナイデ」の節内に埋め込むことができる。

(116) [食事を済ませてて宿題しないで]、遊んでいた。

(117) [食事を済ませた後宿題しないで]、遊んでいた。

「～タメニ」と「～タメ」に関しては、A1 類の内部に埋め込めるかどうかにおいて異なる。

(118) a. [家を買うために貯金し] ながら、投資で子供の教育費を準備している。

b.?? [家を買うため貯金し] ながら、投資で子供の教育費を準備している。

「～タメニ」は「投資で子供の教育費を準備しているのは家を買うために貯金しなが

らである」のように解釈でき、「～ナガラ」の節内に埋め込まれた解釈が取れるため、A類である。一方、「～タメ」はそのような解釈ができないため、A類ではないと考える。

「～タメ」は、「家を買うための貯金をせずに遊んでいた」のように「～ナイデ」の節内の解釈が取れるから、B類であると考え。

(119) [家を買うため貯金しないで]、遊んでいた。

以上により、格成分はA類の内部に埋め込まれることから、A類であると捉える。一方、状況成分はB類の内部に埋め込めることから、B類であると確認できた。A類の「目的」の「～タメニ」が「*～タメニノ」のようにできないことから、「～タメノ」は、B類の「～タメ」が連体化したものであると考える。

様態成分の従属節が全てA類であることは論じたが、格成分の従属節も全てA類であることに関しては述べていない。これに関しても、埋め込みのテストを使って以下の例において確認する。

(120) [学校に行く前にアルバイトをし]ながら、病身の父を世話していた。

(121) [育児をしている間にアルバイトをし]ながら、病身の父を世話していた。

(122) [新しい車が欲しいためにアルバイトをし]ながら、バイト代の半分を実家の両親に仕送りしていた。

(120) ～ (122) の格成分の従属節は、「病身の父を世話していたのは、学校に行く前にアルバイトをしながらだ」「病身の父を世話していたのは、育児をしている間にアルバイトをしながらだ」「実家の両親に仕送りをしているのは新しい車が欲しいためにアルバイトをしながらだ」のように主節の事態の一部であるという解釈が取れる。そのため、A類であるとみなす。

これまでの議論から、以下のように考えられる。

(123) 様態成分と格成分の従属節は A 類であり、VP 内に生起するのに対し、状況成分の従属節は B 類であり、TP 内に生起する。

これらに対して、(124) ~ (126) の状況成分の従属節は、(120) ~ (122) のような解釈が取れないため、A 類ではないとみなす。

(124)?? [学校に行く前アルバイトをし] ながら、病身の父を世話していた。

(125)?? [育児をしている間アルバイトをし] ながら、病身の父を世話していた。

(126)?? [新しい車が欲しいためアルバイトをし] ながら、バイト代の半分を実家の両親に仕送りしていた。

しかし、これらの従属節は、B 類の「継起」の「～テ」の事態の一部になる。

(127) [学校に行く前アルバイトをし] て、病身の父を世話していた。

(128) [育児をしている間アルバイトをし] て、病身の父を世話していた。

(129) [新しい車が欲しいためアルバイトをし] て、バイト代の半分を実家の父に仕送りしていた。

(127) ~ (129) の従属節は、「病身の父を世話していたのは、学校に行く前アルバイトをしてからだ」「病身の父を世話していたのは、育児をしている間アルバイトをしてからだ」「バイト代の半分を実家の父を仕送りしていたのは、新しい車が欲しいためアルバイトをしてからだ」のような解釈できる。そのため、B 類であるとみなす。

「～アイダニ」と「～アイダ」と同様な相違は、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) において B 類とされた「～ズニ」と「～ズ」、A 類とされた「～ヨウニ」と「～ヨウ」においても (130) と (131)、(132) と (133) のように観察できる。

(130) [ごはんを食べずにアルバイトをし] ながら、病身の父を世話していた。

(131)?? [ごはんを食べずアルバイトをし] ながら、病身の父を世話していた。

(132) [氷が解けないように冷蔵庫に入れ] ながら、私にこう言った。

(133)?? [氷が解けないよう冷蔵庫に入れ] ながら、私にこう言った。

(130) の「～ズニ」、(132) の「～ヨウニ」は、「病身の父を世話しているのは、ごはんを食べずにアルバイトをしながらだ」「私にこう言ったのは、氷が解けないように冷蔵庫に入れながらだ」のように「～ナガラ」の事態の一部であるという解釈が取れるため、A 類であるとみなす。一方、(131) の「～ズ」、(133) の「～ヨウ」はそのような解釈が取れないため、A 類ではないとみなす。「～ズ」「～ヨウ」は、「～ナガラ」の事態の一部にならないが、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) において B 類とされた「継起」の「～テ」の事態の一部になる。

(134) [ごはんを食べずアルバイトをし] て、病身の父を世話していた。

(135) [氷が解けないよう冷蔵庫に入れ] て、私にこう言った。

(134) の「～ズ」、(135) の「～ヨウ」は、「病身の父を世話しているのは、ごはんを食べずアルバイトをしてからだ」「私にこう言ったのは、氷が解けないように冷蔵庫に入れてからだ」のように「～テ」の事態の一部になる解釈が取れる。そのため、B 類であるとみなす。

第 4 章までは、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) に基づくこれらの従属節の生起位置を、【表 1】のように捉えた。

【表 1】 従属節の分類、形式

内部構造	言語形式
A 類	ため (に) (目的)、よう (に) (目的)
B 類	ず (に)、ため (に) (原因・理由)、ように (比況)

本項の議論に基づくと、【表 1】は【表 2】のように考えられる^{32 33}。

【表 2】 従属節の分類、生起位置、形式

内部構造	生起位置	言語形式	文法機能
A 類	VP	ながら、つつ、て (付帯状況)、まま、ほど	様態成分
		ために (目的)、ように (目的)、 ずに、ために (原因・理由) 後で、てから、前に、時に、間に	格成分
B 類	TP	ため (目的)、よう (目的) ず、ため (原因・理由)、ように (比況) 後、て (継起)、前、時、間、末 (に)、たび (に)	状況成分

なお、「～タビ (ニ)」「～スエ (ニ)」については、これまで取り上げてこなかったの
で、これらが B 類であることを確認しておく。「～タビニ」と「～タビ」、「～スエニ」
と「～スエ」は、どれも「～ナガラ」の事態の一部になる解釈が取れない。

³² 「～マエニ」と「～マエ」、「～アトデ」と「～アト」、「～トキニ」と「～トキ」の相違に関しては、
Koizumi (1993) では「～ハシナカッタ」「～ワケデハナイ」のスコープに入るかどうかに基づき、「～
マエニ」「～アトデ」「～トキニ」は VP 内に生起するのに対し、「～マエ」「～アト」「～トキ」は TP
内に生起することが既に指摘された。本論文では、Koizumi (1993) の指摘を踏まえた上で、【表 2】の
ような分類を提案する。

³³ B 類の「比況」の「～ヨウニ」は、管見の限りでは、「～ヨウ」の形であり使われにくいようであ
る。

(136)?? [学校を休む { たびに / たび } アルバイトをし] ながら、病身の父を世話していた。

(137)?? [将来の事を考えた { 末に / 末 } アルバイトをし] ながら、病身の父を世話していた。

「～タビニ」と「～タビ」は、「病身の父を世話していたのは、いつも学校を休む時にアルバイトをしながらだ」、「～スエニ」と「～スエ」は、「病身の父を世話していたのは、将来の事を考えてからアルバイトをしながらだ」のような解釈が取れないため、A 類ではないと考える。しかし、「継起」の「～テ」の事態の一部になれる。

(138) [学校を休む { たびに / たび } アルバイトをし] て、その後、病身の父を世話していた。

(139) [将来の事を考えた { 末に / 末 } アルバイトをし] て、病身の父を世話していた。

これらの従属節は、「病身の父を世話していたのは、いつも学校を休む時にアルバイトをしてからだ」「病身の父を世話していたのは、将来の事を考えた後にアルバイトをしてからだ」のように「継起」の「～テ」の一部になる解釈が取れるため、B 類であるとみなす。

A 類、B 類の従属節がそれぞれ VP 内、TP 内に生起することを踏まえて、その生起位置に基づき、内項との語順が交替できる連体化従属節とできない連体化従属節の相違に関しては、次のように考えられる。

(140) 「ママノ」タイプは、VP 内にある様態成分と格成分である従属節に対応しているため、VP 内の連体化従属節であるのに対し、「タメノ」タイプは TP 内にある状況成分である従属節に対応しているため、TP 内の連体化従属節である。

(141) VP 内の連体化従属節は内項との語順が交替できるのに対し、TP 内の連体化従属節はできない。

(140)(141) に基づき、様態成分と格成分の連体化従属節と内項の語順は以下のように表示できる。(142) ~ (146) は様態成分の連体化従属節の例、(147)(148) は格成分の連体化従属節の例である。(142a) ~ (148a) は連体化従属節が内項に後続する例、(142b) ~ (148b) は連体化従属節が内項に先行する例である。

【内項－様態成分＝VP 内従属節ノ－主名詞】

- (142)a. 新商品の [スーツを着ての] 移動
- (143)a. 飛行機の [回転しながらの] 墜落
- (144)a. 新商品の [スーツを着たままの] 移動
- (145)a. 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備
- (146)a. ハブの [管理できないほどの] 増加

【様態成分＝VP 内従属節ノ－内項－主名詞】

- (142)b. [スーツを着ての] 新商品の移動
- (143)b. [回転しながらの] 飛行機の墜落
- (144)b. [スーツを着たままの] 新商品の移動
- (145)b. [細心の注意を払いつつの] 火薬の準備
- (146)b. [管理できないほどの] ハブの増加

【内項－格成分＝VP 内従属節ノ－主名詞】

(147)a. 新商品の [品質を検査した後での] 移動

(148)a. 新商品の [品質を検査してからの] 移動

【格成分＝VP 内従属節ノ－内項－主名詞】

(147)b. [品質を検査した後での] 新商品の移動

(148)b. [品質を検査してからの] 新商品の移動

これに対して、状況成分の連体化従属節と内項の語順に関しては以下のように表示できる。(149a) ～ (161a) は連体化従属節が内項に後続する例、(149b) ～ (161b) は連体化従属節が内項に先行する例である。

* 【内項－状況成分＝TP 内従属節ノ－主名詞】

(149)a. *新商品の [品質を検査しての] 移動 (継起)

(150) a. *ハブの [天敵が激減しての] 増加 (原因・理由)

(151) a. *扉の [出入りするのための] 設置 (目的)

(152) a. *扉の [出入りしやすいような] 設置 (目的)

(153) a. *扉の [よく出入りしているための] 設置 (原因・理由)

(154) a. *扉の [人がよく出入りしているかのような] 設置 (比況)

(155) a. *新商品の [品質を検査せずの] 移動

(156) a. *新商品の [品質を検査しないでの] 移動

(157) a. *新商品の [品質を検査する前の] 移動

(158) a. *新商品の [品質を検査している間の] 移動

(159) a. *新商品の [品質を検査する時の] 移動

(160) a. *火薬の [色々と悩んだ末の] 準備

(161) a. *扉の [出入りするたびの] 閉錠

【状況成分=TP 内従属節ノー内項ー主名詞】

- (149) b. [品質を検査しての] 新商品の移動 (継起)
- (150) b. [天敵が激減しての] ハブの増加 (原因・理由)
- (151) b. [出入りするための] 扉の設置 (目的)
- (152) b. [出入りしやすいような] 扉の設置 (目的)
- (153) b. [よく出入りしているための] 扉の設置 (原因・理由)
- (154) b. [人がよく出入りしているかのような] 扉の設置 (比況)
- (155) b. [品質を検査せずの] 新商品の移動
- (156) b. [品質を検査しないでの] 新商品の移動
- (157) b. [品質を検査する前の] 新商品の移動
- (158) b. [品質を検査している間の] 新商品の移動
- (159) b. [品質を検査する時の] 新商品の移動
- (160) b. [色々と悩んだ末の] 火薬の準備
- (161) b. [出入りするたびの] 扉の閉錠

本項では、従属節の文法機能の相違、A 類か B 類かの相違、生起位置の相違に基づき、「ママノ」タイプと「タメノ」タイプの連体化従属節の相違を論じたが、しかし、なぜ、「ママノ」タイプは、「タメノ」タイプと異なっており、内項に後続できるのか、「タメノ」タイプと同様に外項に後続できるのかは、まだ論じていない。これに関しては、次節で述べる。

3. 「NPノ」との語順

VP 内と TP 内の連体化従属節は内項に先行できる点において同じである。しかし、VP 内の連体化従属節は内項に後続できるのに対し、TP 内の連体化従属節はできないことから、内項と主名詞が構成する名詞句内に連体化従属節が生起できるかどうかという現象であると捉えられる。つまり、内項と主名詞が構成する名詞句内には、VP 内の連体

化従属節は生起できるが、TP 内の連体化従属節は生起できない。また、外項と主名詞が構成する名詞句内には、VP 内と TP 内の連体化従属節が生起できる。本節では、文において内項、外項、従属節等が生起する位置に基づき、名詞句内における「NP ノ」と連体化従属節の語順を、内項と外項に分けて説明する。

3.1 内項との語順

内項と主名詞が構成する名詞句に関しては、南 (1974, 1993)、田窪 (1987) の従属節の内部構造に関連付けることができる。南 (1974, 1993)、田窪 (1987) では、A 類の節内には、補語である内項、A 類の従属節等が現れるが、B 類の従属節が現れないとされた。一方、B 類の節内には、外項、B 類の従属節、A 類の従属節が現れる。つまり、A 類の従属節の内部構造は VP に、B 類の従属節の内部構造は TP に相当すると考えられる。これに基づき、(162) (163) の「新商品の移動」のような内項と主名詞が構成する名詞句は VP に相当すると考える。

(162)a. 新商品の [スーツを着ての] 移動

【内項－VP 内従属節ノ－主名詞】

b. [スーツを着ての] 新商品の移動

【VP 内従属節ノ－内項－主名詞】

(163)a. 新商品の [品質を検査した後での] 移動

【内項－VP 内従属節ノ－主名詞】

b. [品質を検査した後での] 新商品の移動

【VP 内従属節ノ－内項－主名詞】

「ママノ」タイプは、VP 内の従属節に対応するため、(162a) (163a) のようにその VP に相当する名詞句内に生起すると考える。その結果、VP 内の連体化従属節が内項に後続する語順が許される。一方、「タメノ」タイプは、TP 内の従属節に対応するため、(164a) のように TP 内の要素が VP に相当する名詞句内に生起することになり、不自然

になると考える。そこで、TP内の連体化従属節が内項に後続する語順が許されないのである。

(164)a.??新商品の [品質を検査した後の] 移動

【内項－TP内従属節ノ－主名詞】

b. [品質を検査した後の] 新商品の移動

【TP内従属節ノ－内項－主名詞】

(164b)のようにTP内の連体化従属節が内項に先行できることに関しては、他の要素と主名詞の間に生起しないため、(164a)のような他の修飾語と主名詞の構成による制約がかからず、自然であると考えられる。

この分析は、付加部の「NPへノ」と連体化従属節との語順にも適用できる。1.2では、連体化従属節は、内項に後続できないのと同様に、「NPへノ」に後続できないことも指摘した。連体化従属節と「NPへノ」の語順に関しては、(165a, b)のように考える。

?? 【付加部－TP内従属節ノ－主名詞】

(165) a.??倉庫への [品質を検査した後の] 新商品の移動]]

【TP内従属節ノ－付加部－主名詞】

(165) b. [品質を検査した後の] 倉庫への新商品の移動]]

(165a)の「NPへの」は文において内項と同様にVP内に生起する。そこで、「NPへノ」と主名詞が構成する名詞句内にはTP内の「～アト」が連体化した「～アトノ」が生起することができない。その結果、「～アトノ」が「NPへノ」に後続する語順が成り立たない。一方、(165b)の「～アトノ」は、他の修飾語と主名詞の間に生起しないため、(165a)のような制約がかからず、自然であると考えられる。

3.2 外項との語順

外項と主名詞が構成する名詞句は、外項が TP の内部要素であることから、B 類の内部構造、TP に相当すると考える。

【外項－TP 内従属節ノ－主名詞】

(166) a. 責任者の [現場を見ての] 状況の判断 (継起)

(167) a. 責任者の [現場を見ての] 自殺 (継起)

「タメノ」タイプは、TP 内の要素であることから、TP に相当する名詞句内に生起すると考える。その結果、TP 内の連体化従属節は外項に後続する語順が許される。一方、外項に先行する場合には、他の修飾語と主名詞の間に生起しないため、(165a) の場合のような制約がかからず、自然であると考えられる。

【TP 内従属節ノ－外項－主名詞】

(166) b. [現場を見ての] 責任者の状況の判断 (継起)

(167) b. [現場を見ての] 責任者の自殺 (継起)

以上の分析は、外項の「NP へノ」と「～マエノ」との語順についても適用できる。

【外項－TP 内従属節ノ－主名詞】

(168) a. 参加者への [開会式が行われる前の] 記念品の贈呈

【TP 内従属節ノ－外項－主名詞】

(168) b. [開会式が行われる前の] 参加者への記念品の贈呈

外項の「NP ニ」は、文において外項の「NP ノ」と同様に内項の「NP ノ」より上位に生起するため、「参加者への贈呈」は TP に相当すると考える。「～マエノ」等の「タメノ」タイプは、(168a) のように、TP 内の要素であるため、「参加者への贈呈」の名詞

句内に生起できる。また、「～マエノ」が外項に先行する場合には、他の修飾語と主名詞の構成による制約がかからず、自然であると考えられる。

4. 連体化従属節の位置と NP 内部構造の再検討の必要性

連体化従属節の「NP ノ」との語順の制約が明らかになったことから、連体化従属節が成立するかどうかには、その従属節の階層の相違のみではなく、主名詞と修飾語から構成される名詞句のサイズの相違も関わっていることが考えられる。第 4 章で論じたように生起位置が右詰めになることにより、「タメノ」タイプも「ママノ」タイプも NP 内の要素になるが、それに対応する「～タメ」と「～ママ」の位置が異なることから、名詞句の構造上にも違いがあることが考えられる。このことから、「タメノ」タイプと「ママノ」タイプには、名詞句のサイズの相違によって語順の制約がかかるかどうか異なる可能性がある。これについては今後の課題にしたい。

第 6 章：結論

本章では、第 2 章で提示した①②③に関して各章をまとめた上で、残された課題、今後の展望を述べる。

1. 各章のまとめ

第 3 章においては、(1a, b, c) の、課題①に関する事項を検討した上で、従属節の生起位置に基づき連体化従属節の成立の可否を捉えることができることを論じた。

【課題①】：連体化従属節の成立の可否を統一的に把握できる説明を提案すること。

- (1) a. 連体化できる B 類 (=TP 内) の従属節と、連体化できない B 類 (=TP 内) の従属節の相違点は何か。
- b. 連体化できる B 類 (=TP 内) の従属節と A 類 (=VP 内) の従属節の共通点は何か。
- c. 連体化できない B 類 (=TP 内) の従属節と C 類 (=MP 内) の従属節の共通点は何か。

(1a) の事項に関しては、モダリティ形式の直前の構造が相違すること、モダリティのスコープに入るかどうかに基づき、連体化できる B 類の従属節は TP 内に生起するのに対し、連体化できない B 類の従属節は FinP 内に生起することを主張した。

連体化できる A 類の従属節が VP 内に生起すること、連体化できない C 類の従属節が MP 内に生起することから、(1b) に関しては、VP 内にある A 類と TP 内にある B 類の従属節の共通点は何か、(1c) に関しては、FinP 内にある B 類と MP 内にある C 類の従属節の共通点は何かという問題になる。

そして、VP・TP、いわゆる CP 下位領域内 (=命題内) に生起する従属節は連体化できるのに対し、FinP・MP、いわゆる CP 領域内 (=モダリティ領域内) に生起する従属

節は連体化できないことを主張した。

第4章においては、課題②に関する事項を検討した上で、名詞句内で生起する位置に基づき、連体化従属節の基本語順を指摘した。

【課題②】：「NP ノ」と「NP ガ」の相違がどのように連体化従属節の成立に影響を与えるか。

- (2) a. 「NP ノ」と「NP ガ」の相違点は何か。
- b. 「NP ノ」と連体化従属節がどのような関係にあるか。
- c. 「NP ガ」と連体化従属節がどのような関係にあるか。

(2a, b, c) の事項に関しては、意味上の主語の「NP ノ」が連体化従属節に後続できるのに対し主語の「NP ガ」ができないこと、連体節が同節内のその他の要素の前に現れることができないことに基づき、「NP ガ」は連体化従属節の内部に埋め込まれているが、「NP ノ」は連体化従属節が主名詞を修飾するのと同様に主名詞の修飾成分であることを明らかにした。

(2a, b, c) の事項が明らかになったことで、連体化従属節の生起位置が説明できる。連体化従属節と「NP ノ」の語順がお互いに変えられる現象に関しては、名詞句内の要素の語順の制約に基づき、連体化従属節は、「NP ノ」に後続する語順は基本語順で NP 内であるのに対し、「NP ノ」に先行する語順は NP 内から DP 内に移動された派生語順であることを論じた。S と NP の平行性に基づき、NP 内で生起することで、連体化した TP 内の従属節であっても、NP 内に生起することになるため、連体化従属節は、名詞句内において右詰め状態で成立することを指摘した。

第5章においては、課題③に関する事項を検討した上で、連体化従属節のタイプの相違、NP 内での生起位置の相違を論じた。

【課題③】：「NP ノ」を伴うことが関わる述語性名詞のタイプによる制約を明らかにし、課題①で扱う連体化従属節の成立の制約との関係性を捉えること。

- (3) a. 連体化従属節と「NP ノ」との語順の制約がかからない述語性名詞と、かかる述語性名詞の相違点は何か。
- b. (3a) の相違点に基づき、連体化従属節と「NP ノ」との語順の制約の有無を説明する。

(3a, b) に関しては、非対格仮説、内項・外項の区別に基づき、連体化従属節は、内項の「NP ノ」との語順の制約があるのに対し、外項の「NP ノ」との語順の制約がないことを指摘した。そして、連体化従属節には内項に後続できない場合とできる場合があるという現象に関しては、文法機能に基づき、内項に後続できる連体化従属節は様態成分と格成分であるのに対し、内項に後続できない連体化従属節は状況成分であることを論じた。様態成分と格成分の共通点、状況成分との相違点に関しては、連体化従属節に対応する従属節の位置に基づき、様態成分と格成分は VP 内の従属節が連体化したものであるのに対し、状況成分は TP 内の従属節が連体化したものであることを明らかにした。

「内項ノ主名詞」のような名詞句が VP に相当すること、VP 内の従属節が TP 内の従属節と異なり VP 内に生起できることに基づき、様態成分と格成分の連体化従属節は、VP 内の従属節に対応するため、VP に相当する名詞句内に生起でき、その結果、内項に後続できることを論じた。一方、状況成分の連体化従属節は、TP 内の従属節に対応するため、VP に相当する名詞句内に生起できず、その結果、内項に後続できないのである。

また、「外項ノ主名詞」のような名詞句が TP に相当すること、VP 内の従属節が TP の従属節と同様に TP 内に生起できることに基づき、VP 内にある様態成分と格成分の連体化従属節は、TP 内にある状況成分の連体化従属節と同様に、TP に相当する名詞句内に生起でき、その結果、外項に後続できることを論じた。

以上により、連体化従属節の生起位置から、連体化従属節の成立条件が明らかになっ

ただけではなく、それによって語順の制約も説明できる。また、それとともに、従属節の階層性に関しても B 類を 2 タイプに分割する必要があるという知見が得られ、従属節の、文と名詞句での生起位置の相違に関する問題を提案できた。

2. 今後の課題

2.1 文と名詞句の対応の違い

なぜ従属節に連体化できるものとできないものがあるのかに関しては、従属節の階層の体系が関わっており、VP・TP 内の従属節は連体化できるのに対し、FinP・MP 内の従属節は連体化できないとした。また、連体化した TP 内の従属節は、DP ではなく NP 内に生起することを論じた。これに関しては、VP と TP・FinP・MP は範疇のタイプと主要部のタイプが異なることが関わっていると考えられる。

範疇のタイプに関しては、VP は語彙範疇であるのに対し、TP・FinP・MP は機能範疇である。VP に対応する NP も語彙範疇であるのに対し、TP・FinP・MP に対応する DP も機能範疇である。TP 内の連体化従属節が NP 内に生起することから、範疇のタイプに基づき、連体化した従属節は語彙範疇である NP 内に生起しなければならない可能性があると考えられる。

一方、主要部のタイプに関しては、VP・TP・FinP・MP は、主要部が補部に後続する主要部末尾型である。VP に対応する NP も主要部末尾型である。一方、TP・FinP・MP に対応する DP は、主要部が補部に先行する主要部先方型である。つまり、VP と NP は主要部末尾型で統語環境が対応しているのに対し、TP・FinP・MP と DP は、そのような対応がない。統語環境の対応の有無に基づき、TP 内の従属節は、DP 内部が TP と異なる統語環境を持っているため、そこに生起できないことから、TP と同様な統語環境を持っている NP 内に生起する可能性も考えられる。

従属節の階層の体系が関わっている連体化従属節は生起位置の範疇と主要部のタイプのどちらによっても説明できると考えられるが、さらに検討する必要がある。

2.2 連体化従属節の生起位置

文において、TP 内に現れる従属節と VP 内に現れる従属節は構造的に区別されるが、名詞句においては、どちらも NP 内に現れるので、右詰めになる。ところが、名詞句に現れた TP 内の従属節と VP 内の従属節の語順に異なりがあることから、NP 内でのその構造的な位置を区別する必要があると考える。

TP 内の従属節は、NP 内において内項の前にしか現れないため、内項の外側に生起すること論じた。一方、VP 内の従属節は、内項にも後続できるため、内項の外側に生起する可能性と内項の内側に生起する可能性がある。内項の内側に生起する場合には、どのような階層になるのかをさらに検討する必要がある。

連体化従属節の基底生起の位置が明らかにされれば、それを含む複合名詞句の内部構造がより明確になるため、以上の 2 つの可能性を検討する余地がある。

3. 展望

3.1 名詞修飾節の研究

本論文では、連体化従属節を主名詞の修飾語として捉えた。連体化従属節は、節であることから、連体節、「[父が医者 of] (学生)」のようなもの等を含め、節をなす修飾語、つまり、名詞修飾節として捉えることができる。連体節には、制限的な用法と非制限的な用法があり、用法によって生起位置が異なることが、Kamio (1977)、神尾 (1983)、三宅 (1995a) において指摘されているが、この 2 つの用法が連体化従属節にもあるかどうかについては従来明らかにされていない。連体化従属節は、生起位置が異なることがあるため、位置によって用法が異なることも考えられる。そのため、連体化従属節、連体節の階層性とその階層性による機能の違いを統一的に考える余地がある。このように、連体化従属節も含めた名詞修飾節の研究が必要になる。

3.2 従属節の研究

本論文では、連体化従属節の成立条件の考察の中で、B類の従属節に2タイプがあることを論じたが、このことは連体化従属節の研究だけではなく、従属節の階層性の再検討にもつながるものである。また、生起位置の相違による分類と内部構造の相違による分類に関しては、従属節の生起位置の範疇と内部構造の範疇が一致しているように考えられる。例えば、「～アト」は、TP内に生起しており、「勉強した後」のように「～した」が現れることから、内部構造もTPである。しかしながら、実際には、従属節の生起位置と内部構造の範疇が一致していないことがある。例えば、「勉強の後」のような場合、「ノ」が現れることから、内部構造がTPではないことになる。このように、内部構造と生起位置の範疇が一致しない場合をどのように説明するかという問題がある。従属節の生起位置と内部構造の範疇がどのような関係を持っているのかは、連体化に限らず、連用修飾する場合においても関わっているため、従属節自体の問題として考える必要がある。

参考文献一覧

- 安達太郎 (1995) 「テカラとアト (デ) —出来事の継起的接続—」 宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.547-553、くろしお出版。
- 有田節子 (2007) 『日本語条件文と時制節性』 くろしお出版。
- 有元将剛・村杉恵子 (2005) 『束縛と削除』 研究社出版。
- 井口厚子 (1992) 「「サラ金に追われての夜逃げ」型の連体構造」 『ソフトウェア文書のための日本語処理の研究 11—計算機用レキシコンのために (3) —』 pp.100-111、情報処理振興事業協会技術センター。
- 井上和子 (2009) 『生成文法と日本語研究—「文文法」と「談話」の接点—』 大修館書店。
- 岩崎卓 (1995) 「ノデとカラー—原因・理由を表す接続助詞—」 宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.506-513、くろしお出版。
- 内丸裕佳子 (2006) 『形態と統語構造との相関—テ形節の統語構造を中心に—』 博士論文、筑波大学。
- 江口正 (2000) 「階層構造から見た従属部の内側と外側」 『日本語学』19 (5)、pp.130-139、明治書院。
- 遠藤裕子 (1982) 「接続助詞『て』の意味と用法」 『音声・言語研究』2、pp.51-63、東京外国語大学。
- 王丹丹 (2010) 「中国語の定形コントリアル補文とゼロの照応詞」 『筑波応用言語学研究』17、pp.43-56、筑波大学。
- 大島資生 (2007) 『日本語連体修飾節の研究』 博士論文、筑波大学。
- 大島資生 (2010) 『日本語連体修飾節構造の研究』 ひつじ書房。
- 大庭幸男・島越郎 (2002) 『左方移動』 研究社出版。

- 大堀壽夫 (2014)「従属句の階層を再考する—南モデルの概念的基盤—」益岡隆志・大島資生・橋本修・堀江薫・前田直子・丸山岳彦 (編)『日本語複文構文の研究』 pp.645-672、ひつじ書房.
- 奥津敬一郎 (1974)『生成日本文法論』大修館書店.
- 影山太郎 (1993)『文法と語形成』ひつじ書房.
- 神尾昭雄 (1983)「名詞句の構造」井上和子 (編)『講座 現代の言語 1 日本語の基本構造』 pp.77-126、三省堂.
- 岸本秀樹 (2005)『統語構造と文法関係』くろしお出版.
- 許恵晴 (2001)「「連用節+ノ」用法についての一考察」『銘傳日本語教育』4、pp.130-148、銘傳大学.
- グループ・ジャマシイ(1998)『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版.
- 国立国立研究所 (1951)『現代語の助詞・助動詞—用法と実例—』秀英出版.
- 佐藤直人 (2002)「副詞節の構造と分布に関する生成論的研究」『欧米の言語・社会・文化』8、pp.87-102、新潟大学.
- 塩入すみ (1992)「「Xハ」型従属節について」『阪大日本語研究』4、pp.59-71、大阪大学.
- 塩入すみ (1995a)「スルタメニとスルタメニハ—目的を表す従属節の主題化形式と非主題化形式—」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.460-467、くろしお出版.
- 塩入すみ (1995b)「カラとカラニハ—理由を表す従属節の主題化形式と非主題化形式—」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.514-520、くろしお出版.
- 塩入すみ (1995c)「トキとトキニとトキ (ニ) ハ—時を表す従属節の主題化形式と非主題化形式—」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.539-546、くろしお出版.
- 田川拓海 (2008)『分散形態論による動詞の活用と語形成』博士論文、筑波大学.

- 田窪行則 (1987) 「統語構造と文脈情報」『日本語学』6 (5)、pp.37-48、明治書院.
- 田窪行則 (2001) 「現代日本語における 2 種のモーダル助動詞類について」梅田博之教授
古稀記念論叢刊行委員会 (編) 『韓日語文學論叢』 pp.1003-1025、太學社.
- 竹沢幸一 (1993) 「日本語名詞句内部の階層構造と移動」『文藝言語研究 言語篇』24、
pp.45-80、筑波大学.
- 竹沢幸一 (2000) 「空間表現の統語論一項と述部の対立に基づくアプローチ」青木三
郎・竹沢幸一 (編) 『空間表現と文法』 pp.163-214、くろしお出版.
- 竹沢幸一・John Whitman (1998) 『格と語順と統語構造』研究社出版.
- 寺村秀夫 (1975) 「連体修飾のシンタクスと意味—その 1—」『日本語・日本文化』4、
pp.71-119、大阪外国語大学.
- 寺村秀夫 (1977) 「連体修飾のシンタクスと意味—その 3—」『日本語・日本文化』6、
pp.1-35、大阪外国語大学.
- 寺村秀夫 (1992) 『寺村秀夫論文集 I—日本語文法編—』くろしお出版.
- 中村捷・金子義明・菊地朗 (2001) 『生成文法の新展開—ミニマリスト・プログラム—』
研究社出版.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』
ひつじ書房.
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」仁田義雄・益岡隆志 (編)
『日本語のモダリティ』 pp.1-56、くろしお出版.
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 仁田義雄 (2002) 『新日本語文法選書 3 副詞的表現の諸相』くろしお出版.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法 4 第 8 部モダリティ』くろしお出
版.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2008) 『現代日本語文法 6 第 11 部複文』くろしお出版.
- 日本語文法学会 (編) 『日本語文法事典』大修館書店.

- 丹羽哲也 (2005) 「「格助詞+の」および「ての」について」『理論的な日本語表現を支える複合辞形式に関する記述的総合研究 (平成 14-16 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研研究 (B) (1) 研究成果報告書)』 pp.101-109、龍谷大学.
- 丹羽哲也 (2006) 「「ての」の用法について」藤田保幸・山崎誠 (編)『複合辞研究の現在』 pp.221-234、和泉書院.
- 沼田善子 (2006)『現代日本語とりたて詞の研究』博士論文、筑波大学.
- 沼田善子 (2009)『現代日本語とりたて詞の研究』ひつじ書房.
- 橋本修 (1997)「マエ・アト節のトキ解釈」『文藝言語研究 言語篇』 32、pp.49-60、筑波大学.
- 橋本修 (2006)「いわゆる B 類・C 類従属節の情報構造小考」矢澤真人・橋本修 (編)『現代日本語文法現象と理論のインタラクション』 pp.151-167、ひつじ書房.
- 長谷川信子 (編) (2007)『日本語の主文現象—統語構造とモダリティ』ひつじ書房.
- 長谷川信子 (2011)「モーダルをめぐって」長谷川信子 (編)『70 年代生成文法再認識—日本語研究の地平—』 pp.1-36、開拓社.
- 日高水穂 (1995)「ナイデとナクテとズニーテ形の用法を持つ動詞の否定形式—」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.471-480、くろしお出版.
- 姫野昌子 (1983)「動詞「て」形の連体修飾構造」『日本語学校論集』 10、pp.25-43、東京外国語大学.
- 前田直子 (1995a)「バ、ト、ナラ、タラ—仮定条件を表す形式—」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.483-495、くろしお出版.
- 前田直子 (1995b)「ケレドモ・ガとノニとテモ—逆接を表す接続形式—」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.496-505、くろしお出版.
- 前田直子 (2009)『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』くろしお出版.

- 前田直子・大島資生 (2014) 「連用修飾節・連体修飾節構造に関する研究の動向と課題」
益岡隆志・大島資生・橋本修・堀江薫・前田直子・丸山岳彦 (編) 『日本語複文
構文の研究』 pp.3-24、ひつじ書房.
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 くろしお出版.
- 益岡隆志 (1997) 『複文』 くろしお出版.
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版』 くろしお出版.
- 三上章 (1972) 『現代語法序説—シンタクスの試み—』 くろしお出版.
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店.
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店.
- 三原健一 (1992) 『時制解釈と統語現象』 くろしお出版.
- 三原健一 (2011) 「活用形と句構造」 『日本語文法』 11 (1)、pp.71-87.
- 三原健一 (2012) 「活用形から見る日本語の条件節」 三原健一・仁田義雄 (編) 『活用論
の frontline』 pp.115-151、くろしお出版.
- 三原健一・平岩健 (2006) 『新日本語の統語構造—ミニマリストプログラムとその応用
—』 松柏社.
- 三宅知宏 (1995a) 「日本語の複合名詞句の構造—制限的／非制限的連体修飾節をめぐっ
て」 『現代日本語研究』 2、pp.49-66、大阪大学.
- 三宅知宏 (1995b) 「～ナガラと～タママと～テー付帯状況の表現—」 宮島達夫・仁田義
雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.441-450、くろしお
出版.
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2002) 『モダリティ』 くろしお出版.
- 村木新次郎 (1991) 『日本語動詞の諸相』 ひつじ書房.
- 茂木俊伸・森篤嗣 (2006) 「テノ名詞句の意味と形式」 『世界の日本語教育』 16、pp.139-
153、国際交流基金.
- 矢澤真人 (2007) 『日本語情態修飾関係の研究』 博士論文、筑波大学.

- 渡部学 (1995) 「ケド類とノニ—逆接の接続助詞—」 宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』 pp.557-564、くろしお出版。
- Chomsky, Noam (1970) Remarks on Nominalization. In Roderick A. Jacobs and Peter S. Rosenbaum (eds.) *Readings in English Transformational Grammar*. pp.184-221. Ginn.
- Koizumi, Masatoshi (1993) Modal phrase and adjuncts. In Patricia M. Clancy (ed.) *Japanese/Korean Linguistics 2*. pp.409-428. Stanford University.
- Harada, S.I. (1971) *Ga-No* conversion and idiolectal variations in Japanese. *Gengo Kenkyu* 60. pp.25-38.
- Harada, S.I. (1976) *Ga-No* conversion revisited: A reply to Shibatani. *Gengo Kenkyu* 70. pp.23-38.
- Hiraiwa, Ken (2005) *Dimensions of Symmetry in Syntax: Agreement and Clausal Architecture*. Ph.D. Dissertation. MIT.
- Hiraiwa, Ken and Shinichiro Ishihara (2002) Missing links: Cleft, Sluicing, and ‘*No-da*’ Construction in Japanese. *MIT Working Papers in Linguistics* 43. pp.35-54.
- Kamio, Akio (1977) Restrictive and non-restrictive relative clauses in Japanese. *Descriptive and Applied Linguistics* 10. pp.147-168. ICU.
- Lees, Robert B. (1960) *The Grammar of English Nominalization*. Indiana University Press.
- Maki, Hideki and Asako Uchibori (2008) *Ga/No* conversion. In Shigeru Miyagawa and Mamoru Saito (eds.) *The Oxford Handbook of Japanese Linguistics*. pp.192-216. Oxford University Press.
- Miyagawa, Shigeru (1989a) *Syntax and Semantics 22: Structure and Case Marking in Japanese*. Academic Press.

- Miyagawa, Shigeru (1989b) Light verbs and the ergative hypothesis. *Linguistic Inquiry* 20 (4). pp.659-668.
- Ochi, Masao (2001) Move F and *Ga/No* Conversion in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics* 10 (3). pp.247-286.
- Perlmutter, David M. (1978) Impersonal passives and the unaccusative hypothesis. *BLS* 4. pp.157-189. University of California.
- Radford, Andrew (1981) *Transformational Syntax: A Student's Guide to Chomsky's Extended Standard Theory*. Cambridge University Press.
- Radford, Andrew (1988) *Transformational Syntax: A First Course*. Cambridge University Press.
- Rizzi, Luigi (1997) The fine structure of the left periphery. In Liliane Haegeman (ed.) *Elements of Grammar*. pp.281-338. Kluwer Academic Publishers.
- Saito, Mamoru and Keiko Murasugi (1990) N'-deletion in Japanese: A preliminary study. In Hoji Hajime (ed.) *Japanese/Korean Linguistics* 1. pp.285-301. Stanford University.
- Sano, Masaki (2005) Focus particle licensing: A case study of *Made*, *Sae* and *Demo* in Japanese. *Ritsumeikan studies in language and culture* 17 (2). pp.83-94. Ritsumeikan University.
- Takezawa, Koichi (1987) *A Configurational Approach to Case-marking in Japanese*. Ph.D. Dissertation. University of Washington.
- Takezawa, Koichi (1993) Secondary predication and locative/goal phrases. In Nobuko Hasegawa (ed.) *Japanese Syntax in Comparative Grammar*. pp.45-77. Kurosio Publishers.
- Takezawa, Koichi (1994) Movement and the Roles of Case and Agr in Japanese Nominalization Constructions. In Masaru Nakamura (ed.) *Current Topics in English and Japanese*. pp.255-283. Hituzi Syobo.

- Tsujimura, Natsuko (1990a) The unaccusative hypothesis and noun classification. *Linguistics* 28. pp.929-957.
- Tsujimura, Natsuko (1990b) Ergativity of nouns and case assignment. *Linguistic Inquiry* 21 (2). pp.277-287.
- Ura, Hiroyuki (1996) *Multiple Feature-Checking: A Theory of Grammatical Function Splitting*. Ph.D. dissertation. MIT.
- Watanabe, Akira (1996) Nominative-Genitive Conversion and Agreement in Japanese: A Cross-Linguistic Perspective. *Journal of East Asian Linguistics* 5 (4). pp.373-410.